

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 令和3年4月30日

【発行者名】 クレディ・スイス・マネジメント(ケイマン)リミテッド
(Credit Suisse Management (Cayman) Limited)

【代表者の役職氏名】 取締役 ブライアン・バークホルダー
(Director, Brian Burkholder)

【本店の所在の場所】 ケイマン諸島、KY1-1104、グランド・ケイマン、ジョージ・タウン、
ウグランド・ハウス、私書箱309
(P.O. Box 309, Ugland House, George Town, Grand Cayman, KY1-
1104, Cayman Islands)

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 安 達 理
同 橋 本 雅 行

【代理人の住所又は所在地】 東京都千代田区大手町一丁目1番1号
大手町パークビルディング
アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業

【事務連絡者氏名】 弁護士 浅 尾 昇 太
同 瓜 生 和 也
同 前 田 圭一朗
同 飯 野 敦 之

【連絡場所】 東京都千代田区大手町一丁目1番1号
大手町パークビルディング
アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業

【電話番号】 03(6775)1000

【届出の対象とした募集(売
出)外国投資信託受益証券に
係るファンドの名称】 クレディ・スイス・ユニバーサル・トラスト(ケイマン) -
ピムコ・ショート・ターム・ストラテジー
(Credit Suisse Universal Trust (Cayman) - PIMCO Short Term
Strategy)

【届出の対象とした募集(売
出)外国投資信託受益証券の
金額】 1,000億トルコリラ(約1兆4,410億円)を上限とします。
(注)トルコリラの円貨換算は、2021年2月26日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対
顧客電信売買相場の仲値(1トルコリラ=14.41円)によります。以下、別段の
記載がない限り、米ドルの円貨表示はすべてこれによるものとします。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、半期報告書を提出いたしましたので、2021年1月29日付で提出した有価証券届出書(以下「原届出書」といいます。)の関係情報を新たな情報により訂正および追加するため、またその他の記載事項のうち訂正すべき事項がありますのでこれを訂正するため、本訂正届出書を提出するものです。

なお、本訂正届出書の記載事項のうち外貨数字の円換算については、直近の為替レートを用いておりますので、訂正前の換算レートとは異なっております。

2【訂正の内容】

(1) 半期報告書の提出に伴う訂正

半期報告書を提出したことによる原届出書の訂正内容は、以下のとおりです。

原届出書の下記事項については、半期報告書の記載内容*と同一内容に更新または追加されます。

原届出書		半期報告書		訂正の方法
第二部 ファンド情報				
第1 ファンドの状況	(1) 投資状況	1 ファンドの運用状況	(1) 投資状況	更新
5 運用状況	(3) 運用実績		(2) 運用実績	更新 / 追加
	(4) 販売及び買戻しの実績		2 販売及び買戻しの実績	追加
第3 ファンドの経理状況		3 ファンドの経理状況		追加
1 財務諸表				
第三部 特別情報				
第1 管理会社の概況	(1) 資本金の額	4 管理会社の概況	(1) 資本金の額	更新
1 管理会社の概況			(2) 事業の内容及び営業の状況	更新
2 事業の内容及び営業の概況				
3 管理会社の経理状況		5 管理会社の経理の概況		更新
5 その他		4 管理会社の概況	(3) その他	追加

* 半期報告書の記載内容は、以下のとおりです。

[次へ](#)

1 ファンドの運用状況

クレディ・スイス・マネジメント(ケイマン)リミテッド(以下「管理会社」といいます。)が管理するクレディ・スイス・ユニバーサル・トラスト(ケイマン) - ピムコ・ショート・ターム・ストラテジー(Credit Suisse Universal Trust (Cayman) - PIMCO Short Term Strategy)(以下「ファンド」といいます。)の運用状況は次のとおりです。

(1) 投資状況

資産別および地域別の投資状況

(2021年2月末日現在)

資産の種類	国名(地域名)	時価合計(米ドル)	投資比率(%)
投資信託受益証券	バミューダ諸島	35,231,444.03	101.7
現金・預金その他の資産(負債控除後)		- 596,976.55	- 1.7
合計 (純資産総額)		34,634,467.48 (約3,679.91百万円)	100.00

(注1) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。以下同じです。

(注2) 米ドルの円換算額は、2021年2月26日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1米ドル=106.25円)によります。以下、別段の定めのない限り、米ドルの円貨表示はすべてこれによるものとします。

(注3) 本書の中で金額および比率を表示する場合、四捨五入してあります。したがって、合計の数字が一致しない場合があります。また、円貨への換算は、本書の中でそれに対応する数字につき所定の換算率で単純計算のうえ、必要な場合四捨五入してあります。したがって、本書中の同一情報につき異なった円貨表示がなされている場合もあります。

< 参考情報 >

ファンドの投資対象であるピムコ・パーミュエダ・トラスト-ピムコ・ショート・ターム・ストラテジー・クラスC(米ドル)クラス(以下「投資対象ファンド」といいます。)が投資している投資有価証券について、2021年2月末日現在の組入上位10銘柄は以下のとおりです。

(2021年2月末日現在)

順位	銘柄名	クーポン	償還日	セクター	国・地域	格付	比率
1	CASH MGMT BILL	0.00%	2021/6/29	政府関連債・ 地方債	米国	A-1+	14.00%
2	CENTRAL NIPPON EXPRESSWY	0.65%	2022/2/15	政府関連債・ 地方債	日本	A+	1.40%
3	FED HOME LN BK GLBL BD	1.02%	2027/2/24	政府関連債・ 地方債	米国	AAA	1.40%
4	U S TREASURY BILLS	0.00%	2021/4/15	政府関連債・ 地方債	米国	A-1+	1.20%
5	FED HOME LN BK GLBL BD	0.90%	2027/2/26	政府関連債・ 地方債	米国	AAA	1.20%
6	FED HOME LN BK GLBL BD	1.12%	2027/2/26	政府関連債・ 地方債	米国	AAA	1.10%
7	FED HOME LN BK GLBL BD	0.83%	2027/2/10	政府関連債・ 地方債	米国	AAA	1.10%
8	CHARTER COMM OPT LLC/CAP	1.86%	2024/2/1	投資適格債	米国	BBB-	1.00%
9	FED HOME LN BK GLBL BD	0.96%	2026/3/5	政府関連債・ 地方債	米国	AAA	1.00%
10	FED HOME LN BK GLBL BD	0.85%	2027/2/17	政府関連債・ 地方債	米国	AAA	1.00%

(注1) 債券・短期金融資産等の組入上位10銘柄を表示しています。

(注2) 格付は、S&P社、ムーディーズ社、フィッチ社のものを原則とし、S&P社の表記方法で表示しています。格付会社により格付が異なる場合は最も高いものを採用しています。

(注3) 比率は、組入債券等評価額に対する割合です。

(2) 運用実績

純資産の推移

2020年3月末日から2021年2月末日までの期間における各月末の純資産の推移は次のとおりです。

	純資産総額		1口当たり純資産価格	
	トルコリラ	千円	トルコリラ	円
2020年3月末日	208,113,484	2,998,915.31	10.36	149
2020年4月末日	216,715,931	3,122,876.56	10.72	154
2020年5月末日	231,661,298	3,338,239.31	10.88	157
2020年6月末日	239,186,211	3,446,673.30	11.07	160
2020年7月末日	236,798,631	3,412,268.27	11.04	159
2020年8月末日	250,391,028	3,608,134.71	11.36	164
2020年9月末日	254,033,938	3,660,629.05	11.51	166
2020年10月末日	243,902,144	3,514,629.90	11.57	167
2020年11月末日	237,249,295	3,418,762.34	11.75	169
2020年12月末日	250,280,442	3,606,541.17	11.91	172
2021年1月末日	256,709,971	3,699,190.68	12.04	173
2021年2月末日	256,918,480	3,702,195.30	12.15	175

(注)トルコリラの円換算額は、2021年2月26日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1トルコリラ=14.41円)によります。以下、別段の定めのない限り、トルコリラの円貨表示はすべてこれによるものとします。

分配の推移

該当事項はありません。

収益率の推移

2020年3月1日から2021年2月末日までの期間における収益率の推移は次のとおりです。

期間	収益率(%)
2020年3月1日～2021年2月末日	14.9

(注)収益率(%) = $100 \times (a - b) \div b$

a = 2021年2月末日の1口当たりの純資産価格 + 当該期間の分配金の合計額

b = 2020年2月末日の1口当たりの純資産価格

また、ファンドの暦年ベースでの収益率は次のとおりです。

期間	収益率(%)
2019年 (2019年7月29日～2019年12月末日)	3.9
2020年 (2020年1月1日～2020年12月末日)	14.6
2021年 (2021年1月1日～2021年2月末日)	2.0

(注) 収益率(%) = $100 \times (a - b) \div b$

a = 暦年末(2021年については2月末日)の1口当たりの純資産価格 + 当該期間の分配金の合計額

b = 当期直前の期間の最終日の1口当たりの純資産価格

2019年の場合、受益証券1口当たり当初発行価格: 10.00トルコリラ

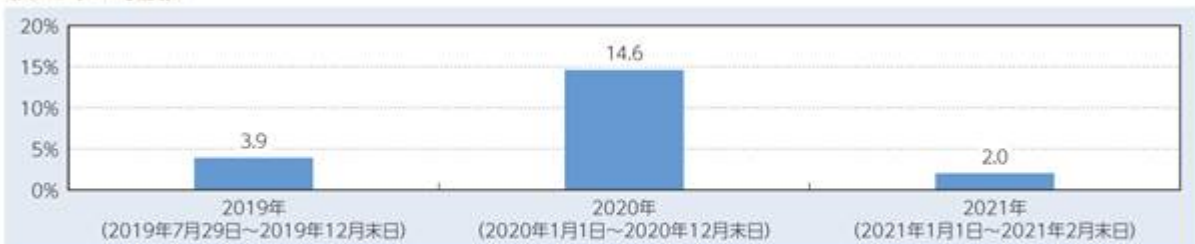
< 参考情報 >

基準価額および純資産の推移



※ファンドは、原則として分配を行わない予定であり、これまで分配金の支払実績はないため、分配金再投資1口当たり純資産価格は受益証券の1口当たり純資産価格と等しくなります。

収益率の推移



(注) 収益率 (%) = $100 \times (a - b) \div b$
 a = 暦年末(2021年については2月末日)の1口当たりの純資産価格 + 当該期間の分配金の合計額
 b = 当期直前の期間の最終日の1口当たりの純資産価格
 2019年の場合、受益証券1口当たり当初発行価格(10.00トルコリラ)

[次へ](#)

2 販売及び買戻しの実績

2020年3月1日から2021年2月末日までの期間における販売および買戻しの実績ならびに2021年2月末日現在の発行済口数は次のとおりです。

	販売口数	買戻口数	発行済口数
2020年3月1日～ 2021年2月末日	12,159,102 (11,579,102)	7,190,830 (7,190,830)	21,148,312 (20,568,312)

(注) ()の数字は本邦内における販売、買戻しおよび発行済口数です。

[次へ](#)

3 ファンドの経理状況

- a . ファンドの日本語の中間財務書類は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第76条第4項但書の規定を適用して作成された原文の中間財務書類を翻訳したものです(ただし、円換算部分を除きます。)。
- b . ファンドの原文中間財務書類は、外国監査法人等(公認会計士法(昭和23年法律第103号)第1条の3第7項に規定する外国監査法人等をいいます。)の監査を受けていません。
- c . ファンドの原文の中間財務書類は米ドルで表示されています。日本語の財務書類には、主要な金額について円換算額が併記されています。日本円への換算には、2021年2月26日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1米ドル=106.25円)が使用されています。なお、千円未満の金額は四捨五入されています。

(1) 資産及び負債の状況

ピムコ・ショート・ターム・ストラテジー

財政状態計算書

2021年1月31日(未監査)

(米ドルで表示)

資産	2021年1月31日時点		2020年7月31日時点	
	USD	千円	USD	千円
純損益を通じて公正価値で測定する 金融資産(注記2.2、5、6)	\$ 34,732,784	¥ 3,690,358	\$ 34,351,706	¥ 3,649,869
現金および現金同等物(注記2.1)	338,368	35,952	189,423	20,126
前払報酬	80,058	8,506	104,059	11,056
以下に対する未収金:				
発行済受益証券(注記2.10、3)	231,715	24,620	107,024	11,371
投資対象ファンドの売却済有価証券	103,129	10,957	440,180	46,769
資産合計	35,486,054	3,770,393	35,192,392	3,739,192
負債				
純損益を通じて公正価値で測定する 金融負債(注記2.2、5、6)	2,601	276	984,862	104,642
以下に対する未払金:				
投資対象ファンドへの投資による支出 (注記2.4)	198,684	21,110	844	90
買い戻された受益証券(注記2.10、3)	136,151	14,466	186,376	19,802
投資運用会社報酬	37,356	3,969	38,709	4,113
専門家報酬(注記8.1F)	28,949	3,076	19,250	2,045
販売報酬(注記8.1C)	18,969	2,015	34,791	3,697
保管会社報酬(注記8.1B)	7,856	835	7,041	748
管理事務代行報酬(注記8.1A)	7,500	797	-	-
報酬代行会社報酬(注記8.2B)	4,216	448	3,190	339
登録事務代行報酬(注記8.1E)	1,976	210	2,750	292
代行協会員報酬(注記8.2D)	290	31	296	31
負債(株主資本を除く)	\$ 444,548	¥ 47,233	\$ 1,278,109	¥ 135,799
株主資本 (受益証券の受益者に帰属する純資産)	\$ 35,041,506	¥ 3,723,160	\$ 33,914,283	¥ 3,603,393

財務諸表に対する注記は、財務諸表の一部を構成する。

ピムコ・ショート・ターム・ストラテジー

包括利益計算書

2021年1月31日に終了した6カ月間(未監査)

(米ドルで表示)

収益	2021年1月31日に 終了した6カ月間		2020年1月31日に 終了した期間	
	USD	千円	USD	千円
FVTPLで測定する金融商品による 純損益 ⁽¹⁾				
純損益を通じて公正価値で測定する 金融資産および金融負債に係る 実現純損益(注記2.11、7)	\$ 125,864	¥ 13,373	\$ (118,892)	¥ (12,632)
純損益を通じて公正価値で測定する 金融資産および金融負債に係る 未実現評価益の純変動 (注記2.2、2.11、7)	1,363,217	144,842	174,861	18,579
受取利息(注記2.11)	15	2	29	3
外貨建取引に係る実現純損(注記2.6)	(14,198)	(1,509)	(50,192)	(5,333)
為替換算に係る未実現評価損益の 純変動(注記2.6)	365	39	(482)	(51)
収益合計	1,475,263	156,747	5,324	566
費用				
販売報酬(注記8.1C)	97,492	10,359	25,523	2,712
投資運用会社報酬	56,870	6,042	14,889	1,582
管理事務代行報酬(注記8.1A)	27,995	2,974	2,552	271
専門家報酬(注記8.1F)	26,660	2,833	9,808	1,042
保管会社報酬(注記8.1B)	21,790	2,315	134	14
報酬代行会社報酬(注記8.2B)	20,606	2,189	5,105	542
設立費用	16,743	1,779	12,265	1,303
登録事務代行報酬(注記8.1E)	7,723	821	2,321	247
代行協会員報酬(注記8.2D)	1,625	173	425	45
費用合計	277,504	29,485	73,022	7,759
財務費用を除く運用利益(損失)	1,197,759	127,262	(67,698)	(7,193)
包括利益(損失)合計 (受益証券の受益者に帰属する 純資産につき、運用による増(減)額)	\$ 1,197,759	¥ 127,262	\$ (67,698)	¥ (7,193)

(1) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産および金融負債に係る実現および未実現損益を含む、純損益を通じて公正価値(FVTPL)で測定する金融商品から発生する純損益に関するもの。

財務諸表に対する注記は、財務諸表の一部を構成する。

ピムコ・ショート・ターム・ストラテジー

株主資本等変動計算書

2021年1月31日に終了した6カ月間(未監査)

(米ドルで表示)

	USD	千円
2019年7月29日時点(運用開始日)	\$ -	¥ -
受益証券の発行残高(注記3)	41,654,189	4,425,758
受益証券の買戻(注記2.8、3)	(4,759,523)	(505,699)
包括損失合計(受益証券の受益者に帰属する純資産につき、運用による減額)	(2,980,383)	(316,666)
2020年7月31日時点	\$ 33,914,283	¥ 3,603,393
受益証券の発行残高(注記3)	6,818,753	724,493
受益証券の買戻(注記2.8、3)	(6,889,289)	(731,987)
包括利益合計(受益証券の受益者に帰属する純資産につき、運用による増額)	1,197,759	127,262
2021年1月31日時点	\$ 35,041,506	¥ 3,723,160

財務諸表に対する注記は、財務諸表の一部を構成する。

**ピムコ・ショート・ターム・ストラテジー
キャッシュ・フロー計算書**
2021年1月31日に終了した6カ月間(未監査)
(米ドルで表示)

	2021年1月31日に 終了した6カ月間		2020年1月31日に 終了した期間	
	USD	千円	USD	千円
営業活動によるキャッシュ・フロー：				
包括利益(損失)合計 (受益証券の受益者に帰属する 純資産につき、運用による増(減)額)	\$ 1,197,759	¥ 127,262	\$ (67,698)	¥ (7,193)
包括利益合計 (受益証券の受益者に帰属する純資産に 対する運用による増額)と、営業活動に よる現金とを一致させるための調整：				
投資対象ファンドへの投資による支出	(9,898,040)	(1,051,667)	(15,697,962)	(1,667,908)
投資対象ファンドへの投資の 売却による収入	10,176,800	1,081,285	1,035,377	110,009
先渡契約の決済による純(支出)	(153,018)	(16,258)	(127,540)	(13,551)
純損益を通じて公正価値で測定する 金融資産および金融負債に係る 実現純損益	(125,864)	(13,373)	118,892	12,632
純損益を通じて公正価値で測定する 金融資産および金融負債に係る 未実現評価益の純変動	(1,363,217)	(144,842)	(174,861)	(18,579)
売却済有価証券に対する未収金の 減少(増加)	337,051	35,812	(951)	(101)
前払報酬の減少(増加)	24,001	2,550	(94,138)	(10,002)
投資対象ファンドへの投資の購入に 係る未払金の増加	197,840	21,021	308,130	32,739
その他の未払金の増加 ⁽¹⁾	1,085	115	38,934	4,137
営業活動によるキャッシュ・フロー	394,397	41,905	(14,661,817)	(1,557,818)
財務活動によるキャッシュ・フロー：				
発行された受益証券による収入、 発行された受益証券の未収金の 変動控除後	6,694,062	711,244	15,695,433	1,667,640
受益証券の買戻、買戻された 受益証券の未払金の変動控除後	(6,939,514)	(737,323)	(974,522)	(103,543)
財務活動によるキャッシュ・フロー	(245,452)	(26,079)	14,720,911	1,564,097
現金および現金同等物の純増額	148,945	15,825	59,094	6,279
期首における現金および現金同等物 (注記2.1)	189,423	20,126	-	-
期末における現金および現金同等物 (注記2.1)	\$ 338,368	¥ 35,952	\$ 59,094	¥ 6,279
営業活動によるキャッシュ・フローに ついての補足情報				
受取利息	\$ 15	¥ 2	\$ 74	¥ 8

(1) 財政状態計算書で開示したとおり、その他の未払金には、投資運用会社報酬、専門家報酬、販売報酬、保管会社報酬、管理事務代行報酬、報酬代行会社報酬、登録事務代行報酬、代行協会員報酬が含まれる。

財務諸表に対する注記は、財務諸表の一部を構成する。

ピムコ・ショート・ターム・ストラテジー

財務諸表に対する注記

2021年1月31日に終了した6カ月間(未監査)

(米ドルで表示)

1. 組成

ピムコ・ショート・ターム・ストラテジー(以下、「本シリーズ・トラスト」という)は、ケイマン諸島の法律に基づき基本信託約款により2013年12月2日に設立されたオープン・エンド型のアンブレラ・ユニット・トラストであるクレディ・スイス・ユニバーサル・トラスト(ケイマン)(以下、「本トラスト」という)のシリーズ・トラストである。本シリーズ・トラストは、信託約款補則に基づき2019年7月5日に設立され、ケイマン諸島の法律により法人登録されている信託会社であるエリアン・トラスティ(ケイマン)リミテッド(以下、「受託会社」という)により運用されている。本シリーズ・トラストは、2019年7月29日に運用を開始した。

本トラストは、ケイマン諸島の(修正)信託法に基づく免税信託であり、2014年1月22日にケイマン諸島の(修正)ミューチュアル・ファンド法に基づき登録された。

受託会社(および本シリーズ・トラスト)の登録事務所は、2021年1月31日まで、ケイマン諸島、KY1-9007 グランド・ケイマン、ジョージ・タウン、エルジン・アベニュー、190(190 Elgin Avenue, George Town, Grand Cayman KY1-9007, Cayman Islands)に所在していた。2021年2月1日付で、所在地は、ケイマン諸島、KY1-9005 グランド・ケイマン、カマナ・ベイ、ワン・ネクサス・ウェイ(One Nexus Way, Camana Bay, Grand Cayman KY1-9005, Cayman Islands)に移転した。

本シリーズ・トラストの管理会社は、クレディ・スイス・マネジメント(ケイマン)リミテッド(以下、「管理会社」という)である。

本シリーズ・トラストの管理事務代行会社、保管会社、登録事務代行会社は、ブラウン・ブラザーズ・ハリマン・アンド・カンパニー(以下、それぞれ「管理事務代行会社」、「保管会社」、「登録事務代行会社」という)である。

クレディ・スイス・インターナショナルは、報酬代行会社(以下、「報酬代行会社」という)、および通貨管理事務会社(以下、「通貨管理事務会社」という)の役割を負う。

クレディ・スイス証券株式会社は、代行協会員(以下、「代行協会員」という)の役割を負う。

本シリーズ・トラストの投資運用会社は、ピムコジャパンリミテッド(以下、「投資運用会社」という)である。

管理会社は、SMBC日興証券株式会社に対し、販売会社(以下、「販売会社」という)として業務を行う権限を与えた。

本シリーズ・トラストは、米ドル建て(「USD」または「\$」)で表示される。本シリーズ・トラストでは、現在、次の1種類のユニットクラスが発行可能である:トルコリラクラス。トルコリラクラスは、トルコリラ建て(「TRY」)で表示される。

本シリーズ・トラストの投資目的は、主として米ドル建て投資適格債券を含む分散化されたポートフォリオに間接的に投資することにより、投資元本の保全と日々の流動性を確保しつつ、収益の最大化を目指すことである。本シリーズ・トラストは、本シリーズ・トラストの実質的にすべての資産をピムコ・ショート・ターム・ストラテジーのクラスC(米ドル)クラス(以下、「投資対象ファンド」という)に投資することにより、その投資目的の達成を目指す。

投資対象ファンドはピムコ・バミュダ・トラストのシリーズ・トラストであり、これは複数シリーズ・トラストとしてバミュダ法に基づき設立されたアンブレラ・ユニット・トラスト(以下、「アンブレラ・トラスト」という)である。

投資対象ファンドの投資目的は、投資元本の保全と日々の流動性を確保しつつ、収益の最大化を目指すことである。パシフィック・インベストメント・マネジメント・カンパニー・エルエルシーは、債券商品の運用で専門性があり、投資対象ファンドの管理会社(以下、「投資対象ファンド管理会社」という)、および投資対象ファンドの投資顧問会社(以下、「投資対象ファンド投資顧問会社」という)の両方の役割を担っている。クラスC(米ドル)クラスの基準通貨は米ドルである。投資対象ファンドのポートフォリオ構築において、投資対象ファンド管理会社および投資対象ファンド投資顧問会社は、金利リスク、信用リスクを抑制し、高い流動性と安定性の確保を追求する。

本シリーズ・トラストの投資運用会社は、本シリーズ・トラストのポートフォリオのうち、投資対象ファンドならびに米ドルの現金および金融市場証券(以下、「再委託されたポートフォリオ」という)に関して、投資に関する日々の意思決定および継続的な監視に責任を負うものとする。

2021年1月31日時点において、本シリーズ・トラストは、投資対象ファンドの純資産の6.8%を保有している。

ピムコ・ショート・ターム・ストラテジー

財務諸表に対する注記(続き)

2021年1月31日に終了した6カ月間(未監査)

(米ドルで表示)

現在、投資対象ファンドには次の6種類のユニットクラスがある：豪ドルクラス、クラスC(米ドル)、クラスJ(日本円)、クラスJ(米ドル)、日本円クラス、米ドルクラス。本シリーズ・トラストは、クラスC(米ドル)の投資対象ファンドの参加型持分を購入することで、投資対象ファンドに投資している。投資対象ファンドはいずれの営業日でも、これらの株式を買い戻すことが可能である。

投資対象ファンドのポートフォリオにおける公正価値の変動、およびこれに対応する投資対象ファンドの公正価値の変動によって、本シリーズ・トラストに損失が生じる可能性がある。

最終買戻日

本シリーズ・トラストは、信託約款の規定により早期終了した場合を除き、2163年12月1日および強制買戻事由の発生後の実務上可能な直近の買戻日のうち、より早い方の日(以下、「最終買戻日」という)まで存続するものとする。

受託会社および管理会社がすべての受益証券を強制的に買い戻すことに合意した場合、「強制買戻事由」が発生したと見なす。

強制買戻事由が発生した場合、すべての受益証券は最終買戻日において1口当たりの最終買戻価格で買い戻される。各ユニットクラスにおける1口当たりの最終買戻価格は、目論見書および付属資料32に従い、管理事務代行会社の単独の裁量に基づき、最終買戻日(かかる日が評価日でない場合、その直前の評価日)における当該ユニットクラスの1口当たり純資産価値(「純資産価値」とは、総資産から未払いの報酬および費用を含む負債を差し引いた額をいう)として計算される。買戻日とは、各取引日であるとともに、本シリーズ・トラストに対するファンド障害事由が発生していない日、および/または本シリーズ・トラストについて管理会社が適宜決定する日または期間を指す。受益者は、各ユニットクラスの受益証券1口につき、最終買戻日より前の買戻日に、当該買戻日(または、買戻日が評価日でない場合、直前の評価日)における当該ユニットクラスの1口当たり純資産価値と同額(以下、「買戻価格」という)の支払いを受けるものとする。償還される各受益証券の買戻価格には、買戻手数料は適用されない。

本財務諸表は、2021年3月31日付で発行が許可された。

2. 重要な会計方針

以下に、本財務諸表の作成にあたり適用された主な会計上の原則を示す。特に例外が記載された場合を除き、これらの原則は対象期間全体を通じて一貫して適用されている。本財務諸表は、国際財務報告基準(IFRS)に従って作成された。IFRSに従って財務諸表を作成するためには、重要性の高い会計上の見積りを一定の範囲で利用することが必要となる。また、受託会社および管理会社に対しては、本シリーズ・トラストの会計原則を適用するにあたり各自の判断を下すことが求められる。本財務諸表において、かかる想定および見積りが重要な要素となる分野については、注記4に記載した。実際の結果は、かかる見積りと異なる場合もある。

本シリーズ・トラストは、投資企業(IFRS第10号、IFRS第12号、およびIAS第27号に対する2012年の改訂(以下、「改訂」という))を採用している。運営者は、本シリーズ・トラストが投資企業の要件を満たすものであると結論した。

金融資産と金融負債の分類と測定

IFRS第9号では、金融資産の分類カテゴリーとして主に3種類が挙げられている：償却原価で測定するもの、純損益を通じて公正価値で測定するもの(FVTPL)、その他の包括利益を通じて公正価値で測定するもの(FVOCI)。IFRS第9号では、金融資産は一般的に金融資産の管理に関するビジネスモデル、およびその契約上のキャッシュ・フロー特性に基づき分類される。

当初認識時に、本シリーズ・トラストを償却原価またはFVTPLで測定する金融資産として分類する。金融資産は、次の条件をいずれも満たし、FVTPLで測定するものとして指定されていない場合、償却原価で測定される。

-) 当該金融資産が、契約上のキャッシュ・フローを回収するために金融資産を保有することを目的とするビジネスモデルの中で保有されている。
-) 金融資産の契約条件により、元本および元本残高に対する利息の支払いのみ(SPPI)であるキャッシュ・フローが所定の日に生じる。

ビムコ・ショート・ターム・ストラテジー

財務諸表に対する注記(続き)

2021年1月31日に終了した6カ月間(未監査)

(米ドルで表示)

次のいずれかに該当する場合、金融資産は純損益を通じて公正価値で測定される。

-) 金融資産の契約条件により、元本および元本残高に対する利息の支払いのみ(SPPI)であるキャッシュ・フローが所定の日に生じない。
-) 当該金融資産が、契約上のキャッシュ・フローの回収、または契約上のキャッシュ・フローの回収と売却の両方によって目的が達成されるビジネスモデルの中で保有されていない。
-) 当初認識時にFVTPLで測定する金融資産として取消不能の指定がされており、当該指定をすることによって、資産もしくは負債の測定、またはそれらに係る損益の認識を異なる基礎で行うことから生じる可能性のある、測定または認識の不整合が除去または大幅に低減される。

契約上のキャッシュ・フローがSPPI要件を満たすか否かの評価において、本シリーズ・トラストは当該金融商品の契約条件を考慮する。具体的には、契約上のキャッシュ・フローの時期または金額に変更をもたらす可能性のある契約条件が金融資産に含まれるかどうか(含まれる場合、SPPI要件は満たされるかどうか)等を評価する。この評価をする際に、本シリーズ・トラストは以下を考慮する:

- キャッシュ・フローの金額または時期を変化させる可能性のある偶発的事象
- レバレッジ特性
- 期限前償還、および期間延長の条項
- 特定の資産から発生するキャッシュ・フローに対する本シリーズ・トラストの請求権を制限する条件(例:ノンリコース条項)
- 貨幣の時間価値の対価を変更する条項(例:定期的な金利更改)

本シリーズ・トラストでは、以下の2つのビジネスモデルを採用している:

- **回収目的保有ビジネスモデル**:これには、現金および現金同等物、ならびに発行済受益証券および売却済有価証券に対する前払報酬および未収金が含まれる。これらの金融資産は、契約上のキャッシュ・フローを回収するために保有される。
- **その他のビジネスモデル**:これには、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産(投資対象ファンドの投資有価証券、およびデリバティブ金融商品)が含まれる。これらの金融資産は、公正価値ベースで運用およびパフォーマンス評価が行われ、頻繁に売却される。

金融資産の保有に関するビジネスモデルの目的を評価をする際、本シリーズ・トラストでは、ビジネスの管理方法について、以下を含むすべての関連情報を考慮する:

- 文書化された投資戦略、およびかかる戦略の実施状況。具体的には、投資戦略が、契約上の受取利息の獲得、特定の金利特性の維持、金融資産のデュレーションと関連する負債もしくは予想キャッシュ・アウト・フローのデュレーションとの一致、または資産の売却を通じたキャッシュ・フローの実現に焦点を合わせているかどうかが含まれる。
- ポートフォリオのパフォーマンス評価方法、および本シリーズ・トラストの運営者への報告方法。
- ビジネスモデル(およびそのビジネスモデル内で保有される金融資産)のパフォーマンスに影響を与えるリスク、およびかかるリスクの管理方法。
- 投資運用会社の報酬体系:例として、報酬が運用資産の公正価値、または回収された契約上のキャッシュ・フローに基づいているか。
- 過去の期における金融資産の売却の頻度、金額、時期、かかる売却の理由、および将来の売却に関する見込み。

認識の中止の要件を満たさない取引による金融資産の第三者への譲渡は、ビジネスモデル評価の目的上売却とは見なされず、本シリーズ・トラストで引き続き資産認識される。

償却原価で計上される金融負債には、投資対象ファンドの投資有価証券の購入および受益証券の買戻に係る未払金、投資運用会社報酬、専門家報酬、販売報酬、保管会社報酬、管理事務代行報酬、報酬代行会社報酬、登録事務代行報酬、代行協会員報酬が含まれる。

ピムコ・ショート・ターム・ストラテジー
財務諸表に対する注記(続き)
2021年1月31日に終了した6カ月間(未監査)
(米ドルで表示)

金融資産の減損

「予想信用損失(ECL)」モデルは償却原価で測定する金融資産とFVOCIで測定する債券投資に適用されるが、資本性金融商品への投資には適用されない。

本シリーズ・トラストの評価によれば、ECLモデルは、以下の理由から本シリーズ・トラストの金融資産に重大な影響を及ぼさない：

- 大部分の金融資産はFVTPLで測定されており、これらの金融商品には減損要件が適用されない。
- 償却原価で測定する金融資産は、短期(満期が12カ月未満)であり、信用力が高いか、または担保率が高い。従って、これらの金融資産に対するECLは小規模であると予想される。

2020年8月1日(運用開始日)から2021年1月31日までの期間において公表されたものの、同期間において発効していない、新たな基準、改訂、および解釈は以下のとおり：

2020年8月1日以降に開始する年度に対して適用される新基準および改訂基準が複数存在し、これらの早期適用が認められている。一方、このような新基準や改訂基準は、本シリーズ・トラストの財務諸表に対して重大な影響を与えなかったため、本シリーズ・トラストは財務諸表を作成するにあたり、これらの早期適用を実施しなかった。

2.1 現金および現金同等物

本シリーズ・トラストは、すべての現金、外貨および当初満期が3カ月以内の短期預金を現金および現金同等物と見なす。

2021年1月31日および2020年7月31日時点において、本シリーズ・トラストが保有する現金および現金同等物の残高は以下のとおり：

	2021年	2020年
現金	\$ 2	\$ -
定期預金	338,366	189,423
財政状態計算書における現金および現金同等物	338,368	189,423

2.2 金融資産および金融負債

(A) 分類

本シリーズ・トラストは、金融資産および金融負債を以下のカテゴリーに分類する：

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産：

- ・ FVTPL測定 of 強制適用：投資対象ファンドの投資有価証券、およびデリバティブ金融商品。

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産は、以下により構成される：

	2021年1月31日 - 公正価値	2021年1月31日 - 原価
投資対象ファンドへの投資	\$ 34,258,505	\$ 33,528,830
先渡契約への投資	474,279	-
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産合計	\$ 34,732,784	\$ 33,528,830

ピムコ・ショート・ターム・ストラテジー

財務諸表に対する注記(続き)

2021年1月31日に終了した6カ月間(未監査)

(米ドルで表示)

	2020年7月31日 - 公正価値	2020年7月31日 - 原価
投資対象ファンドへの投資	\$ 34,146,093	\$ 33,528,708
先渡契約への投資	205,613	-
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産合計	\$ 34,351,706	\$ 33,528,708

償却原価で測定する金融資産:

- 現金および現金同等物、ならびに発行済受益証券および売却済有価証券に対する前払報酬および未収金。

純損益を通じて公正価値で測定する金融負債:

- FVTPL測定の強制適用: デリバティブ金融商品。

純損益を通じて公正価値で測定する金融負債は、以下により構成される:

	2021年1月31日 - 公正価値	2021年1月31日 - 原価
先渡契約への投資	\$ 2,601	\$ -

	2020年7月31日 - 公正価値	2020年7月31日 - 原価
先渡契約への投資	\$ 984,862	\$ -

償却原価で測定する金融負債:

- その他の負債: 投資対象ファンドの投資有価証券の購入、投資運用会社報酬、専門家報酬、販売報酬、保管会社報酬、管理事務代行報酬、報酬代行会社報酬、登録事務代行報酬、および代行協会員報酬。

(B) 認識/認識の中止

本シリーズ・トラストは、金融資産および金融負債につき、かかる金融商品の契約条項の当事者となった日付をもって認識する。金融商品の通常の購入および売却については、約定日、つまり本シリーズ・トラストがかかる商品の購入または売却を約束した日付をもって認識する。金融資産に対しては、かかる商品から受領するキャッシュ・フローに対する権利が消失した時点、または本シリーズ・トラストがかかる商品の所有権により発生する実質的にすべてのリスクおよび経済価値を他者に移転した時点において、認識を中止する。金融負債は、その契約上の債務が免責、取消、または失効となった際に認識を中止する。

(C) 測定

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産および金融負債は、包括利益計算書上で認識される取引費用とともに、当初公正価値で認識される。当初の認識以降も、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産および金融負債はすべて、公正価値により測定される。「純損益を通じて公正価値で測定する金融資産および金融負債」カテゴリーに含まれる金融商品につき、その公正価値の変動により発生する損益は、発生した時期を対象期間とする包括利益計算書に記載される。投資有価証券の売却に伴う実現損益は、先入先出法により算出される。

純損益を通じて公正価値で測定するもの以外の金融資産および金融負債については、減損控除後の実効金利法を使用した償却原価で測定される。これらの商品は短期間で決済されるか、またはただちに決済されるため、公正価値に近似している。

(D) 公正価値の推定

活発な市場で取引される金融商品(上場デリバティブおよび売買目的有価証券など)の公正価値は、報告書日における市場価格の終値に基づいて測定される。公正価値は、測定日において所定の手続きに基づいて市場参加者との間で行われる、資産の売却により受領する価格、または負債の移転のために支払う価格として定義される。負債の公正価値は、かかる負債の不履行リスクを反映するものである。市場価格を参照することが困難な投資またはその他の資産については、管理会社の助言に基づき受託会社が採用した手続きに従って、誠意に基づいて公正価値で測定されるものとする。結果として発生した未実現損益の増減は、包括利益計算書に反映される。

ピムコ・ショート・ターム・ストラテジー

財務諸表に対する注記(続き)

2021年1月31日に終了した6カ月間(未監査)

(米ドルで表示)

(E) 先渡契約

先渡契約とは、特定の金融商品、通貨、コモディティ、またはインデックスを、特定の将来の日に、特定の価格で購入または売却する約束をするもので、現金またはその他の金融資産で決済することができる。先渡契約は、該当する契約に記載された想定元本に適用される為替レートまたはコモディティ価格など、観察可能なインプットを用いて評価される。損益は、包括利益計算書上の損益を通じて、金融資産に対する実現純損益として報告される。

(F) 投資対象ファンドへの投資

投資運用会社は、原則として、純資産価値の大部分を投資対象ファンドに投資する。投資対象ファンドは米ドル建てである。投資運用会社は、非米ドル建て資産には投資しない。本シリーズ・トラストによる投資対象ファンドへの投資は、投資対象ファンドの目論見書に記載の条件に従う。本シリーズ・トラストでは、投資対象ファンドの投資有価証券を、主として、投資対象ファンドの管理事務代行会社が決定する、投資対象ファンドの純資産価値(以下、「NAV」という)に基づく公正価値で計上する。本シリーズ・トラストは、投資対象ファンドの管理事務代行会社から得られた報告情報の詳細を検討し、以下を考慮する。()投資対象ファンドまたはその原投資の流動性、()NAVの評価日、()買戻制限、および()会計原則。本シリーズ・トラストは、実質的にそのすべての資産を投資対象ファンドに投資するため、本シリーズ・トラストの純資本増価または減価は通常、それぞれ、投資対象ファンドの純資本増価または減価に基づいている。本シリーズ・トラストによる投資対象ファンドへの投資額は、現在入手できる情報に基づいており、最終的に実現しうる金額を必ずしも反映しない。これは、かかる金額が将来の状況に依存し、投資対象ファンドの原投資が実際に清算されない限り合理的に金額表示できないためである。さらに、本シリーズ・トラストによる投資対象ファンドへの投資は、間接的に、投資対象ファンドの投資有価証券の流動性に関する制約を受けている。

本シリーズ・トラストによる投資対象ファンドへの投資は、換金性が高いと見なされ、いずれの営業日でも償還可能である。本シリーズ・トラストは、投資対象ファンドの受託会社または受託会社が正式に指定した代理人に対し、保有する受益証券の全部または一部について、該当する買戻日に買い戻すことを要請する買戻請求を提出することができる。投資対象ファンドの受託会社は、該当する買戻日の午前7時(米国東部標準時)までに電子的手段によって買戻請求を受領しなければならない。上記の請求が、本シリーズ・トラストの保有する受益証券の全部を対象としていない場合、投資対象ファンドの受託会社はその単独の裁量に基づき、買戻の最小単位を1口、または10トルコリラ(または任意の通貨の換算額)と定めることができる。

2.3 金融商品の相殺

認識した額を相殺する法的に執行可能な権利を有し、ネットベースで決済する意図または資産の認識と負債の決済を同時に行う意図がある場合に限り、金融資産と金融負債を相殺し、財政状態計算書において相殺後の額を報告するものとする。2021年1月31日時点において、すべての金融資産および金融負債は総額で記載されている。

2.4 投資対象ファンドの売却済有価証券に対する未収金、および投資対象ファンドの投資有価証券の購入に対する未払金

売却済有価証券に対する未収金、および購入した有価証券に対する未払金とは、それぞれ、売却または購入契約を締結したものの、財政状態計算書の日付において決済が完了していない取引を指す。これらの金額は当初認識され、その後、公正価値から売却済有価証券に係る未収金の減損引当金を差し引いた額として測定される。減損引当金は、本シリーズ・トラストが、売却済証券に対する未収金の全額を回収することが不可能となるであろう客観的な事実が存在する場合に計上される。売却済有価証券に対する未収金に対して減損が生じうる兆候としては、ブローカーが深刻な財政上の困難を抱えている場合、ブローカーが破産または財務整理に直面する蓋然性がある場合、および支払いの不履行が生じている場合が挙げられる。

2.5 費用

包括利益計算書において、費用は発生主義により認識される。

2.6 外貨の換算

(A) 機能通貨および表示通貨

本シリーズ・トラストのパフォーマンスは、米ドル建てで測定され、投資家に報告される。受託会社は米ドルをもって、本シリーズ・トラストにおける原資産の取引、各種の事象および環境が及ぼす経済的影響を最も忠実に反映する通貨であると見なす。財務諸表における表示には、本シリーズ・トラストの機能通貨および表示通貨である米ドルを使用する。

ピムコ・ショート・ターム・ストラテジー

財務諸表に対する注記(続き)

2021年1月31日に終了した6カ月間(未監査)

(米ドルで表示)

(B) 取引および残高

外貨建ての金融資産および金融負債は、評価日に米ドルに換算される。外貨建ての金融資産および金融負債の購入および売却、受益証券の発行および買戻、収益および費用項目は、各取引の実行日に米ドルに換算される。

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産および金融負債に対する、為替レートの変動による報告書上の実現または未実現の純損益は、それぞれ、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産および金融負債に対する実現純損益、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産および金融負債に対する未実現評価損益の純変動として、包括利益計算書に含まれる。

外貨建取引および外貨換算による実現および未実現の利益または損失は、別途、包括利益計算書上で開示する。

2.7 分配

本シリーズ・トラストの現行ポリシーでは、トルコリラクラスに関し、受益者に対して分配金を支払わないものと想定されている。ただし、管理会社はその裁量により、当該ユニットクラスに関し適宜分配を宣言し、支払いを行うことが認められている。投資対象ファンド管理会社は、現在、投資対象ファンドに関連した分配については予定していない。

管理会社が特定のユニットクラスに関して分配を宣言する場合、年1回の分配宣言日に発表し、当該ユニットクラスに帰属する投資元本(投資対象ファンドの受益証券の実現利益)から支払うものとする。

2021年1月31日に終了した期間において、分配の宣言および支払いは発生しなかった。

2.8 受益証券の買戻

本シリーズ・トラストでは、受益者の選択に従って買戻可能な受益証券が設定されている。本シリーズ・トラストでは、IAS第32号(改訂)「金融商品:表示」に従い、プッタブル金融商品を負債に分類している。同改訂では、特定の厳格な条件が満たされる場合、金融負債の定義を満たすプッタブル金融商品を資本に分類することを要求している。この条件には、以下が含まれる:

- ・ かかるプッタブル金融商品が、受益者に対し、純資産の比例的な取り分に対する権利を与えるものであること。
- ・ かかるプッタブル金融商品が、他のすべてのクラスに劣後する金融商品のクラスに属し、クラスの特徴が同一であること。
- ・ 発行者の買戻義務を別として、現金またはその他の金融資産を提供する契約上の義務が存在しないこと。
- ・ かかるプッタブル金融商品の存続期間にわたり、同商品に帰属する予想キャッシュ・フローの総額が、実質的に発行者の損益に基づくものであること。

かかる条件を満たしたため、本シリーズ・トラストの受益証券は2021年1月31日時点において株主資本に分類された。

受益証券は、常に、本シリーズ・トラストの株主資本合計に対する持分割と同一の現金により償還することが可能である。

受益者が所有する受益証券を本シリーズ・トラストに償還する権利を行使する場合、かかる受益証券の価格は、財政状態計算書の日付において未払いである買戻額により算定される。

受益証券は、発行または買戻の時点における、本シリーズ・トラストの受益証券1口当たりの持分合計により発行または買戻される。本シリーズ・トラストにおける受益証券1口当たりの持分は、株主資本合計を発行済受益証券の口数で除することによって算定される。

投資対象ファンドは、償還可能な受益証券を発行することにより、運用資金を獲得する。受益者は、この償還可能な受益証券に対してプット・オプションを行使できるとともに、当該シリーズ・トラストの純資産に対して各自の投資口数に応じた割合の持分を有する。本シリーズ・トラストは、投資対象ファンドの受益証券を保有する。本シリーズ・トラストが所有する投資対象ファンドに対する持分に係る損失の最大エクスポージャーは、投資対象ファンドの投資有価証券の公正価値合計額と同一である。本シリーズ・トラストが、投資対象ファンドの受益証券を売却した場合、本シリーズ・トラストにおいては、かかる投資対象ファンドに関するリスクのエクスポージャーが消滅する。

ピムコ・ショート・ターム・ストラテジー

財務諸表に対する注記(続き)

2021年1月31日に終了した6カ月間(未監査)

(米ドルで表示)

2.9 補償

受託会社と管理会社は、本シリーズ・トラストの代理人として、様々な補償条項を含む特定の契約を締結する。これらの契約に基づく本シリーズ・トラストのエクスポージャーの上限値は、未公開である。ただし、本シリーズ・トラストは現在まで、これらの契約に基づく損失の申立を受けておらず、損失リスクは限定的であると予測される。

2.10 発行済受益証券に対する未収金および買い戻された受益証券に対する未払金

発行済受益証券の未収金は、財政状態計算書の発行日時時点で代金が未収の発行額を用いて計上される。買い戻された受益証券の未払金は、財政状態計算書の発行日時時点で未払いの買戻額を用いて計上される。

2.11 FVTPLで測定する金融商品による純損益

FVTPLで測定する金融商品による純損益には、金融資産および金融負債に係る実現および未実現損益が含まれる。FVTPLで測定する金融商品による実現純損益は、先入先出法により算出される。FVTPLで測定する金融資産および金融負債における実現純損益は、当該の金融商品の原価と売却取引における決済価格との差額に相当する。FVTPLで測定する金融資産および金融負債から生じる未実現評価損益の純変動は、報告期間の開始日における金融商品の帳簿価額、または当該報告期間内に購入した場合は取引価格と、当該報告期間の終了日における帳簿価額の差額に相当する。詳細については、注記6を参照のこと。

2.12 法人税等

本トラストは、ケイマン諸島政府により、2063年12月2日まで現地のすべての所得、利益およびキャピタル・ゲインに対する税金を免除するとの保証を得ている。現時点において、上記の諸税がケイマン諸島により課されることはない。

本シリーズ・トラストは、複数の国において投資収益およびキャピタル・ゲインに対して課される源泉徴収税を発生させる可能性がある。この投資収益またはキャピタル・ゲインは、包括利益計算書において、源泉徴収税の総額として記載される。源泉徴収税は、包括利益計算書における独立した1つの項目として記載される。2021年1月31日に終了した期間において、源泉徴収税は支払われなかった。

投資対象ファンドは、ケイマン諸島以外の国に所在する企業の証券に投資を行う場合がある。これらの国々の多くでは、投資対象ファンドを含む非居住者にも適用される、キャピタル・ゲインへの課税を定めた税法が導入されている。これらのキャピタル・ゲインへの課税額は申告納税方式により決定される必要があるため、これらの課税については投資対象ファンドの仲介業者による「源泉徴収」ベースでの控除は行わない。

IAS第12号「法人所得税」に従い、本シリーズ・トラストは、特定の外国における関連する税務当局がすべての事実および状況について完全な知識を持つことを前提として、同当局が同国の税法に基づき、本シリーズ・トラストが同国において獲得したキャピタル・ゲインに対して税金負債を要求する可能性が高い場合、この税金負債を認識することが要求される。この税金負債は、同国において導入された税法および税率、または当該報告期間末までに実質的に導入された税法および税率を用いて、該当する税務当局に対して支払うべき額として算定される。ただし、現行の税法がオフショア投資のシリーズ・トラストに対してどのように適用されるかについては不明確な場合がある。この場合、税金負債が最終的に本シリーズ・トラストの負担になるかどうかについて不確実性が生じる。このため、運営者は、不確実な税金負債を測定する際に、関連の税務当局が公式または非公式な方法によりどのような課税を行っているかを含む、税負担の可能性に影響を及ぼしうる入手可能な関連事実および状況につき、これらすべてを考慮に入れるものとする。

2021年1月31日時点において、管理会社は、本シリーズ・トラストが、付属の財務諸表上で未実現の税控除として計上すべき負債が存在しないと判断した。管理会社は最善を尽くして上記の判断を下したが、本シリーズ・トラストが獲得したキャピタル・ゲインに対して外国の税務当局が課税するリスクは排除できない。このような課税は事前の通告なしに生じうるものであり、避及的に課税される可能性もある。その結果として本シリーズ・トラストの損失を招く可能性がある。

2.13 非連結のストラクチャード・エンティティ(組成された企業)に対する投資

本シリーズ・トラストは、次の理由により、非上場の投資対象ファンドに対するすべての投資がストラクチャード・エンティティの定義を満たすと結論づけている(本シリーズ・トラストは当該投資対象ファンドに対し持分を保有するが連結対象としていない):

ピムコ・ショート・ターム・ストラテジー

財務諸表に対する注記(続き)

2021年1月31日に終了した6カ月間(未監査)

(米ドルで表示)

- ・ かかるエンティティの議決権が管理業務のみに関係しているため、同エンティティの経営者を決定する際に決定的な要因とはならない。
- ・ かかるエンティティの業務が、それぞれの投資戦略または目論見書によって制限されている。
- ・ 投資家に対して投資機会を提供するという同エンティティの目的が、限定的で明確に定義されている。

本シリーズ・トラストが保有する他のファンドの持分の性質、および関連リスクについては、注記5で述べる。

3. 受益証券の買戻

本シリーズ・トラストの1口当たり純資産価値は、本シリーズ・トラストの純資産価値を本シリーズ・トラストの同時点における発行済受益証券口数で除することにより計算される。管理事務代行会社は、各取引日の業務終了時に本シリーズ・トラストの純資産価値を算出する。

目的の如何に関わらず、受益証券の価格はトルコリラで算出、支払いを行う。

当初購入時における最低ユニット数は1口であり、1口に満たない端数の注文は認められない。全受益者は、購入申込書への記入を完了する必要がある。受益証券の当初購入価格は、1口当たり10トルコリラである。受益証券に対するすべての支払いは、トルコリラで行われる。受託会社は、理由の如何を問わず、また理由を提示することなく、いかなる購入も拒否する権限を持つ。

受益証券が初回に発行された後、適格投資家はその後の募集日において当該の募集価格により受益証券を購入することができる。受益証券に対するすべての支払いは、トルコリラで行われる。受託会社は、理由の如何を問わず、また理由を提示することなく、いかなる購入も拒否する権限を持つ。

受託会社または受託会社が正式に指定した代理人は、関連する募集日から2営業日以内の午後6時(日本時間)までに、受益証券に対する募集価格の通知を受けなければならない。募集への申込を取り消すことはできない。

2021年1月31日時点における、純資産総額、発行済受益証券口数、および1口当たり純資産価値は以下のとおり：

ユニットクラス	純資産総額	発行済受益証券口数	受益証券1口当たり 純資産価値
トルコリラクラス	\$ 35,041,506	21,255,447	\$ 1.6486

2020年7月31日時点における、純資産総額、発行済受益証券口数、および1口当たり純資産価値は以下のとおり：

ユニットクラス	純資産総額	発行済受益証券口数	受益証券1口当たり 純資産価値
トルコリラクラス	\$ 33,914,283	21,455,319	\$ 1.5807

2021年1月31日および2020年7月31日時点において、全発行済受益証券は受益者2社が保有しており、同受益者は純資産の持分100%を保有する。

受益者が保有する受益証券を譲渡する場合、受託会社による事前の書面による合意が必要であるが、受託会社はこの申請に対して合理的な理由なく保留または遅延してはならない。受益証券の譲渡は、本シリーズ・トラストの受益者登録簿に記載されない限り効力を持たず、受託会社または受益者に対する拘束力を持たない。

ピムコ・ショート・ターム・ストラテジー

財務諸表に対する注記(続き)

2021年1月31日に終了した6カ月間(未監査)

(米ドルで表示)

各受益者は、受託会社または受託会社が正式に指定した代理人に対し、受益者が保有する受益証券の全部または一部につき、該当する買戻日における買戻価格で買い戻すことを要請する買戻請求を提出することができる。買戻請求は、受益証券の口数を指定して提出することができる。上記の請求が、受益者登録簿に記載された受益者の保有するすべての受益証券についてでない場合、受託会社はその単独の裁量に基づき、買戻の最小単位を1口と定めることができる。買戻請求を取り消すことはできない。

最終買戻日に先立って受益証券の買戻を行う場合、買い戻される個別の受益証券に対して買戻手数料は適用されない。

いずれのユニットクラスについても、受益証券の買戻に関して受益者に対して発生する未払金は現金で支払われるものとする。ただし、受託会社が、管理会社との協議の上で、受益者の最善の利益に資すると判断する場合は、受託会社が保有する証券の分配による物納を行う(または一部を物納する)ことも可能である。受託会社が買戻を実施すると決定した場合、買戻を行う受益者に対して同日に実施されるすべての分配は、同一の基準に基づく。

さらに、受益者への未払金から為替両替の全費用を控除するという条件の下で、自由に入手可能なその他の通貨による支払いをすることが可能であり、受益者はそのような支払いを申請することができる。かかる買戻による収入については、実際の分配までの期間において利息が発生しない。

2021年1月31日および2020年7月31日に終了した期間における、発行された受益証券、買い戻された受益証券、および発行済受益証券による収入は以下のとおり:

ユニットクラス	2020年7月31日 時点	発行された 受益証券による収入	買い戻された 受益証券による収入	2021年1月31日 時点
トルコリラクラス	\$ 36,894,666	\$ 6,818,753	\$ (6,889,289)	\$ 36,824,130

ユニットクラス	2019年7月29日 時点(運用開始日)	発行された 受益証券による収入	買い戻された 受益証券による収入	2020年7月31日 時点
トルコリラクラス	\$ -	\$ 41,654,189	\$ (4,759,523)	\$ 36,894,666

2021年1月31日および2020年7月31日に終了した期間における、発行された受益証券の口数、買い戻された受益証券の口数、および発行済受益証券の口数は以下のとおり:

ユニットクラス	2020年7月31日 時点	発行済受益証券	買い戻された 受益証券	2021年1月31日 時点
トルコリラクラス	21,455,319	4,416,351	(4,616,223)	21,255,447

ユニットクラス	2019年7月29日 時点(運用開始日)	発行済受益証券	買い戻された 受益証券	2020年7月31日 時点
トルコリラクラス	-	24,353,267	(2,897,948)	21,455,319

1口当たり純資産価値の算定が中止されている場合においては、受益証券の発行および買戻、ならびにかかる取引に関する支払いは停止される。受託会社はかかる業務停止が開始または解除となった場合、実務上可能な限り迅速に受益者に通知する。上記の業務停止期間においても、募集への申込および買戻請求は取り消すことができず、状況に応じて、次の募集日または買戻日に処理される。

4. 重要な会計上の見積りおよび判断

運営者は、報告された資産および負債の額に影響を及ぼす、将来に関する見積りおよび判断を行う。見積りは継続的に評価され、過去のデータに加えて、当該状況の下で発生することが合理的だと考えられる将来事象の予測を含むその他の要素に基づいて推定される。その結果である会計上の見積りは、その性質上、関連する実際の結果と一致することは稀である。本シリーズ・トラストは、適宜、店頭デリバティブをはじめとする活発な市場で取引されていない金融商品を保有する場合がある。これらの商品の公正価値については、各種のバリュエーション技法を用いて決定する。公正価値の決定にバリュエーション技法(例:モデル)が使用される場合、その内容の正確性は管理会社により確認され、定期的に検証される。

ピムコ・ショート・ターム・ストラテジー

財務諸表に対する注記（続き）

2021年1月31日に終了した6カ月間（未監査）

（米ドルで表示）

5. 財務リスク管理

5.1 本シリーズ・トラストの主なリスクファクター

本シリーズ・トラストの投資ポートフォリオは、主として投資対象ファンドにより構成される。本シリーズ・トラストの運用は、様々な財務リスクを伴う。具体的には、市場リスク（通貨リスク、金利リスク、価格リスクを含む）、信用リスク、および流動性リスクである。これらのリスク管理は、受託会社が承認した各種ポリシーに基づき、管理会社が担当する。

本シリーズ・トラストは、投資対象ファンドに投資する他の企業の行動により重大な影響を受ける場合がある。具体的には、投資対象ファンドの他の受益者が投資対象ファンドの持分のすべてまたは一部を買い戻す場合、かかる投資対象ファンドおよび本シリーズ・トラストにおける営業費用はそれに応じて増加する可能性があり、これにより投資リターンが引き下げられる可能性がある。同様に、投資対象ファンドは、他の受益者による買戻によりその多様性が低下する可能性があり、これによりポートフォリオ全体のリスクが増大する可能性がある。投資対象ファンドは、同ファンドの直接投資家もしくは間接投資家に対する規制上の制限、またはその他の理由により、同ファンドの投資活動を制限する場合や、一部の金融商品への投資が不可能になる場合があり、これにより同ファンドおよび本シリーズ・トラストのパフォーマンスに悪影響が発生する可能性がある。

(A) 市場リスク

() 通貨リスク

本シリーズ・トラストが行う、投資対象ファンドに対する投資および先渡契約は、本シリーズ・トラストの機能通貨以外の通貨建てで表示されるか、公表される場合がある。このため、外国為替レートの変動により、本シリーズ・トラストのポートフォリオの価値が影響を受ける場合がある。

一般に、本シリーズ・トラストの機能通貨が他の通貨と比較して割高になった場合、本シリーズ・トラストの機能通貨への両替時において他通貨の価値が低下するため、かかる他の通貨建ての証券の価値も低下する。反対に、本シリーズ・トラストの機能通貨が他の通貨と比較して割安になった場合、かかる他の通貨建ての証券は価値が上昇する。

一般に「通貨リスク」と呼ばれるこのリスクは、本シリーズ・トラストの機能通貨の為替レートが上昇した場合、投資家へのリターンが減少し、機能通貨の為替レートが下落した場合、同リターンが上昇することを意味する。為替レートは短期間に大きく変動する可能性があり、その原因としては金利の変動、各国政府や中央銀行、あるいはIMFといった国際機関による介入（または介入の失敗）や通貨管理の実施、その他の政治的状況の変化などが挙げられる。この結果、本シリーズ・トラストが投資する外国通貨建ての証券のリターンが減少する場合がある。本シリーズ・トラストが保有するポジションの一部は、通貨の価格変動の予測から利益を得ることを意図したものである。将来価格の予想は本質的に不確実なものであり、市場がポジションと逆方向に変化した場合に被る損失は、ヘッジされない。一般に、価格変動の絶対値を予測する試みは、相対的な価格変動を予測する試みと比較して、より投機的な意味合いが強いと考えられている。

本シリーズ・トラストは様々な種類の外国通貨建て取引を利用するため、本シリーズ・トラストのパフォーマンスが特定の通貨（複数の場合も含む）の値動きにより一定の影響を受けるエクスポージャーが存在する。管理会社が有効な為替対策プログラムを実行することは保証できない。また、本シリーズ・トラストの機能通貨が、本シリーズ・トラストが投資する商品で使用されるその他の通貨に対して割安となった場合、本シリーズ・トラストは為替業務に起因する損失を抱える可能性がある。さらに本シリーズ・トラストは、管理会社が指定した通貨戦略により取引費用を発生させる場合がある。

以下の表は、2021年1月31日時点における本シリーズ・トラストの通貨リスクに対するエクスポージャーの概要を示したものである。

2021年 1月31日時点	現金および 現金同等物	純損益を通じて 公正価値で 測定する金融資産*		その他の資産 および負債 (純額)		純額	純資産価値に 対する割合 (%)
トリコリラ	TRY	\$ -	\$ -	\$ 471,678	\$ 103,129	\$ 574,807	1.6%
		-	-	471,678	103,129	574,807	1.6%
米ドル	USD	338,368	34,258,505	-	(130,174)	34,466,699	98.4%
		\$ 338,368	\$ 34,258,505	\$ 471,678	\$ (27,045)	\$ 35,041,506	100.0%

ピムコ・ショート・ターム・ストラテジー

財務諸表に対する注記(続き)

2021年1月31日に終了した6カ月間(未監査)

(米ドルで表示)

以下の表は、2020年7月31日時点における本シリーズ・トラストの通貨リスクに対するエクスポージャーの概要を示したものである。

2020年 7月31日時点	現金および 現金同等物	純損益を通じて 公正価値で 測定する金融資産*	先渡契約	その他の資産 および負債 (純額)	純額	純資産価値に 対する割合 (%)	
トリコリラ	TRY	\$ -	\$ -	\$ (779,249)	\$ 107,024	\$ (672,225)	(2.0)%
		-	-	(779,249)	107,024	(672,225)	(2.0)%
米ドル	USD	189,423	34,146,093	-	250,992	34,586,508	102.0%
		\$ 189,423	\$ 34,146,093	\$ (779,249)	\$ 358,016	\$ 33,914,283	100.0%

*デリバティブ金融商品を除く

以下の表は、2021年1月31日および2020年7月31日時点における、外国為替レートの変動に対する本シリーズ・トラストが保有する資産および負債の感応度の概要を示したものである。以下の分析は、他のすべての変動要素が一定であると仮定した上で、対象となる外国通貨の対米ドルレートが、表に示した割合(%)で上昇/(下落)したという想定に基づく。この表は、運営者が外国為替レートのヒストリカル・ボラティリティを考慮した上で実施した、当該レートの合理的な変動範囲に関する最善の見積りを示したものである。

通貨	2021年における 通貨レート の合理的な 変動範囲	本シリーズ・トラストの 純資産に対する影響
TRY	+/- 5.13%	+/- \$ 29,488

通貨	2020年における 通貨レート の合理的な 変動範囲	本シリーズ・トラストの 純資産に対する影響
TRY	+/- 26.01%	-/+ \$ 174,846

先物為替予約は、米ドルのエクスポージャーをトルコリラのエクスポージャーに転換することを目的として、トルコリラクラスの口座で締結される。このようなエクスポージャーの転換は、トリコリラ(トルコリラクラスの表示通貨)と米ドル(投資対象ファンドのクラスC(米ドル)クラスの表示通貨)間の為替レートの変動に対し、トルコリラクラスの受益者にトルコリラのロング・ポジションを提供することによって行われる。

() 金利リスク

金利リスクとは、一般に金利が下落すれば債券価格が上昇し、金利が上昇すれば債券価格が下落するリスクを指す。金利の変動は、一般に短期債券よりも長期債券に大きな影響を与える。本シリーズ・トラストは、短期金利または長期金利が急激に上昇する、または本シリーズ・トラストの運営者が予測しない形で変動した場合、損失を被る可能性がある。金利が変動する場合、債券の残存期間は債券価格の変動の度合いを示す数値として参照される場合がある。債券の残存期間が長ければ長いほど、特定の金利変動における債券価格の変動幅も大きくなる。このため、本シリーズ・トラストの純資産価値も変動する場合がある。

本シリーズ・トラストが保有する有利子資産は、現金および満期が3カ月未満の現金同等物と、投資対象ファンドの投資有価証券である。

投資対象ファンド(および間接的に、本シリーズ・トラスト)の投資有価証券の利回りは実勢金利の変動によって影響を受ける場合があり、これにより、投資対象ファンドの資産イールドと借入金利の間にミスマッチが発生することで、かかる投資に由来する収益が減少またはゼロになる可能性がある。

一般に、金利の上昇は債券価格の下落をもたらすため、投資対象ファンド(および間接的に、本シリーズ・トラスト)の投資有価証券の価値が下落する。金利の大幅な変動、マスター・ファンド(および間接的に、本シリーズ・トラスト)の投資有価証券の市場価値の大幅な下落、またはその他の市場事由により、マスター・ファンドの投資家による投資(および間接的に、本シリーズ・トラストにおける受益者の投資)の価値や、その利回りが低下する可能性がある。

金利が変動する場合は一般に、満期が長い債券の方が満期が短い債券に比べ大きく値動きする。

本シリーズ・トラストは、投資対象ファンドの投資に対する間接的なエクスポージャーを通じて、債券投資を行う場合がある。実勢金利の変化や、将来の金利見通しの変化により、保有する証券の価値が上昇または下落する可能性がある。

ピムコ・ショート・ターム・ストラテジー

財務諸表に対する注記(続き)

2021年1月31日に終了した6カ月間(未監査)

(米ドルで表示)

2021年1月31日および2020年7月31日時点において、金利が50ベースポイント下落または上昇し、かつ他の変動要素が一定であった場合、このキャッシュポジションが1年間保有されたと仮定すると、本シリーズ・トラストの包括利益合計(受益証券の受益者に帰属する純資産の同期間における運用による増加額)の増減幅はそれぞれ、およそ1,692米ドルと947米ドルである。

() 市場価格リスク

本シリーズ・トラストが保有する投資有価証券、および投資対象ファンドが保有する証券の市場価格は変動しうるものであり、場合によっては急激な、または予測不能な値動きをする可能性がある。証券の価値は、一般に証券市場に影響を与える諸要素、または証券市場を代表する特定の業種に影響を与える諸要素を起因として下落する場合がある。特定の証券の価値は、特定の企業に具体的に関連していない市場全般の環境により下落しうるものであり、そのような例としては、実際または見かけ上の経済状況の悪化、特定の証券または金融商品に対する需給関係、企業収益に対する全般的な見通しの変化、金利または通貨レートの変動、または投資家心理の悪化などが挙げられる。また、労働力不足や製造コストの上昇、特定の業界内における競争環境など、特定の業界または業界群に影響を及ぼす要因によっても、証券価格の下落は生じうる。証券市場全体が下降傾向にある場合、複数の資産クラスの価値が同時に下落する場合がある。株式は債券に比べて、価格のボラティリティがより大きい。

2021年1月31日および2020年7月31日時点で投資対象ファンドの投資有価証券の市場価格が1%上昇した場合、株主資本合計はそれぞれ、342,585米ドルと341,461米ドル増加する。反対に、市場価格が1%下落した場合、その他一切が同じであれば、同額の逆方向の影響が発生する。

以下の表は、2021年1月31日時点における投資対象ファンドの市場価格リスクの集中度につき、同ファンドの純資産全体に対する割合としてまとめたものである。

国名	公正価値	純資産全体に対する割合(%)
証券への投資		
オーストラリア	\$ 2,669,095	0.5%
バミューダ	1,708,994	0.3%
カナダ	2,529,327	0.5%
ケイマン諸島	36,032,897	7.1%
チリ	800,505	0.2%
デンマーク	3,538,653	0.7%
フィンランド	1,316,605	0.3%
フランス	1,419,468	0.3%
ドイツ	801,881	0.2%
香港	1,700,085	0.3%
インド	2,761,549	0.5%
アイルランド	10,740,412	2.1%
イスラエル	4,352,353	0.9%
日本	23,881,864	4.7%
チャンネル諸島ジャージー島	510,097	0.1%
オランダ	6,167,140	1.2%
カタール	1,006,180	0.2%
サウジアラビア	1,215,262	0.2%
シンガポール	4,431,033	0.9%
韓国	4,307,920	0.9%
スイス	2,569,975	0.5%
アラブ首長国連邦	3,016,410	0.6%
英国	57,236,324	11.4%
米国	172,183,693	34.1%
バージン諸島	983,441	0.2%
証券投資合計	\$ 347,881,163	68.9%

ピムコ・ショート・ターム・ストラテジー
財務諸表に対する注記(続き)
2021年1月31日に終了した6カ月間(未監査)
(米ドルで表示)

以下の表は、2020年7月31日時点における投資対象ファンドの市場価格リスクの集中度につき、同ファンドの純資産全体に対する割合としてまとめたものである。

国名	公正価値	純資産全体に対する割合(%)
証券への投資		
オーストラリア	\$ 3,844,830	0.9%
バミューダ	1,722,347	0.4%
カナダ	4,683,202	1.1%
ケイマン諸島	31,081,490	7.2%
チリ	795,563	0.2%
デンマーク	2,129,324	0.5%
フィンランド	1,304,029	0.3%
フランス	508,679	0.1%
ドイツ	803,034	0.2%
香港	1,702,414	0.4%
インド	3,726,978	0.9%
アイルランド	11,567,044	2.7%
イスラエル	459,158	0.1%
日本	37,248,773	8.6%
ルクセンブルク	600,223	0.1%
オランダ	8,201,924	1.9%
カタール	1,014,289	0.2%
サウジアラビア	509,670	0.1%
シンガポール	5,113,936	1.2%
韓国	2,312,473	0.5%
スイス	3,791,741	0.9%
アラブ首長国連邦	3,009,150	0.7%
英国	63,305,880	14.7%
米国	218,071,570	50.5%
バージン諸島	1,010,424	0.2%
証券投資合計	\$ 408,518,145	94.6%

(B) 信用リスク

発行者の信用格付けまたは発行者の信用力についての市場の認識の変動は、本シリーズ・トラストの当該発行者への投資の価値に影響する可能性がある。信用リスクの程度は、発行者の財政状態および債務の条件の両方に依存して変化する。

本シリーズ・トラストは、投資対象ファンドへの投資により、投資対象ファンドが保有する可能性がある債券に由来する信用リスクに対するエクスポージャーを有する。投資対象ファンドが保有する上場証券に関するすべての取引は、承認された仲介業者を利用して払込時における決済/支払いが行われる。売却した証券の引渡しは、仲介業者が支払いを受領するまで実行されないため、デフォルトリスクは最小限であると考えられる。購入に対する支払いは、仲介業者が購入した証券を受領した後に実行される。当事者の一方が自らの義務を履行しなかった場合、取引は不成立となる。

投資運用会社は、本シリーズ・トラストの信用ポジションを継続的に監視する。

2021年1月31日時点における、本シリーズ・トラストが保有するすべての金融資産に対する信用リスクの最大エクスポージャーは、財政状態計算書上の帳簿価額である。本シリーズ・トラストは、担保あるいはその他の信用補完措置を一切保有していない。これらの資産のうち、減損した資産または満期を超えたものは存在しない。

ピムコ・ショート・ターム・ストラテジー

財務諸表に対する注記(続き)

2021年1月31日に終了した6カ月間(未監査)

(米ドルで表示)

投資対象ファンドの証券取引における清算および預託業務は、主に保管会社が担当する。2021年1月31日時点において、実質的にすべての現金および現金同等物ならびに投資有価証券は、フィッチ信用格付けでAプラスを得ている保管会社の下で管理されている。

以下の表は、2021年1月31日時点における投資対象ファンドの負債ポートフォリオの信用品質につき、投資対象ファンドの純資産全体に対する割合(%)を示したものである。

格付け*	純資産全体に対する 割合(%)
Aaa	21.9%
Aa1	0.3%
Aa2	0.0%**
Aa3	2.4%
A1	4.7%
A2	3.9%
A3	3.5%
Baa1	3.9%
Baa2	5.7%
Baa3	8.8%
Ba1	1.0%
Ba2	1.6%
Ba3	0.0%**
B1	0.5%
B3	0.1%
Caa1	0.2%
NR	10.4%
	<u>68.9%</u>

* 証券が格付けされている場合、ムーディーズ/S&P/フィッチの投資家サービスにより入手した。

** 0.0%は、0.05%未満を切り捨てたものである場合がある。

以下の表は、2020年7月31日時点における投資対象ファンドの負債ポートフォリオの信用品質につき、投資対象ファンドの純資産全体に対する割合(%)を示したものである。

格付け*	純資産全体に対する 割合(%)
Aaa	23.4%
Aa1	0.4%
Aa2	0.4%
Aa3	2.6%
A1	7.0%
A2	6.7%
A3	10.2%
Baa1	4.8%
Baa2	11.0%
Baa3	12.0%
Ba1	1.3%
Ba2	2.0%
Ba3	0.3%
B1	0.6%
B3	0.2%
Caa1	0.2%
NR	11.5%
	<u>94.6%</u>

* 証券が格付けされている場合、ムーディーズ/S&P/フィッチの投資家サービスにより入手した。

ピムコ・ショート・ターム・ストラテジー

財務諸表に対する注記(続き)

2021年1月31日に終了した6カ月間(未監査)

(米ドルで表示)

(C) 流動性リスク

流動性リスクは、特定の投資を購入または売却することが困難な場合に生じる。本シリーズ・トラストによる非流動性証券への投資は、かかる非流動性証券を有利な時期または価格で売却することが不可能である場合があるため、本シリーズ・トラストのリターンを減少させる可能性がある。本シリーズ・トラストの主要な投資戦略が、デリバティブ、または重大な市場リスクおよび/もしくは信用リスクを抱える証券を含む限りにおいて、本シリーズ・トラストは、流動性リスクに関して最大のエクスポージャーを有する傾向がある。

以下の表は、本シリーズ・トラストが保有する金融負債につき、財政状態計算書の日付時点における契約上の満期日までの残存期間に従ってグループ化して分析したものである。本表に記載した額は、契約上の割引前キャッシュ・フローである。

2021年1月31日時点	1カ月未満	1～3カ月	合計
以下に対する未払金：			
投資対象ファンドへの投資による支出	198,684	-	198,684
買い戻された受益証券	136,151	-	136,151
投資運用会社報酬	37,356	-	37,356
専門家報酬	28,949	-	28,949
販売報酬	18,969	-	18,969
保管会社報酬	7,856	-	7,856
管理事務代行報酬	7,500	-	7,500
報酬代行会社報酬	4,216	-	4,216
登録事務代行報酬	1,976	-	1,976
代行協会員報酬	290	-	290
契約上のキャッシュ・アウト・フロー (受益証券の受益者に帰属する純資産を除く)	\$ 441,947	\$ -	\$ 441,947

2020年7月31日時点	1カ月未満	1～3カ月	合計
以下に対する債務：			
買い戻された受益証券	186,376	-	186,376
投資運用会社報酬	38,709	-	38,709
販売報酬	34,791	-	34,791
専門家報酬	19,250	-	19,250
保管会社報酬	7,041	-	7,041
報酬代行会社報酬	3,190	-	3,190
登録事務代行報酬	2,750	-	2,750
投資対象ファンドへの投資による支出	844	-	844
代行協会員報酬	296	-	296
契約上のキャッシュ・アウト・フロー (受益証券の受益者に帰属する純資産を除く)	\$ 293,247	\$ -	\$ 293,247

ビムコ・ショート・ターム・ストラテジー

財務諸表に対する注記(続き)

2021年1月31日に終了した6カ月間(未監査)

(米ドルで表示)

管理会社は、本シリーズ・トラストの流動性ポジションを継続的に監視する。

流動性リスクは、非流動性資産に対する投資の割合を純資産価値の15%以下に抑えることにより管理される。

以下の表は、2021年1月31日および2020年7月31日時点における、グロス決済を伴う本シリーズ・トラストのデリバティブ金融商品の概要を示したものである。本シリーズ・トラストの投資戦略に基づきキャッシュ・フローの時期を理解する上で、グロス決済の契約満期日は極めて重要な情報と見なされる。本表に記載した額は、割引前キャッシュ・フローである。

2021年1月31日時点	1カ月未満	1～3カ月	3カ月超	合計
グロス決済されるデリバティブ				
先渡契約				
-アウトフロー	\$ 34,668,600	\$ -	\$ -	\$ 34,668,600
-インフロー	35,140,278	-	-	35,140,278
2020年7月31日時点				
グロス決済されるデリバティブ				
先渡契約				
-アウトフロー	\$ 70,701,925	\$ 34,037,272	\$ -	\$ 104,739,197
-インフロー	70,341,980	33,617,968	-	103,959,948

投資対象ファンドに投資しているため、本シリーズ・トラストは、投資対象ファンドの目論見書に記載の条件により、受益証券保有者による買戻に伴う流動性リスクを負っている。本シリーズ・トラストは、通常の流動性需要を満たすのに十分な流動性の高い投資ポートフォリオを含むよう管理されているが、本シリーズ・トラストの受益証券の大量買戻によって、投資対象ファンドが通常の場合(すなわち、買戻に必要な現金を調達する上で望ましい時期)より早期にその投資額を清算する必要が生じうる。これらの要因により、通常より多くの流動資産が買戻要求に応じるために売却された場合、買戻される受益証券の価額、買戻対象ではない発行済受益証券の評価額、および本シリーズ・トラストの残存資産の流動性が悪影響を受ける場合がある。

2021年1月31日に終了した6カ月間、および2020年1月31日に終了した期間において、投資対象ファンドに関して適用された買戻手数料はない。

(D) リスク管理

本シリーズ・トラストの投資運用会社チームは、特定のリスク管理システムおよび専門家の支援により、すべてのポートフォリオのポジションおよび定量的なリスク指標について定期的に報告を受ける。

本シリーズ・トラストの資本は、受益証券の受益者に帰属する純資産である。本シリーズ・トラストは、受益者の裁量により毎日の募集および買戻が行われるため、受益証券の受益者に帰属する純資産の金額は毎日大幅に変動しうるものである。資本管理における本シリーズ・トラストの目標は、受益者にリターンを提供し、その他の関係者に報酬を提供するため、および強固な資本ベースを維持することにより本シリーズ・トラストの投資活動の発展を支援するため、本シリーズ・トラストが継続企業として存続する能力を保護することである。資本構成を維持または修正するため、本シリーズ・トラストのポリシーは以下を実行する：

- ・ 流動資産との比較における、毎日の募集および買戻の水準を監視し、本シリーズ・トラストが受益証券の受益者に支払う分配額を調整する。
- ・ 本シリーズ・トラストの定款に従い、受益証券の買戻および新規発行を行う。

管理会社は、受益証券の受益者に帰属する純資産価値を基準として資本の変動を監視する。

ピムコ・ショート・ターム・ストラテジー
財務諸表に対する注記(続き)
2021年1月31日に終了した6カ月間(未監査)
(米ドルで表示)

5.2 本シリーズ・トラストのその他のリスク

(A) 保管リスク

本シリーズ・トラストが間接的に保有する投資有価証券につき、受託会社および管理会社のいずれもその管理権を持たない。保管会社、または保管会社の役割を果たすべく選定されたその他の銀行もしくは仲介業者は破綻する可能性があり、この場合、本シリーズ・トラストは、これらの保管会社が保有するファンドまたは証券の全体または一部を失う可能性がある。

(B) 免責リスク

受託会社、管理会社、管理事務代行会社、保管会社、およびその他の関係者、ならびにそれらの代理人、代表者、オフィサー、社員、および関係者は、1口当たり純資産価値が低下するような特定の状況において、本シリーズ・トラストの資産に対する責任を免じられる権利を有する。

(C) 決済リスク

一部の海外市場における決済および清算手続きは、米国、欧州連合、および日本における場合と大きく異なる。海外市場における決済および清算手続き、ならびに取引関連の規制は、米国内での投資の決済では通常発生しない特定のリスクを生じる可能性がある(証券の支払いや引渡しにおける遅延など)。場合によっては、一部の外国における決済において、取引された証券の口数が一致しない場合がある。このような問題により、投資対象ファンドおよび最終的には管理会社による本シリーズ・トラストの口座を対象にした取引の実行が困難になる可能性がある。管理会社が証券の購入につき決済できないか、決済が遅延した場合、有利な投資機会を取り逃がす可能性があり、本シリーズ・トラストの資産の一部が未投資となり、一定の期間においてリターンを獲得できない結果が生じうる。

投資対象ファンドおよび最終的には管理会社が証券の売却の決済ができない、または決済が遅延した場合、かかる証券の価値がその後下落すると本シリーズ・トラストに対して損失が発生しうる。また、管理会社がかかる証券を第三者に売却する契約を結んでいた場合、本シリーズ・トラストは発生したすべての損失に対して補償責任を負う可能性がある。

(D) デリバティブ

管理会社は、本シリーズ・トラストの投資に対するヘッジとして、あるいは本シリーズ・トラストのリターン向上を目的として、デリバティブ商品を使用することができる。デリバティブを使用することにより、その他の種類の金融商品と比較して、本シリーズ・トラストのリスク・エクスポージャーをより迅速かつ効率的に増減することができる。デリバティブは、値動きが激しく、以下を含む大きなリスクを伴う：

- ・ 信用リスク - デリバティブ取引のカウンターパーティ(同取引の相手方)が、本シリーズ・トラストへの金融債務を履行できなくなるリスク。
- ・ レバレッジ・リスク - 特定の種類の商品または取引戦略に関連して、比較的小規模な市場の変動を理由としてある商品の価値が大きく変動してしまうリスク。レバレッジを利用した一部の投資または取引戦略では、損失が当初の投資額を大きく上回る場合がある。
- ・ 流動性リスク - 一部の証券について、売主が希望する時期に、または売主がその証券の価値であると考える価格で、売却することが困難であるか、不可能となるリスク。

管理会社は、本シリーズ・トラストに対して、予想ヘッジを含むヘッジを得るために、デリバティブを使用することができる。ヘッジとは、本シリーズ・トラストが保有する資産に関連するリスクを相殺するために、管理会社がデリバティブを使用する戦略である。ヘッジは損失を抑える可能性もあるが、市場が管理会社の想定とは異なる方向に動いた場合や、デリバティブのコストがヘッジによる利益を上回った場合、利益が低下または消失したり、損失が発生したりする場合もある。ヘッジはまた、管理会社が想定するヘッジ対象の所有証券の価値に見合わない程度にデリバティブの価値が変動するリスクを抱えており、この場合、ヘッジ対象の所有証券の値下がりによる損失が軽減できないだけでなく、損失が拡大する可能性がある。本シリーズ・トラストのヘッジ戦略がリスクを軽減するという保証はなく、ヘッジ取引が利用可能であるか、あるいはコスト効率的であるという保証もない。管理会社は、本シリーズ・トラストのためにヘッジを利用することを義務付けられておらず、利用しないことを選択することもできる。管理会社は、本シリーズ・トラストのリターンを向上させる目的でもデリバティブを使用することができるため、そのような投資は、管理会社がデリバティブをヘッジ目的にのみ使用する場合と比べて、上述した各種リスクに対する本シリーズ・トラストのエクスポージャーを拡大することになる。リターンを向上させる目的でデリバティブを使用することは、投機的であると見なされる。

ピムコ・ショート・ターム・ストラテジー

財務諸表に対する注記(続き)

2021年1月31日に終了した6カ月間(未監査)

(米ドルで表示)

2021年1月31日時点における、相殺条項および類似の条項を条件とした、本シリーズ・トラストのデリバティブ資産およびデリバティブ負債は以下のとおりである：

デリバティブ資産	カウンターパーティ	認識された 金融資産の総額	財政状態計算書上で 相殺された総額	財政状態計算書上に 計上された 金融資産の純額
先渡契約	CS	\$ 474,279	\$ -	\$ 474,279
		\$ 474,279	\$ -	\$ 474,279

財政状態計算書上で相殺されていない関連金額

デリバティブ資産	カウンターパーティ	財政状態計算書上に 計上された 金融資産の純額	金融商品	受領した現金 担保	純額
先渡契約	CS	\$ 474,279	\$ (2,601)	\$ -	\$ 471,678
		\$ 474,279	\$ (2,601)	\$ -	\$ 471,678

デリバティブ負債	カウンターパーティ	認識された 金融負債の総額	財政状態計算書上で 相殺された総額	財政状態計算書上に 計上された 金融負債の純額
先渡契約	CS	\$ (2,601)	\$ -	\$ (2,601)
		\$ (2,601)	\$ -	\$ (2,601)

財政状態計算書上で相殺されていない関連金額

デリバティブ負債	カウンターパーティ	財政状態計算書上に 計上された 金融負債の純額	金融商品	提供した現金担保	純額
先渡契約	CS	\$ (2,601)	\$ 2,601	\$ -	\$ -
		\$ (2,601)	\$ 2,601	\$ -	\$ -

2020年7月31日時点における、相殺条項および類似の条項を条件とした、本シリーズ・トラストのデリバティブ資産およびデリバティブ負債は以下のとおりである：

デリバティブ資産	カウンターパーティ	認識された 金融資産の総額	財政状態計算書上で 相殺された総額	財政状態計算書上に 計上された 金融資産の純額
先渡契約	CS	\$ 205,613	\$ -	\$ 205,613
		\$ 205,613	\$ -	\$ 205,613

財政状態計算書上で相殺されていない関連金額

デリバティブ資産	カウンターパーティ	財政状態計算書上に 計上された 金融資産の純額	金融商品	受領した現金 担保	純額
先渡契約	CS	\$ 205,613	\$ (205,613)	\$ -	\$ -
		\$ 205,613	\$ (205,613)	\$ -	\$ -

デリバティブ負債	カウンターパーティ	認識された 金融負債の総額	財政状態計算書上で 相殺された総額	財政状態計算書上に 計上された 金融負債の純額
先渡契約	CS	\$ (984,862)	\$ -	\$ (984,862)
		\$ (984,862)	\$ -	\$ (984,862)

財政状態計算書上で相殺されていない関連金額

デリバティブ負債	カウンターパーティ	財政状態計算書上に 計上された 金融負債の純額	金融商品	提供した現金担保	純額
先渡契約	CS	\$ (984,862)	\$ 205,613	\$ -	\$ (779,249)
		\$ (984,862)	\$ 205,613	\$ -	\$ (779,249)

カウンターパーティ用語：

CS - クレディ・スイス・インターナショナル

ピムコ・ショート・ターム・ストラテジー

財務諸表に対する注記(続き)

2021年1月31日に終了した6カ月間(未監査)

(米ドルで表示)

(E) カウンターパーティ・リスクおよび仲介リスク

管理会社またはその権限を移譲された者が、本シリーズ・トラストの口座のために取引または投資を行う相手先である、保管会社をはじめとする銀行や証券会社を含む金融機関およびカウンターパーティは、財政状態が悪化し、本シリーズ・トラストに関してそれぞれが抱える債務の履行が不可能になる可能性がある。このような債務不履行が発生した場合、本シリーズ・トラストは大きな損失を被る可能性がある。管理会社はさらに、特定の取引の安全性を高めることを目的として、本シリーズ・トラストの口座のためにカウンターパーティに対して担保を提供する場合がある。管理会社は、2021年1月31日に終了した期間において、担保を一切提供していない。

本シリーズ・トラストは、財政状態計算書において、いかなる金融資産または金融負債についても相殺を行っていない。

(F) 投資対象ファンドの持分の不存在

本受益証券のリターンは、とりわけ、投資対象ファンドのパフォーマンスに依存する。受益証券への投資は、受益者に対して投資対象ファンドの直接持分を与えるものではない。

(G) 本シリーズ・トラストの早期終了

本シリーズ・トラストの最終買戻日は2163年12月1日に予定されているが、強制買戻事由が発生した場合、かかる最終買戻日が前倒して実施される。

(H) その他のリスク

昨年、世界保健機関は、新型コロナウイルス感染症の流行について世界的な感染拡大を宣言した。状況は絶えず変化しており、世界中の様々な都市や国がいろいろな方法で感染拡大に対処している。急速な展開や流動的な状況によって、最終的な影響の予測は困難になっている。このような状況から、経済情勢や市況が引き続き悪影響を受け、グローバルな景気後退が引き起こされる可能性がある。

運営者と受託会社は、新型コロナウイルス感染症に関連する動向を監視し、既存の事業継続計画、世界の保健機関や関連政府からのガイダンス、および感染拡大に対処する上での一般的なベストプラクティスに基づき、業務上の対応方針を調整している。

5.3 公正価値測定およびヒエラルキーの設定

本シリーズ・トラストはIFRS第13号「公正価値の測定」を適用し、金融資産および金融負債の両方に対し、公正価値測定のインプットとして、市場における最終取引価格を使用している。

活発な市場とは、当該資産または負債に対する取引が、継続的な価格情報を提供するのに十分な頻度および取引量で実行されている市場を指す。

活発な市場で取引されていない金融資産および金融負債の公正価値については、他のバリュエーション技法を用いて決定する。本シリーズ・トラストは、様々な方法を利用し、各期末における市場環境に基づく仮定を作成する。オプション、通貨スワップ、およびその他の店頭デリバティブなどの非標準的金融商品に対して採用されるバリュエーション技法としては、類似する最近の一般的な取引条件の使用、実質的に同内容の他の金融商品への参照、割引キャッシュ・フロー分析、オプション価格モデル、および市場参加者に広く使用されているその他のバリュエーション技法の活用が挙げられ、市場インプットを最大限使用し、事業体固有のインプットに対する依存を可能な限り少なくしている。

活発な市場が存在しない金融商品については、本シリーズ・トラストは、業界において一般に標準的であると認識されているバリュエーション方法および技法に基づく、社内で開発したモデルを使用する場合がある。これらのモデルに対するインプットの一部は、市場において観察できる情報ではないため、仮定に基づく見積りである。モデルによるアウトプットは、常に、確信を持って決定することができない見積りあるいは概算値であり、使用されたバリュエーション技法は、本シリーズ・トラストが保有するポジションに関連するすべての要素を十分に反映したものではない場合がある。このため、バリュエーションは、適当な場合において、モデルリスク、流動性リスクおよびカウンターパーティ・リスクを含む追加の要素を反映するよう修正される場合がある。

本シリーズ・トラストは、測定に使用されるインプットの重要度を反映した公正価値ヒエラルキーを利用して、公正価値測定を分類する。

ビムコ・ショート・ターム・ストラテジー

財務諸表に対する注記（続き）

2021年1月31日に終了した6カ月間（未監査）

（米ドルで表示）

この公正価値ヒエラルキーは、以下の3階層により構成される：

- ・ レベル1のインプットとは、同一の資産または負債に関する活発な市場における公表価格（無調整）で、事業体が測定日においてアクセス可能なものを指す。
- ・ レベル2のインプットとは、レベル1に含まれる公表価格以外のインプットのうち、資産または負債について直接的あるいは間接的に観察可能なものを指す。
- ・ レベル3のインプットとは、資産または負債に関する観察が不可能なインプットを指す。

公正価値測定の全体を分類する際に使用される公正価値ヒエラルキーのレベルは、全体の公正価値測定にとって重要な複数のインプットのうち最も低いレベルのインプットをベースとして決定される。そのため、個々のインプットの重要度は、全体としての公正価値測定と照らし合わせて評価される。特定の公正価値測定において、観察可能なインプットが使用できるものの、相当程度を観察不可能なインプットにより修正する必要がある場合、かかる測定はレベル3の測定となる。全体としての公正価値測定に対する、特定のインプットの重要性を評価するには、当該資産または負債に固有の要因を考慮した上での判断が要求される。

「観察可能」なインプットが何によって構成されるかについての決定も、管理会社の助言の下、管理事務代行会社の判断による部分が多い。管理会社の助言の下で、管理事務代行会社は、簡単に入手可能であり、定期的に配布または更新され、信頼性および正確性が高く、社内情報ではなく、関連する市場に積極的に関与している独立系の情報源により提供された市場データにつき観察可能なデータであると見なす。

以下は、本シリーズ・トラストが保有する金融資産の価値測定にあたり、2021年1月31日時点で使用されたインプットに基づく公正価値測定の概要である：

純損益を通じて公正価値で測定する 金融資産	（無調整）同一商品の 活発な市場における 公表価格 （レベル1）	重要度の高い その他の観察可能な インプット （レベル2）	重要度の高い 観察不可能な インプット （レベル3）	2021年1月31日 現在の公正価値
投資対象ファンドへの投資				
ビムコ・ショート・ターム・ストラテジー クラスC（米ドルクラス）	\$ -	\$ 34,258,505	\$ -	\$ 34,258,505
先渡契約への投資	-	474,279	-	474,279
純損益を通じて公正価値で測定する 金融資産	\$ -	\$ 34,732,784	\$ -	\$ 34,732,784
純損益を通じて公正価値で測定する 金融負債				
先渡契約への投資	\$ -	\$ (2,601)	\$ -	\$ (2,601)
純損益を通じて公正価値で測定する 金融負債	\$ -	\$ (2,601)	\$ -	\$ (2,601)

純損益を通じて公正価値で測定する 金融資産	（無調整）同一商品の 活発な市場における 公表価格 （レベル1）	重要度の高い その他の観察可能な インプット （レベル2）	重要度の高い 観察不可能な インプット （レベル3）	2020年7月31日 現在の公正価値
投資対象ファンドへの投資				
ビムコ・ショート・ターム・ストラテジー クラスC（米ドルクラス）	\$ -	\$ 34,146,093	\$ -	\$ 34,146,093
先渡契約への投資	-	205,613	-	205,613
純損益を通じて公正価値で測定する 金融資産	\$ -	\$ 34,351,706	\$ -	\$ 34,351,706
純損益を通じて公正価値で測定する 金融負債				
先渡契約への投資	\$ -	\$ (984,862)	\$ -	\$ (14,025)
純損益を通じて公正価値で測定する 金融負債	\$ -	\$ (984,862)	\$ -	\$ (14,025)

ピムコ・ショート・ターム・ストラテジー

財務諸表に対する注記(続き)

2021年1月31日に終了した6カ月間(未監査)

(米ドルで表示)

021年1月31日を期末とする期間において、レベル1、レベル2、およびレベル3の間の振替は生じなかった。

活発とは見なされない市場で取引される金融商品ではあるが、市場の公表価格や、仲買業者による値付け、または観察可能なインプットを参考にした代替的な価格設定者による価格付けより測定された商品については、レベル2に分類される。店頭デリバティブおよび債券は、このカテゴリーに含まれる。レベル2の金融商品には、活発な市場で取引されていない(または移転に制限がある)ポジションが含まれるため、バリュエーションは、一般に入手可能な市場情報に基づいて非流動性或非移転性を反映して調整する場合がある。

純損益を通じて公正価値で測定するもの以外の金融資産および金融負債

- () 2021年1月31日時点において、現金および現金同等物、ならびにその他すべての金融資産および金融負債(前払報酬、発行済受益証券および売却済有価証券に対する未収金、投資対象ファンドの投資有価証券の購入に係る未払金、投資運用会社報酬、専門家報酬、販売報酬、管理事務代行報酬、登録事務代行報酬、報酬代行会社報酬、保管会社報酬、代行協会員報酬を含む)は短期の金融資産および金融負債と見なされ、短期の性質を持つことから、かかる資産または負債の帳簿価額はほぼ公正価値に等しい。バリュエーション技法の詳細については、注記2を参照のこと。

5.4 非連結のストラクチャード・エンティティへの投資

2021年1月31日および2020年7月31日時点における投資対象ファンドの純資産価値はそれぞれ、504,938,990ドルと431,729,545ドルであった。2021年1月31日現在、投資対象ファンドの投資総額は500,770,517ドルで、その内訳は、債券(政府系機関債、資産担保証券、譲渡性預金、社債、不動産担保証券、地方債、ソブリン債、米国政府関係機関債)が347,881,163ドル、短期金融商品(レポ取引、定期預金、米国短期国債)が156,357,858ドル、先物契約が(97,250)ドル、先渡契約が(2,325,668)ドル、スワップ契約が(1,033,237)ドル、売建オプション契約が(12,349)ドルであった。2020年7月31日現在、投資対象ファンドの投資総額は431,148,133ドルで、その内訳は、債券(政府系機関債、資産担保証券、社債、不動産担保証券、地方債、ソブリン債、米国政府関係機関債、米国債)が408,518,145ドル、短期金融商品(譲渡性預金、コマーシャル・ペーパー、米国短期国債、短期国債、レポ取引、定期預金)が33,489,616ドル、先物契約が587,258ドル、先渡契約が2,254,726ドル、リバース・レポ取引が(12,495,008)ドル、スワップ契約が(1,187,522)ドル、クレジット・売建デフォルト・スワップオプションが(1,269)ドル、売建オプション契約が(17,813)ドルであった。非連結のストラクチャード・エンティティへの投資評価額は、本シリーズ・トラストが、投資先ファンドの流動性または解約の制限およびコストに応じて、投資を現金化または償還することになった場合に受け取りを見込んでいる金額を表すものである。

投資対象ファンドは、本シリーズ・トラストを含む投資家が提供する株主資本から資金調達している。2021年1月31日に終了した6カ月間、および2020年7月31日に終了した期間において、本シリーズ・トラストは投資対象ファンドに対し、その他いかなる金融支援も行っており、この事業体に対して金融支援やその他の支援を行う意志もない。

本シリーズ・トラストによる投資対象ファンドの所有持分に付随する権利は、他の投資家の権利と類似のものである。投資対象ファンドへの申込(購入)は目論見書で定められた権利の規定による。本シリーズ・トラストは、それぞれのファンド契約の規定に従い、定期的に投資を現金化または償還することができる。投資対象ファンドの投資目的については、注記1を参照のこと。

6. デリバティブ金融商品

先渡契約

投資対象ファンドの投資運用会社は、通常の場合においては、可能な限り純資産価値の米ドルエクスポージャーのおよそ100%(未実現為替差損益を除く)と同等の金額で先渡契約を購入することにより、投資対象ファンドの先渡契約を締結する。

通貨管理事務会社は、トルコリラベースでの安定性の確保を目的として、トリコリラクラスの口座において受託会社(本シリーズ・トラストの受託会社としての権限のみに基づく)との間で先物為替予約を締結する。先物為替予約に従い、受託会社は(本シリーズ・トラストの受託会社としての権限のみに基づき)、それぞれの先渡基準(通常1カ月)ごとに、可能な限り純資産価値のおよそ100%(未実現為替差損益を除く)と同等の金額で、米ドル売り、トルコリラ買いを実施する。先物為替予約は、満期日に、差金決済ではなく受渡決済によって実行される。先物為替予約は、通貨管理事務会社により管理される。

ピムコ・ショート・ターム・ストラテジー

財務諸表に対する注記(続き)

2021年1月31日に終了した6カ月間(未監査)

(米ドルで表示)

2021年1月31時点で未決済の先渡契約(純資産の0.0%)

決済日	カウンターパーティ	通貨	購入額	通貨	売却額	未実現評価純益 /(損)
2021年2月10日	CS	TRY	256,276,274	USD	(34,529,423)	\$ 474,279
2021年2月10日	CS	USD	136,577	TRY	(1,018,977)	(2,601)
						\$ 471,678

2020年7月31時点で未決済の先渡契約(純資産の(0.0)%)

決済日	カウンターパーティ	通貨	購入額	通貨	売却額	未実現評価純益 /(損)
2020年8月7日	CS	TRY	245,795,107	USD	(35,633,741)	\$ (565,558)
2020年8月7日	CS	USD	35,273,796	TRY	(245,795,107)	205,613
2020年9月10日	CS	TRY	241,472,316	USD	(34,037,272)	(419,304)
						\$ (779,249)

カウンターパーティ用語:

CS - クレディ・スイス・インターナショナル

7. 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産および金融負債に係る純損失

	2021年1月31日に 終了した6カ月間	2020年1月31日に 終了した期間
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産および 金融負債に係る純損益は、以下により構成される:		
投資対象ファンドへの投資に係る実現純益	\$ 278,882	\$ 8,648
先渡契約への投資に係る実現純損	(153,018)	(127,540)
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産および 金融負債に係る実現純損益合計	\$ 125,864	\$ (118,892)
投資対象ファンドへの投資に係る未実現評価純益の変動	\$ 112,290	\$ 172,097
先渡契約への投資に係る未実現評価純益の変動	1,250,927	2,764
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産および 金融負債に係る未実現評価純益の純変動合計	\$ 1,363,217	\$ 174,861

8. 報酬、費用、および関連当事者間取引

8.1 報酬および費用

(A) 管理事務代行報酬

管理事務代行業社は、純資産総額の5億米ドル以下に対して0.06%、5億米ドル超10億米ドル以下に対して0.05%、10億米ドル超に対して0.04%を年当たりの報酬として受け取るが、最低月額報酬は3,750米ドルとする。2021年1月31日に終了した6カ月間、および2020年1月31日に終了した期間において管理事務代行業社が獲得した報酬、ならびに2021年1月31日および2020年7月31日時点での管理事務代行業社に対する未払いの報酬は、それぞれ、包括利益計算書および財政状態計算書に記載されている。

(B) 保管会社報酬

保管会社は、純資産価値の0.025%を年当たりの報酬として受け取る。2021年1月31日に終了した6カ月間、および2020年1月31日に終了した期間において保管会社が獲得した報酬、ならびに2021年1月31日および2020年7月31日時点での保管会社に対する未払いの報酬は、それぞれ、包括利益計算書および財政状態計算書に記載されている。

ピムコ・ショート・ターム・ストラテジー

財務諸表に対する注記(続き)

2021年1月31日に終了した6カ月間(未監査)

(米ドルで表示)

(C) 販売報酬

販売会社は、トルコリラクラスに帰属する純資産価値の0.60%を年当たりの報酬として受け取るものとし、同報酬は月割りの後払いで支払われる。販売報酬は、管理事務代行会社が管理会社の代理人として本シリーズ・トラストの資産から支払うものとする。2021年1月31日に終了した6カ月間、および2020年1月31日に終了した期間において販売会社が獲得した報酬、ならびに2021年1月31日および2020年7月31日時点での販売会社に対する未払いの報酬は、それぞれ、包括利益計算書および財政状態計算書に記載されている。

(D) 投資運用会社報酬

投資運用会社は、純資産価値の0.35%を年当たりの報酬として受け取るものとし、同報酬は四半期ごとに後払いで支払われる。2021年1月31日に終了した6カ月間、および2020年1月31日に終了した期間において投資運用会社が獲得した報酬、ならびに2021年1月31日および2020年7月31日時点での投資運用会社に対する未払いの報酬は、それぞれ、包括利益計算書および財政状態計算書に記載されている。

(E) 登録事務代行報酬

登録事務代行会社は、年当たりの報酬として純資産価値の0.01%、および1取引当たりの報酬として10ドルを本シリーズ・トラストの資産から受け取るものとする。2021年1月31日に終了した6カ月間、および2020年1月31日に終了した期間において登録事務代行会社が獲得した報酬、ならびに2021年1月31日および2020年7月31日時点での登録事務代行会社に対する未払いの報酬は、それぞれ、包括利益計算書および財政状態計算書に記載されている。

(F) 専門家報酬

専門家報酬には、法務および監査報酬が含まれる。2021年1月31日に終了した6カ月間、および2020年1月31日に終了した期間に支払われた報酬、ならびに2021年1月31日および2020年7月31日時点における未払いの報酬は、それぞれ、包括利益計算書および財政状態計算書に記載されている。

8.2 関連当事者間取引

一方当事者が他方当事者を支配する、あるいは財政上または運営上の決定に際して他方当事者に対して重要な影響力を行使することができる場合、両当事者は関連当事者と見なされる。受託会社、報酬代行会社、管理会社、代行協会員、およびデリバティブ・カウンターパーティは、すべて本シリーズ・トラストの関連当事者である。

通常の業務に含まれる取引を除き、関連当事者間のその他の取引は行われなかった。

(A) 受託会社報酬

受託会社に対しては、年当たり10,000米ドルの固定報酬が運営費用報酬から前払いで支払われるものとする。2021年1月31日に終了した6カ月間、および2020年1月31日に終了した期間において受託会社が獲得した報酬、ならびに2021年1月31日および2020年7月31日時点での受託会社に対する未払いの報酬は、それぞれ、報酬代行会社報酬の一部として、包括利益計算書および財政状態計算書に記載されている。

(B) 報酬代行会社報酬

報酬代行会社は、各評価日に発生し計算される純資産価値の0.12%を年当たりの報酬(以下、「運営費用報酬」という)として受け取るものとする。運営費用報酬は、管理事務代行会社が受託会社の代理人として本シリーズ・トラストの資産から支払うものとする。2021年1月31日に終了した6カ月間、および2020年1月31日に終了した期間において報酬代行会社が獲得した報酬、ならびに2021年1月31日および2020年7月31日時点での報酬代行会社に対する未払いの報酬は、それぞれ、包括利益計算書および財政状態計算書に記載されている。

報酬代行会社は、管理会社報酬、受託会社報酬、ならびに報酬代行会社による合理的な判断において管理会社報酬および受託会社報酬に関連するものと判断された経費および費用(以下、「通常経費」という)の支払いに責任を負う。

ピムコ・ショート・ターム・ストラテジー

財務諸表に対する注記(続き)

2021年1月31日に終了した6カ月間(未監査)

(米ドルで表示)

疑義を避けるために付言すると、報酬代行会社は、投資運用会社報酬、監査報酬、設立費用、販売報酬、管理事務代行報酬、保管会社報酬、証券取引に関わるブローカー報酬、監査報酬および費用に含まれない法律顧問および監査経費、本シリーズ・トラストまたは本トラストについて政府機関および諸官庁に支払う年間手数料、保険料、目論見書および目論見書補遺32ならびにこれに類するその他の募集書類に関わる費用、当該文書の作成、印刷、翻訳、および交付に関わる費用、有価証券の購入および処分に関する税金、法定費用または補償費用、ライセンス供与、税務申告、マネーロンダリング防止の遵守および監視、本シリーズ・トラストの終了または清算に関する費用、ならびに通常は発生しないその他の臨時経費および諸費用の支払いに対する責任を負わない。

運営費用報酬のみで通常経費を支払うのに十分ではない場合、報酬代行会社は未払金すべてについて債務を負う。通常経費を支払った後の残余の額については、本シリーズ・トラストの報酬代行会社としての業務に対する報酬として、報酬代行会社が保持するものとする。

運営費用報酬は、Actual/365の日数計算ベースで毎日累積し、四半期ごとに蓄積分を後払いするものとし、蓄積期間については、報酬が発生する最初の期間に限り、初回の期間終了日の翌日から開始され、以後の蓄積期間はすべて、各四半期の末日までとする。

(C) 管理会社報酬

管理会社は、運営費用報酬から支払われる年当たり5,000米ドルを管理報酬として受け取るものとし、月割りの後払いで支払われる。2021年1月31日に終了した6カ月間、および2020年1月31日に終了した期間において管理会社が獲得した報酬、ならびに2021年1月31日および2020年7月31日時点での管理会社に対する未払いの報酬は、それぞれ、報酬代行会社報酬の一部として包括利益計算書および財政状態計算書に記載されている。

(D) 代行協会員報酬

代行協会員は、トルコリラクラスに帰属する純資産価値の0.01%を年当たりの報酬として受け取るものとし、四半期ごとに後払いで支払われる。代行協会員報酬は、管理事務代行会社が管理会社の代理人として本シリーズ・トラストの資産から支払うものとする。2021年1月31日に終了した6カ月間、および2020年1月31日に終了した期間において代行協会員が獲得した報酬、ならびに2021年1月31日および2020年7月31日時点での代行協会員に対する未払いの報酬は、それぞれ、包括利益計算書および財政状態計算書に記載されている。

(E) デリバティブ・カウンターパーティ

本シリーズ・トラストは、管理会社の関連当事者であるクレディ・スイス・インターナショナルとの間で先渡契約を行うことが許可されている。2021年1月31日に終了した6カ月間、および2020年1月31日に終了した期間に、クレディ・スイス・インターナショナルとの先渡契約において、それぞれ、実現純損152,851ドルと127,299ドル、および未実現評価益の変動1,250,927ドルと2,764ドルを計上した。これらは、包括利益計算書に記載されている。

9. 借入およびレバレッジ関連ポリシー

本シリーズ・トラストは、短期キャッシュ・フローを円滑化する必要がある場合、純資産価値の最大10%までを借り入れることが可能である。2020年1月31日に終了した期間において、本シリーズ・トラストは借入を行わなかった。

10. 後発事象

新型コロナウイルス感染症の世界的な流行は2021年2月1日以降も続いており、金融市場に悪影響を与えているのは明白である。急速な展開や流動的な状況によって、最終的な影響の予測は困難になっている。このような状況から、経済情勢や市況が引き続き悪影響を受け、グローバルな景気後退が引き起こされる可能性がある。管理会社および受託会社は、このような後発事象によって2021年1月31日付の財務諸表が財務的な影響を受けることはないと考えている。

運営者と受託会社は、新型コロナウイルス感染症に関連する動向を監視し、既存の事業継続計画、世界の保健機関や関連政府からのガイダンス、および感染拡大に対処する上で一般的なベストプラクティスに基づき、業務上の対応方針を調整している。受託会社は、本財務諸表の発行準備が整った日である2021年3月31日までのすべての後発取引および事象を評価した。2021年2月1日から2021年3月31日までの期間において、466,373ドルの申込を受け、1,447,469ドルの買戻を実行した。本シリーズ・トラストに関して報告すべきその他の後発事象は生じていない。

<参考情報>

以下は、ピムコ・バーミューダ・トラスト - ピムコ ショート・ターム ストラテジーの中間財務書類を抜粋し翻訳したものである。原文の中間財務書類は、ピムコ・バーミューダ・トラストの全てのシリーズ・トラストにつき一括して作成されている。本書においては、関係するシリーズ・トラストであるピムコ ショート・ターム ストラテジーに関連する部分のみを記載している。また、ピムコ ショート・ターム ストラテジーには複数のクラスが存在するが、本書にはクラスC(米ドル)クラスに関連する部分を抜粋して記載している。

ピムコ ショート・ターム ストラテジー

資産・負債計算書

2020年11月30日現在

(未監査)

(単位：千米ドル、1口当たり金額を除く)

	(千米ドル)	(百万円)
資 産：		
投資有価証券、時価		
投資有価証券*	447,033	47,497
関係会社に対する投資有価証券	0	0
金融デリバティブ商品		
上場金融デリバティブ商品または		
集中清算の対象となる金融デリバティブ商品	97	10
店頭取引金融デリバティブ商品	2,481	264
相手方への預託金	3,943	419
外国通貨、時価	0	0
未収投資有価証券売却金	4,406	468
関係会社に対する投資有価証券売却未収金	0	0
TBA投資有価証券売却未収金	0	0
未収ファンド受益証券売却金	9,475	1,007
未収利息および/または未収分配金	1,007	107
その他の資産	0	0
	<u>468,442</u>	<u>49,772</u>
負 債：		
借入れおよびその他の資金調達取引		
逆レボ契約にかかる未払金	7,316	777
売却/買戻し取引にかかる未払金	3,901	414
金融デリバティブ商品		
上場金融デリバティブ商品または		
集中清算の対象となる金融デリバティブ商品	73	8
店頭取引金融デリバティブ商品	1,970	209
未払投資有価証券購入金	73	8
TBA投資有価証券購入未払金	0	0
未払利息	6	1
相手方からの預託金	1,280	136
未払ファンド受益証券買戻金	1,388	147
未払分配金	0	0
カストディアンへの当座借越	1	0
未払管理報酬	97	10
未払投資顧問報酬	0	0
未払管理事務代行報酬	0	0
未払代行協会員報酬	22	2
未払販売報酬	104	11
未払税金	0	0
その他の負債	50	5
	<u>16,281</u>	<u>1,730</u>
純 資 産	<u>452,161</u>	<u>48,042</u>

ゼロ残高は、千単位未満に四捨五入された実際値を反映していることがある。
添付の注記を参照のこと。

投資有価証券の取得原価	442,534	47,019
関係会社に対する投資有価証券の取得原価	0	0
外国通貨の取得原価	0	0
金融デリバティブ商品の取得原価または プレミアム、純額	(53)	(6)
* レポ契約を含む：	0	0
純 資 産：		
米ドル(C)クラス	27,450	2,917
発行済受益証券口数：		
米ドル(C)クラス	264 千口	
発行済受益証券1口当たり純資産価格および買戻価格：		
米ドル(C)クラス (機能通貨による)	103.94 米ドル	11,044 円

ゼロ残高は、千単位未満に四捨五入された実際値を反映していることがある。
添付の注記を参照のこと。

ピムコ ショート・ターム ストラテジー

運用計算書

2020年11月30日終了期間

(未監査)

(単位：千米ドル)

	(千米ドル)	(百万円)
投資収益：		
利息(外国税控除後)*	3,862	410
その他の収益	8	1
収益合計	<u>3,870</u>	<u>411</u>
費用：		
投資顧問報酬	該当なし	
管理報酬 - 豪ドルクラス(ヘッジあり)	84	9
管理報酬 - 円クラス(ヘッジあり)	98	10
管理報酬 - 米ドルクラス	390	41
管理事務代行報酬	該当なし	
販売報酬	0	0
販売報酬 - 豪ドルクラス(ヘッジあり)	94	10
販売報酬 - 円クラス(ヘッジあり)	90	10
販売報酬 - 米ドルクラス	437	46
代行協会員報酬	0	0
代行協会員報酬 - 豪ドルクラス(ヘッジあり)	19	2
代行協会員報酬 - 円クラス(ヘッジあり)	22	2
代行協会員報酬 - 米ドルクラス	88	9
支払利息	39	4
その他の費用	50	5
費用合計	<u>1,411</u>	<u>150</u>
純投資利益(費用)	<u>2,459</u>	<u>261</u>
実現純利益(損失)：		
投資有価証券	2,870	305
関係会社に対する投資有価証券	0	0
上場金融デリバティブ商品または 集中清算の対象となる金融デリバティブ商品	(1,139)	(121)
店頭取引金融デリバティブ商品	3,222	342
外国通貨	1,006	107
実現純利益(損失)	<u>5,959</u>	<u>633</u>
未実現利益(損失)純変動額：		
投資有価証券(外国税控除後)	8,219	873
関係会社に対する投資有価証券	0	0
上場金融デリバティブ商品または 集中清算の対象となる金融デリバティブ商品	(690)	(73)
店頭取引金融デリバティブ商品	1,543	164
外国通貨建て資産および負債	(48)	(5)
未実現利益純変動額	<u>9,024</u>	<u>959</u>
純利益	<u>14,983</u>	<u>1,592</u>
運用の結果による純資産の純増加額	<u>17,442</u>	<u>1,853</u>
* 外国源泉徴収税	<u>0</u>	<u>0</u>

ゼロ残高は、千単位未満に四捨五入された実際値を反映していることがある。
添付の注記を参照のこと。

ピムコ ショート・ターム ストラテジー

純資産変動計算書

2020年11月30日終了期間

(未監査)

(単位：千米ドル)

	(千米ドル)	(百万円)
以下による純資産の増加(減少)：		
運用：		
純投資利益(費用)	2,459	261
実現純利益(損失)	5,959	633
未実現利益純変動額	9,024	959
運用の結果による純増加額	<u>17,442</u>	<u>1,853</u>
受益者への分配金：		
分配金	該当なし	
分配金合計	<u>0</u>	<u>0</u>
ファンド受益証券取引：		
ファンド受益証券取引による純増加(減少)額 [*]	<u>4,520</u>	<u>480</u>
純資産の増加(減少)額合計	<u>21,962</u>	<u>2,333</u>
純資産：		
期首残高	<u>430,199</u>	<u>45,709</u>
期末残高	<u>452,161</u>	<u>48,042</u>

ゼロ残高は、千単位未満に四捨五入された実際値を反映していることがある。

^{*} 財務書類に対する注記の注12を参照のこと。

添付の注記を参照のこと。

ピムコ ショート・ターム ストラテジー

経理のハイライト

2020年11月30日終了期間

(未監査)

	米ドル(C)クラス	
	(米ドル)	(円)
1口当たり特別情報:		
期首純資産価格	101.67	10,802
純投資利益	(a) 0.90	96
実現/未実現純利益	1.37	146
投資運用からの増加合計	2.27	241
期末1口当たり純資産価格	103.94	11,044
トータル・リターン(機能通貨による)	(b) 2.23 %	
期末純資産総額(千米ドル)	27,450 千米ドル	2,917 百万円
費用の対平均純資産比率 [*]	0.04 %	
費用の支払利息控除後対平均純資産比率 [*]	0.02 %	
純投資利益の対平均純資産比率 [*]	1.73 %	

[^] ゼロ残高は、0.01%未満または機能通貨における1ペニー未満に四捨五入された実際値を反映していることがある。

^{*} 年率換算済み(設立費用(もしあれば)を除く。)

(a) 1口当たり金額は、当期中の平均発行済受益証券口数に基づいている。

(b) トータル・リターンは、ファンドによって支払われた分配金の再投資額(もしあれば)およびファンドの1口当たり純資産価格の変動額の合計である。

添付の注記を参照のこと。

ピムコ ショート・ターム ストラテジー

投資有価証券明細表

2020年11月30日現在

(未監査)

	額定価格 (千単位)	時価 (千単位)
投資有価証券 98.9%		
社債 56.5%		
銀行業およびファイナンス 29.5%		
AerCap Ireland Capital DAC		
4.450% due 12/16/2021	\$ 900	\$ 927
4.500% due 05/15/2021	1,700	1,725
AIA Group Ltd.		
0.747% due 09/20/2021	1,700	1,700
Air Lease Corp.		
2.500% due 03/01/2021	300	301
2.750% due 01/15/2023	500	516
3.500% due 01/15/2022	700	720
Aircastle Ltd.		
5.125% due 03/15/2021	1,700	1,720
Ally Financial, Inc.		
4.125% due 02/13/2022	700	729
4.250% due 04/15/2021	100	101
Aozora Bank Ltd.		
3.810% due 09/07/2021	700	716
Athene Global Funding		
1.464% due 07/01/2022	3,650	3,678
Aviation Capital Group LLC		
0.884% due 07/30/2021	1,400	1,377
1.175% due 06/01/2021	400	396
2.875% due 01/20/2022	1,200	1,220
6.750% due 04/06/2021	200	203
Avolon Holdings Funding Ltd.		
2.875% due 02/15/2025	600	588
5.500% due 01/15/2023	300	313
Banco Santander Chile		
1.424% due 11/28/2021	800	801
Bank of America Corp.		
1.038% due 03/05/2024	1,500	1,513
Barclays PLC		
1.601% due 05/16/2024	600	607
1.849% due 01/10/2023 (d)	3,920	3,955
BOC Aviation Ltd.		
1.264% due 05/02/2021	1,700	1,697
2.375% due 09/15/2021	1,700	1,711
2.750% due 09/18/2022	200	204
3.000% due 05/23/2022	800	817
Boston Properties LP		
4.125% due 05/15/2021	500	504
Brixmor Operating Partnership LP		
1.264% due 02/01/2022	1,000	997
Citigroup, Inc.		
1.165% due 07/24/2023	1,500	1,513
1.248% due 06/01/2024	300	303
1.322% due 05/17/2024 (d)	2,500	2,536
1.655% due 09/01/2023	1,300	1,323
Credit Suisse AG		
1.000% due 05/05/2023	700	710
Credit Suisse Group AG		
1.489% due 06/12/2024	1,500	1,519
2.193% due 06/05/2026	1,000	1,042
Danske Bank A/S		
1.171% due 12/08/2023	700	703
1.309% due 09/12/2023	1,200	1,200
3.001% due 09/20/2022	1,600	1,628
DBS Group Holdings Ltd.		
0.835% due 07/25/2022	1,500	1,508
First Abu Dhabi Bank PJSC		
1.180% due 04/16/2022	3,000	3,018

添付の注記を参照のこと。

ピムコ ショート・ターム ストラテジー
 投資有価証券明細表(続き)
 2020年11月30日現在
 (未監査)

	額定資格 (千単位)	時価 (千単位)
Goldman Sachs Group, Inc.		
0.619% due 11/17/2023	\$ 1,600	\$ 1,603
1.215% due 07/24/2023	400	404
1.325% due 04/26/2022	700	702
1.575% due 04/23/2021	500	502
1.972% due 10/28/2027	200	209
Goodman U.S. Finance Two LLC		
6.000% due 03/22/2022	500	535
HSBC Holdings PLC		
1.220% due 05/18/2024	3,500	3,517
1.480% due 03/11/2025	4,000	4,038
ING Groep NV		
1.234% due 10/02/2023	700	712
1.368% due 03/29/2022	700	708
Intercontinental Exchange, Inc.		
0.903% due 06/15/2023	2,100	2,109
International Lease Finance Corp.		
8.625% due 01/15/2022	1,100	1,190
Jackson National Life Global Funding		
0.963% due 06/27/2022	500	504
JPMorgan Chase & Co.		
1.099% due 07/23/2024	200	202
1.445% due 10/24/2023	3,900	3,967
KEB Hana Bank		
0.934% due 10/02/2022	1,700	1,708
LeasePlan Corp. NV		
2.875% due 10/24/2024	400	419
Lloyds Banking Group PLC		
2.907% due 11/07/2023	300	313
Mirae Asset Daewoo Co. Ltd.		
4.125% due 11/07/2021	400	410
Mitsubishi UFJ Financial Group, Inc.		
0.968% due 03/02/2023	1,900	1,913
1.005% due 07/25/2022	3,750	3,776
1.075% due 07/26/2023	900	908
Mitsubishi UFJ Lease & Finance Co. Ltd.		
2.652% due 09/19/2022	1,500	1,548
Mizuho Financial Group, Inc.		
0.837% due 05/25/2024	4,100	4,107
1.070% due 07/16/2023	800	804
1.099% due 09/13/2023	2,500	2,512
1.211% due 07/10/2024	1,200	1,214
Morgan Stanley		
1.433% due 05/08/2024	1,800	1,832
1.615% due 10/24/2023	2,600	2,650
Nationwide Building Society		
3.622% due 04/26/2023	300	312
Natwest Group PLC		
1.691% due 05/15/2023	3,150	3,182
1.775% due 06/25/2024	800	813
NatWest Markets PLC		
1.618% due 09/29/2022	1,600	1,617
Nomura Holdings, Inc.		
1.851% due 07/16/2025	1,800	1,859
2.648% due 01/16/2025	800	851
Nordea Bank Abp		
1.164% due 08/30/2023	1,300	1,308
OnoMain Finance Corp.		
7.750% due 10/01/2021	300	315

添付の注記を参照のこと。

ピムコ ショート・ターム ストラテジー
 投資有価証券明細表(続き)
 2020年11月30日現在
 (未監査)

	額定価格 (千単位)	時価 (千単位)
ORIX Corp.		
2.650% due 04/13/2021	\$ 3,450	\$ 3,477
2.900% due 07/18/2022	650	673
3.200% due 01/19/2022	200	206
Park Aerospace Holdings Ltd.		
3.625% due 03/15/2021	400	401
5.250% due 08/15/2022	1,300	1,360
Piper Sandler Cos.		
4.740% due 10/15/2021	200	200
5.200% due 10/15/2023	600	602
QNB Finance Ltd.		
1.214% due 05/02/2022	1,600	1,604
1.306% due 02/12/2022	4,100	4,116
1.574% due 05/31/2021	400	402
Santander Holdings USA, Inc.		
4.450% due 12/03/2021	900	932
Santander UK Group Holdings PLC		
3.373% due 01/05/2024	1,100	1,158
Scentre Group Trust 1		
2.375% due 04/28/2021	655	658
SL Green Operating Partnership LP		
1.201% due 08/16/2021	500	497
Standard Chartered PLC		
1.333% due 10/14/2023	3,500	3,522
1.450% due 09/10/2022	400	402
3.785% due 05/21/2025	200	217
State Bank of India		
4.000% due 01/24/2022	400	412
Sumitomo Mitsui Financial Group, Inc.		
0.958% due 10/18/2022	400	404
1.004% due 07/12/2022	1,300	1,311
1.339% due 07/14/2021	400	403
Synchrony Bank		
3.650% due 05/24/2021	2,000	2,025
UBS Group AG		
1.171% due 08/15/2023	500	505
1.433% due 05/23/2023	1,565	1,584
Wells Fargo & Co.		
1.444% due 10/31/2023 (d)	4,218	4,285
2.094% due 04/25/2022 (c)	CAD 200	157
		133,525
産業 21.9%		
AbbVie, Inc.		
0.691% due 11/19/2021	\$ 300	301
2.150% due 11/19/2021	1,400	1,424
3.375% due 11/14/2021	500	514
American Honda Finance Corp.		
0.668% due 09/08/2023	1,400	1,403
Arrow Electronics, Inc.		
3.500% due 04/01/2022	600	619
BAT Capital Corp.		
1.101% due 08/15/2022	4,800	4,838
Bayer U.S. Finance II LLC		
0.855% due 06/25/2021	400	401
1.260% due 12/15/2023	1,100	1,110
3.500% due 06/25/2021	1,670	1,695
BMW Finance NV		
1.004% due 08/12/2022	1,500	1,511
BMW U.S. Capital LLC		
0.714% due 08/13/2021	2,475	2,481

添付の注記を参照のこと。

ピムコ ショート・ターム ストラテジー
 投資有価証券明細表(続き)
 2020年11月30日現在
 (未監査)

	額定価格 (千単位)	時価 (千単位)
Boeing Co.		
1.875% due 06/15/2023	\$ 300	\$ 303
2.125% due 03/01/2022	600	610
2.700% due 05/01/2022	1,500	1,534
4.508% due 05/01/2023	1,600	1,712
Broadcom Corp.		
2.200% due 01/15/2021	1,500	1,503
Central Nippon Expressway Co. Ltd.		
0.681% due 02/15/2022	7,000	7,022
1.061% due 03/03/2022	300	302
1.279% due 04/23/2021	300	301
2.241% due 02/16/2021	200	201
2.293% due 04/23/2021	1,000	1,007
2.567% due 11/02/2021	1,000	1,018
Charter Communications Operating LLC		
1.864% due 02/01/2024	3,700	3,794
4.464% due 07/23/2022	1,000	1,058
Cigna Corp.		
0.896% due 09/17/2021	1,000	1,000
CX Hutchison International 16 Ltd.		
1.875% due 10/03/2021	550	556
CNH Industrial Capital LLC		
4.875% due 04/01/2021	900	912
CNPC HK Overseas Capital Ltd.		
4.500% due 04/28/2021	200	203
Daimler Finance North America LLC		
0.895% due 11/05/2021	3,700	3,715
1.093% due 02/22/2022	671	675
1.121% due 02/15/2022	1,500	1,510
Danone S.A.		
2.077% due 11/02/2021	500	507
Equifax, Inc.		
1.091% due 08/15/2021	1,800	1,806
2.300% due 06/01/2021	400	403
ERAC USA Finance LLC		
4.500% due 08/16/2021	400	412
Ford Motor Credit Co. LLC		
2.770% due 01/07/2021	4,400	4,403
GATX Corp.		
0.945% due 11/05/2021	1,000	1,002
General Mills, Inc.		
6.410% due 10/15/2022	400	443
General Motors Co.		
1.150% due 09/10/2021	400	401
General Motors Financial Co., Inc.		
1.080% due 04/09/2021	2,100	2,103
1.332% due 11/06/2021	2,900	2,909
1.779% due 01/14/2022	154	155
4.200% due 11/06/2021	500	516
Gilead Sciences, Inc.		
0.740% due 09/29/2023	800	802
Harley-Davidson Financial Services, Inc.		
1.168% due 03/02/2021	200	200
2.850% due 01/15/2021	800	801
3.550% due 05/21/2021	200	203
Heathrow Funding Ltd.		
4.875% due 07/15/2021	500	512
Hewlett Packard Enterprise Co.		
0.954% due 10/05/2021	600	600

添付の注記を参照のこと。

ピムコ ショート・ターム ストラテジー
投資有価証券明細表(続き)
2020年11月30日現在
(未監査)

	額定価格 (千単位)	時価 (千単位)
Hyundai Capital America		
1.069% due 03/12/2021	\$ 1,150	\$ 1,150
1.150% due 11/10/2022	1,700	1,707
1.170% due 07/08/2021	1,172	1,173
2.375% due 02/10/2023	300	310
Imperial Brands Finance PLC		
3.125% due 07/26/2024	1,300	1,390
3.750% due 07/21/2022	1,300	1,353
Kia Motors Corp.		
2.625% due 04/21/2021	500	504
Komatsu Finance America, Inc.		
0.849% due 09/09/2023	1,500	1,511
Kraft Heinz Foods Co.		
1.026% due 08/10/2022	1,100	1,095
Marriott International, Inc.		
0.898% due 03/08/2021	300	300
3.125% due 10/15/2021	800	810
Nissan Motor Acceptance Corp.		
0.770% due 03/15/2021	850	848
0.874% due 07/13/2022	1,500	1,485
0.923% due 09/28/2022	2,000	1,966
1.114% due 01/13/2022	1,200	1,191
NXP BV		
3.875% due 09/01/2022	300	317
Occidental Petroleum Corp.		
1.671% due 08/15/2022	3,200	3,058
Penske Truck Leasing Co. LP		
3.300% due 04/01/2021	400	403
3.650% due 07/29/2021	200	204
Phillips 66		
0.840% due 02/15/2024	800	801
Reckitt Benckiser Treasury Services PLC		
0.783% due 06/24/2022	650	653
Saudi Arabian Oil Co.		
1.250% due 11/24/2023	200	202
Shire Acquisitions Investments Ireland DAC		
2.400% due 09/23/2021	270	274
SK Telecom Co. Ltd.		
3.750% due 04/16/2023	1,000	1,070
SMBC Aviation Capital Finance DAC		
3.000% due 07/15/2022	200	205
3.550% due 04/15/2024	1,450	1,543
Spirit AeroSystems, Inc.		
1.050% due 06/15/2021	1,000	972
Sutter Health		
1.321% due 08/15/2025	100	101
Syngenta Finance NV		
3.933% due 04/23/2021	700	707
Utah Acquisition Sub, Inc.		
3.150% due 06/15/2021	900	911
3.750% due 12/15/2020	68	68
Valero Energy Corp.		
1.400% due 09/15/2023	1,400	1,401
Volkswagen Group of America Finance LLC		
1.083% due 09/24/2021	3,900	3,919
Vulcan Materials Co.		
0.875% due 03/01/2021	505	505
Woodside Finance Ltd.		
4.600% due 05/10/2021	200	201

添付の注記を参照のこと。

ピムコ ショート・ターム ストラテジー
投資有価証券明細表(続き)
2020年11月30日現在
(未監査)

	額定価格 (千単位)	時価 (千単位)
Zimmer Biomet Holdings, Inc. 0.977% due 03/19/2021	\$ 1,000	\$ 1,000
Zoetis, Inc. 0.664% due 08/20/2021	400	401
		<u>99,120</u>
公社債券 5.1%		
American Electric Power Co., Inc. 0.680% due 11/01/2023	2,700	2,703
AT&T, Inc. 1.111% due 02/15/2023	600	606
1.429% due 06/12/2024	1,200	1,228
CNOOC Finance 2011 Ltd. 4.250% due 01/26/2021	300	301
Dominion Energy, Inc. 0.776% due 09/15/2023	1,400	1,403
Duke Energy Corp. 0.721% due 05/14/2021	1,600	1,603
Enbridge, Inc. 0.720% due 02/18/2022	3,300	3,303
Israel Electric Corp. Ltd. 6.875% due 06/21/2023	400	457
Pacific Gas & Electric Co. 1.717% due 06/16/2022	1,300	1,301
1.750% due 06/16/2022	2,400	2,404
3.250% due 06/15/2023	100	104
3.400% due 08/15/2024	200	212
3.750% due 02/15/2024	100	106
3.850% due 11/15/2023	100	106
4.250% due 08/01/2023	300	321
Sabine Pass Liquefaction LLC 6.250% due 03/15/2022	400	422
Sinopec Group Overseas Development 2016 Ltd. 2.750% due 05/03/2021	778	784
Southern Power Co. 0.777% due 12/20/2020	2,500	2,501
Sprint Communications, Inc. 6.000% due 11/15/2022	400	431
Sprint Corp. 7.125% due 06/15/2024	100	117
Verizon Communications, Inc. 1.321% due 05/15/2025	2,466	2,534
		<u>22,947</u>
社債合計 (取得原価\$253,343)		<u>255,592</u>
地方債 0.1%		
Dauphin, Pennsylvania, Pennsylvania Higher Education Assistance Agency Revenue Bonds, Series 2006 0.345% due 10/25/2036	275	268
Sacramento, California, General Obligation Bonds, Series 2017 0.929% due 04/01/2047	200	200
Salt Lake, Utah, Utah State Board of Regents Revenue Bonds, Series 2017 0.900% due 01/25/2057	148	148
		<u>616</u>
地方債合計 (取得原価\$617)		<u>616</u>
米国政府機関債 4.2%		
Fannie Mae 0.950% due 03/25/2038	121	123
1.300% due 04/25/2023	2	2

添付の注記を参照のこと。

ピムコ ショート・ターム ストラテジー

投資有価証券明細表(続き)

2020年11月30日現在

(未監査)

	額面価格 (千単位)	時価 (千単位)
Freddie Mac		
0.499% due 03/15/2037	\$ 861	\$ 858
0.499% due 10/15/2037	1,209	1,213
0.499% due 08/15/2042	603	609
0.549% due 01/15/2040	581	583
0.690% due 08/05/2025	5,000	5,004
0.750% due 07/28/2025	4,000	4,003
0.800% due 10/27/2026	1,500	1,501
2.500% due 06/25/2034	297	298
2.500% due 10/25/2048	712	726
3.000% due 09/25/2045	831	845
Ginnie Mae		
0.620% due 03/20/2061	72	72
0.840% due 08/20/2066	98	99
0.940% due 05/20/2066	150	152
0.990% due 07/20/2066	79	80
0.990% due 11/20/2066	167	170
2.500% due 01/20/2049	588	598
2.500% due 10/20/2049	1,221	1,242
2.675% due 11/20/2067	915	934
米国政府機関債合計 (取得原価\$19,087)		19,112
米国財務省証券 0.6%		
U.S. Treasury Notes		
0.625% due 05/15/2030	2,600	2,556
米国財務省証券合計 (取得原価\$2,589)		2,556
モーゲージ・バック証券 17.4%		
ACE Securities Corporation Home Equity Loan Trust		
0.930% due 04/25/2034	328	321
AREIT Trust		
1.116% due 11/14/2035	358	357
1.156% due 09/14/2036	500	494
2.761% due 04/15/2037	1,100	1,115
Atrium Hotel Portfolio Trust		
1.091% due 06/15/2035	700	678
Avon Finance No.2 PLC		
0.000% due 09/20/2048	GBP 2,000	2,666
BAML Commercial Mortgage Securities Trust		
1.191% due 04/15/2036	\$ 400	390
1.341% due 03/15/2034	400	392
Bancorp Commercial Mortgage Trust		
1.041% due 09/15/2035	78	78
1.191% due 09/15/2036	983	979
Bear Stearns Adjustable Rate Mortgage Trust		
3.200% due 08/25/2033	23	23
4.017% due 04/25/2033	8	9
Bear Stearns Asset-Backed Securities I Trust		
0.500% due 09/25/2034	557	535
Bear Stearns Second Lien Trust		
1.500% due 01/25/2036	301	301
Brass No.8 PLC		
0.921% due 11/16/2066	264	265
Centerbury Finance No.1 PLC		
1.405% due 05/16/2056	GBP 1,000	1,335
Citigroup Mortgage Loan Trust		
3.228% due 09/25/2059	\$ 176	178

添付の注記を参照のこと。

ピムコ ショート・ターム ストラテジー
投資有価証券明細表(続き)
2020年11月30日現在
(未監査)

		額定資格 (千単位)	時価 (千単位)
Citigroup Mortgage Loan Trust, Inc.			
0.430% due 11/25/2036	\$	485	\$ 483
COLT Mortgage Loan Trust			
1.255% due 09/25/2065		887	890
Commercial Mortgage Trust			
0.771% due 03/10/2046		32	32
Countrywide Asset-Backed Certificates			
0.440% due 08/25/2036		196	195
Credit Suisse Mortgage Capital Certificates			
3.487% due 08/26/2058		356	358
Credit Suisse Mortgage Capital Trust			
0.891% due 07/15/2032		300	293
3.041% due 10/27/2059		665	672
3.322% due 10/25/2058		180	182
CS First Boston Mortgage-Backed Trust			
0.890% due 10/25/2034		-	7
European Loan Conduit No.36 DAC			
1.000% due 02/17/2030	EUR	999	1,190
Exantas Capital Corp.			
2.644% due 04/17/2037	\$	1,702	1,707
Finance America Mortgage Loan Trust			
0.975% due 08/25/2034		167	165
Finsbury Square PLC			
0.859% due 03/16/2070	GBP	2,864	3,816
1.023% due 06/16/2069		1,400	1,872
1.069% due 12/16/2069		1,498	2,005
Firststac Mortgage Funding Trust No.4			
0.927% due 03/08/2049	\$	308	307
Fremont Home Loan Trust			
0.885% due 01/25/2035		333	330
GPMT Ltd.			
1.047% due 11/21/2035		99	98
GS Mortgage Securities Corporation Trust			
0.841% due 07/15/2032		300	300
Hawksmoor Mortgage Funding PLC			
1.104% due 05/25/2053	GBP	676	904
Hawksmoor Mortgages			
1.104% due 05/25/2053		1,099	1,469
Holmes Master Issuer PLC			
0.657% due 10/15/2054	\$	1,180	1,180
Homeward Opportunities Fund I Trust			
1.657% due 05/25/2065		451	457
HPLY Trust			
1.141% due 11/15/2036		325	319
Impac CMB Trust			
0.400% due 05/25/2035		1,349	1,345
0.790% due 03/25/2035		161	161
JPMorgan Chase Commercial Mortgage Securities Trust			
1.141% due 06/15/2032		329	320
1.591% due 12/15/2031		400	390
2.410% due 06/15/2035		485	460
Lanark Master Issuer PLC			
1.026% due 12/22/2069		507	508
Legacy Mortgage Asset Trust			
3.438% due 05/25/2059		749	755
3.750% due 04/25/2059		334	337
London Wall Mortgage Capital PLC			
0.898% due 11/15/2049	GBP	132	176
Long Beach Mortgage Loan Trust			
1.125% due 04/25/2035	\$	976	978

添付の注記を参照のこと。

ピムコ ショート・ターム ストラテジー
投資有価証券明細表(続き)
2020年11月30日現在
(未監査)

		額定価格 (千単位)	時価 (千単位)
MASTR Asset-Backed Securities Trust			
0.850% due 09/25/2034	\$	149	\$ 141
MFI Ltd.			
1.280% due 12/25/2034		400	397
2.191% due 07/15/2035		800	807
MFA Trust			
1.381% due 04/25/2065		1,258	1,263
1.479% due 08/25/2049		913	920
Mill City Mortgage Loan Trust			
2.750% due 08/25/2059		806	837
Morgan Stanley Asset-Backed Securities Capital I, Inc. Trust			
1.050% due 05/25/2034		385	381
Morgan Stanley Capital I Trust			
1.141% due 05/15/2036		700	676
6.215% due 06/11/2042		200	206
New Residential Mortgage Loan Trust			
2.750% due 07/25/2059		2,162	2,274
2.750% due 11/25/2059		2,243	2,362
3.500% due 12/25/2057		131	138
4.500% due 05/25/2058		196	213
Nomura Resecuritization Trust			
2.952% due 10/26/2036		1,144	1,147
NovaStar Mortgage Funding Trust			
0.810% due 01/25/2036		345	342
Permanent Master Issuer PLC			
0.787% due 07/15/2058		300	301
PPF Ltd.			
1.106% due 04/14/2036		1,403	1,386
1.186% due 04/14/2037		2,200	2,175
Polaris PLC			
1.304% due 05/27/2057	GBP	1,085	1,453
Precise Mortgage Funding PLC			
0.984% due 10/16/2056		1,061	1,414
Residential Mortgage Acceptance Corporation PLC			
0.760% due 06/12/2046		371	492
Residential Mortgage Securities 31 PLC			
1.257% due 09/20/2065		155	207
Residential Mortgage Securities 32 PLC			
0.000% due 06/20/2070		500	669
Ripon Mortgages PLC			
0.868% due 08/20/2056		3,647	4,864
Silverstone Master Issuer PLC			
0.779% due 01/21/2070	\$	144	144
0.806% due 01/21/2070	GBP	330	445
Stanwich Mortgage Loan Co. LLC			
3.375% due 08/15/2024	\$	217	216
Stratton Mortgage Funding PLC			
0.000% due 03/12/2052	GBP	500	663
1.254% due 05/25/2051		434	579
Structured Asset Investment Loan Trust			
0.700% due 09/25/2034	\$	1,869	1,796
Tharaldson Hotel Portfolio Trust			
0.877% due 11/11/2034		810	782
Towd Point Mortgage Funding			
0.953% due 07/20/2045	GBP	1,271	1,695
1.255% due 02/20/2054		536	717
Towd Point Mortgage Funding Auburn 14 PLC			
0.955% due 05/20/2045		965	1,286
Towd Point Mortgage Funding Granite4 PLC			
1.073% due 10/20/2051		218	292

添付の注記を参照のこと。

ピムコ ショート・ターム ストラテジー

投資有価証券明細表(続き)

2020年11月30日現在

(未監査)

	額定資格 (千単位)	時価 (千単位)
Towd Point Mortgage Trust		
1.150% due 05/25/2058	\$ 498	\$ 500
1.150% due 10/25/2059	510	512
1.636% due 04/25/2060	3,902	3,954
2.710% due 01/25/2060	1,387	1,442
3.750% due 05/25/2058	805	860
Trinity Square PLC		
1.196% due 07/15/2051	GBP 121	162
UBS-Barclays Commercial Mortgage Trust		
0.931% due 04/10/2046	\$ 291	291
VMC Finance LLC		
1.244% due 09/15/2036	458	455
Wells Fargo Commercial Mortgage Trust		
0.991% due 12/13/2031	500	486
1.194% due 07/15/2046	300	299
4.218% due 07/15/2046	400	430
WFRBS Commercial Mortgage Trust		
0.934% due 12/15/2045	622	622
モーゲージ・バック証券合計		78,460
(取得原価\$76,934)		
アセット・バック証券 13.8%		
A10 Bridge Asset Financing LLC		
2.021% due 08/15/2040	1,993	1,996
Arbor Realty Collateralized Loan Obligation Ltd.		
1.131% due 12/15/2027	500	498
Arbor Realty Commercial Real Estate Notes Ltd.		
1.291% due 05/15/2037	300	298
Arbour CLO IV DAC		
0.870% due 01/15/2030	EUR 400	477
Atrium XII		
1.046% due 04/22/2027	\$ 955	950
Benefit Street Partners CLO VII Ltd.		
0.998% due 07/18/2027	453	451
Black Diamond CLO Designated Activity Co.		
1.284% due 10/03/2029	781	780
Bumper UK Finance PLC		
0.654% due 12/20/2028	GBP 1,951	2,606
Carlyle Global Market Strategies Euro CLO DAC		
0.730% due 09/21/2029	EUR 346	414
CarMax Auto Owner Trust		
0.490% due 06/15/2023	\$ 1,000	1,001
Cent CLO 19 Ltd.		
1.543% due 10/29/2025	59	59
Chesapeake Funding II LLC		
1.910% due 08/15/2029	101	102
3.230% due 08/15/2030	450	461
Commercial Industrial Finance Corporation Funding Ltd.		
1.075% due 10/25/2027	391	389
Contego CLO II BV		
0.397% due 11/15/2026	EUR 979	1,160
Dartry Park CLO DAC		
0.830% due 04/28/2029	210	251
Dell Equipment Finance Trust		
2.260% due 06/22/2022	\$ 900	912
Dorchester Park CLO DAC		
1.118% due 04/20/2028	454	453
Dryden 46 Euro CLO BV		
0.880% due 01/15/2030	EUR 400	479
ECMC Group Student Loan Trust		
0.900% due 02/27/2068	\$ 521	520

添付の注記を参照のこと。

ピムコ ショート・ターム ストラテジー

投資有価証券明細表(続き)

2020年11月30日現在

(未監査)

		額面価格 (千単位)	時価 (千単位)
1.200% due 05/25/2067	\$	933	\$ 935
EFS Volunteer LLC			
1.065% due 10/25/2035		114	114
Evans Grove CLO Ltd.			
1.144% due 05/28/2028		1,099	1,093
1.144% due 05/28/2028		1,775	1,766
Fair Oaks Loan Funding II DAC			
1.900% due 07/15/2031	EUR	1,800	2,168
Figueras CLO Ltd.			
1.137% due 01/15/2027	\$	156	156
FirstKey Homes Trust			
1.266% due 10/19/2037		1,700	1,708
Flagship Credit Auto Trust			
2.830% due 10/16/2023		191	192
Ford Auto Securitization Trust			
0.516% due 08/15/2022	CAD	451	348
0.887% due 08/15/2024		400	309
2.321% due 10/15/2023		1,167	913
Ford Credit Floorplan Master Owner Trust A			
0.541% due 10/15/2023	\$	700	701
0.741% due 09/15/2024		600	604
Gallatin CLO IX Ltd.			
1.259% due 01/21/2028		1,041	1,035
GLS Auto Receivables Issuer Trust			
0.690% due 10/16/2023		822	823
GMF Canada Leasing Trust			
0.561% due 07/20/2022	CAD	1,100	849
Goldentree Loan Management U.S. CLO 1 Ltd.			
1.168% due 04/20/2029	\$	1,100	1,095
Halcyon Loan Advisors Funding Ltd.			
1.138% due 04/20/2027		383	381
Hertz Fleet Lease Funding LP			
3.230% due 05/10/2032		406	408
Jamestown CLO IV Ltd.			
0.927% due 07/15/2026		60	61
LoanCore Issuer Ltd.			
1.271% due 05/15/2036		700	694
LP Credit Card Asset-Backed Securities Master Trust			
1.740% due 08/20/2024		622	642
Marathon CLO V Ltd.			
1.083% due 11/21/2027		1,115	1,108
Marlette Funding Trust			
3.130% due 07/16/2029		433	437
3.710% due 12/15/2028		64	65
Master Credit Card Trust II			
0.636% due 07/21/2024		500	501
Mountain View CLO LLC			
1.320% due 10/16/2029		700	694
Mountain View CLO X Ltd.			
1.044% due 10/13/2027		794	788
Navient Private Education Loan Trust			
2.650% due 12/15/2028		70	71
Navient Private Education Refi Loan Trust			
1.170% due 09/16/2069		700	704
1.310% due 01/15/2069		1,700	1,715
1.690% due 05/15/2069		1,863	1,892
Nelnet Student Loan Trust			
0.850% due 09/27/2038		1,792	1,774
0.949% due 08/25/2067		838	836
0.950% due 09/25/2065		125	124

添付の注記を参照のこと。

ピムコ ショート・ターム ストラテジー

投資有価証券明細表(続き)

2020年11月30日現在

(未監査)

		額実資格 (千単位)		時価 (千単位)
1.000% due 02/25/2066	\$	1,772	\$	1,758
1.050% due 06/27/2067		1,454		1,459
OCP CLO Ltd.				
1.037% due 07/15/2027		391		389
OneMain Financial Issuance Trust				
2.370% due 09/14/2032		46		46
Oscar U.S. Funding X LLC				
3.100% due 04/11/2022		71		71
Palmer Square CLO Ltd.				
1.071% due 08/15/2026		397		396
Penarth Master Issuer PLC				
0.684% due 07/18/2023		1,800		1,800
0.684% due 07/18/2023		200		200
PPS Financing Corp.				
0.691% due 04/15/2024		900		900
0.930% due 08/15/2024		400		403
SLC Student Loan Trust				
0.281% due 05/15/2029		168		165
0.360% due 03/15/2027		503		500
SLM Private Education Loan Trust				
2.391% due 06/16/2042		22		22
SLM Student Loan Trust				
0.305% due 01/26/2026		511		510
0.720% due 12/15/2027		49		49
1.715% due 04/25/2023		161		160
SMB Private Education Loan Trust				
0.450% due 09/15/2054		810		809
1.248% due 07/15/2053		1,205		1,215
1.600% due 09/15/2054		600		606
SoFi Consumer Loan Program LLC				
2.770% due 05/25/2026		9		9
SoFi Consumer Loan Program Trust				
2.900% due 05/25/2028		320		323
3.010% due 04/25/2028		107		109
3.240% due 02/25/2028		179		180
SoFi Professional Loan Program LLC				
1.100% due 01/25/2039		23		23
2.720% due 10/27/2036		85		86
SoFi Professional Loan Program Trust				
3.080% due 01/25/2048		23		23
Sound Point Clo XIV Ltd.				
1.359% due 01/23/2029		1,500		1,495
THE Credit Wind River CLO Ltd.				
1.117% due 01/15/2026		69		69
Tikehau CLO BV				
0.600% due 08/04/2028	EUR	1,273		1,518
TRIX Issuer Ltd.				
1.294% due 10/15/2034	\$	1,000		991
Turbo Finance 9 PLC				
0.884% due 08/20/2028	GBP	2,200		2,942
Upstart Securitization Trust				
2.684% due 01/21/2030	\$	201		203
2.897% due 09/20/2029		171		172
Venture XVII CLO Ltd.				
1.117% due 04/15/2027		968		962
Voya CLO Ltd.				
0.935% due 07/25/2026		50		50

添付の注記を参照のこと。

ピムコ ショート・ターム ストラテジー
投資有価証券明細表(続き)
2020年11月30日現在
(未監査)

		額定価格 (千単位)	時価 (千単位)
WhiteHorse IX Ltd. 1.378% due 07/17/2026	\$	29	\$ 29
アセット・バック証券合計 (取得原価\$61,952)			62,603
ソブリン債 1.0%			
Export-Import Bank of India 1.213% due 08/21/2022		2,350	2,343
Qatar Government International Bond 2.375% due 06/02/2021		1,000	1,010
Saudi Government International Bond 2.375% due 10/26/2021		1,000	1,016
ソブリン債合計 (取得原価\$4,327)			4,369
短期金融商品 5.3%			
譲渡性預金証券 0.4%			
Sumitomo Mitsui Banking Corp. 0.575% due 11/05/2021		1,800	1,803
コマーシャル・ペーパー 1.2%			
HSH Portfoliomanagement AoeR 0.561% due 11/19/2021 (b)		800	802
Shell International Finance BV (b) 2.103% due 02/03/2021		500	500
2.340% due 01/19/2021		4,000	3,999
			5,301
短期債券 1.0%			
AbbVie, Inc. 1.998% due 05/21/2021 (b)		1,000	1,001
Broadcom, Inc. 2.288% due 04/15/2021 (b)		3,000	3,023
Pacific Gas & Electric Co. 1.622% due 11/15/2021 (b)		700	701
			4,725
スペシャルティ・ファイナンス 1.0%			
CEMIC Group Ltd 0.000% due 01/21/2021 (c)		1,800	1,790
Greensill Capital UK Ltd 0.000% due 01/04/2021 (c)		2,500	2,490
			4,280
定期預金 0.3%			
Australia and New Zealand Banking Group Ltd. (0.160%) due 12/01/2020	AUD	2	1
0.010% due 12/01/2020	\$	11	11
Bank of Nova Scotia 0.010% due 12/01/2020	CAD	21	16
0.010% due 12/01/2020	\$	220	220
BNP Paribas Bank 0.000% due 12/01/2020	NZD	7	5
0.010% due 12/01/2020	\$	2	2
Brown Brothers Harriman & Co. (0.650%) due 12/01/2020	DKK	2	0

添付の注記を参照のこと。

ピムコ ショート・ターム ストラテジー
投資有価証券明細表(続き)
2020年11月30日現在
(未監査)

		額面価格 (千単位)	時価 (千単位)
0.010% due 12/01/2020	CAD	6	\$ 5
Citibank N.A.			
0.010% due 12/01/2020	\$	110	110
DBS Bank Ltd.			
0.010% due 12/01/2020		220	220
HSBC Bank PLC			
(0.690%) due 12/01/2020	EUR	2	2
0.010% due 12/01/2020	GBP	2	2
JPMorgan Chase Bank N.A.			
0.010% due 12/01/2020	\$	220	220
National Australia Bank Ltd.			
0.010% due 12/01/2020		8	8
Royal Bank of Canada			
0.010% due 12/01/2020	CAD	377	291
Sumitomo Mitsui Banking Corp.			
(0.690%) due 12/01/2020	EUR	0	1
0.010% due 12/01/2020	GBP	1	1
0.010% due 12/01/2020	\$	49	49
Sumitomo Mitsui Trust Bank Ltd.			
(0.690%) due 12/01/2020	EUR	3	4
0.010% due 12/01/2020	GBP	3	4
0.010% due 12/01/2020	\$	245	245
			1,417
米国短期財務証券 (b) 1.4%			
0.072% due 01/19/2021 (g)		3,200	3,200
0.087% due 02/25/2021		3,000	2,999
			6,199
短期金融商品合計 (取得原価\$23,686)			23,725
投資有価証券合計 (a) 98.9% (取得原価\$442,534)			\$ 447,033
金融デリバティブ商品 (e) (f) 0.1%			536
(取得原価またはプレミアム、純額 \$(63))			
その他の資産および負債、純額 1.0%			4,593
純資産 100.0%			\$ 452,161

添付の注記を参照のこと。

(2) 投資有価証券明細表等

(2021年2月末日現在)

順位	銘柄	国名	種類	利率	償還期限	保有数	簿価(米ドル)		時価(米ドル)		投資 比率 (%)
							単価	金額	単価	金額	
1	ピムコ・ショートターム・ストラテジー・クラスC(米ドル)クラス	バミューダ諸島	投資信託 受益証券	該当 事項 なし	該当事項 なし	337,530.60	102.31	34,532,810.23	104.38	35,231,444.03	101.7

(注) 投資対象ファンドが投資している投資有価証券に関しては、上記「1」ファンドの運用状況および上記「(1)」資産及び負債の状況 <参考情報> をご参照ください。

[次へ](#)

4 管理会社の概況

(1) 資本金の額

管理会社の払込済み資本金の額は、2021年2月末日現在735,000米ドル(約7,809万円)です。

(注)米ドルの円換算額は、2021年2月26日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1米ドル=106.25円)によります。

(2) 事業の内容及び営業の状況

管理会社の事業の目的には、定款に規定される以外の制限はなく、投資信託の管理会社として行為することに何ら制限はありません。

管理会社は、2021年2月末日現在、以下の投資信託の管理・運用を行っています。

(2021年2月末日現在)

国別(設立国)	種類別	本数	純資産の合計(通貨別)
ケイマン諸島	公募	11	1,002,102,134 米ドル
			33,359,525 豪ドル
			7,609,173,614 円
			256,918,480 トルコリラ
	私募	29	216,160,419,393 円

(3) その他

本書提出前6ヶ月以内において訴訟事件その他管理会社およびファンドに重要な影響を与えたまたは与えることが予想される事実はありません。

[次へ](#)

5 管理会社の経理の概況

- a . 管理会社の直近2事業年度(2018年1月1日から2018年12月31日までおよび2019年1月1日から2019年12月31日まで)の日本語の財務書類は、「特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令」(平成5年大蔵省令第22号)に基づき、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)第131条第5項ただし書の規定を適用して、管理会社によって作成された監査済財務書類の原文を翻訳したものです(ただし、円換算部分を除きます。)。
- b . 管理会社の原文の財務書類は、外国監査法人等(公認会計士法(昭和23年法律第103号)第1条の3第7項に規定する外国監査法人等をいいます。)であるケーピーエムジーから監査証明に相当すると認められる証明を受けており、当該監査証明に相当すると認められる証明に係る監査報告書に相当するもの(訳文を含みます。)が当該財務書類に添付されています。
- c . 管理会社の原文の財務書類は米ドルで表示されています。日本語の財務書類には円換算額が併記されています。日本円による金額は2021年2月26日現在における株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1米ドル=106.25円)で換算されています。なお、千円未満の金額は四捨五入されています。

(1) 資産及び負債の状況

クレディ・スイス・マネジメント(ケイマン)リミテッド
2019年12月31日終了事業年度財務諸表

損益およびその他の包括利益計算書(2019年12月31日終了事業年度)

	注記への 参照	2019年度		2018年度	
		USD	千円	USD	千円
損益計算書(米ドル)					
受取利息		34,534	3,669	22,534	2,394
- うち、償却原価で測定される金融商品 にかかる受取利息		34,534	3,669	22,534	2,394
純受取利息	4	34,534	3,669	22,534	2,394
サービス報酬収入	5	215,000	22,844	205,000	21,781
その他(損失)/収益		(21)	(2)	8	1
純収益		249,513	26,511	227,542	24,176
一般管理および営業費	6	(143,734)	(15,272)	(121,067)	(12,863)
引当金繰入および税引前営業利益		105,779	11,239	106,475	11,313
税引前利益		105,779	11,239	106,475	11,313
法人税等	7	-	-	-	-
税引後利益		105,779	11,239	106,475	11,313

8ページから17ページの注記は本財務諸表の一部をなすものである。

クレディ・スイス・マネジメント(ケイマン)リミテッド

2019年12月31日終了事業年度財務諸表

財政状態計算書(2019年12月31日現在)

	注記への 参照	USD	千円	USD	千円
資産(米ドル)					
現金預け金	9	1,436,186	152,595	1,213,367	128,920
その他資産	10	217,427	23,102	206,873	21,980
資産合計		1,653,613	175,696	1,420,240	150,901
負債(米ドル)					
その他負債	10	131,329	13,954	3,735	397
負債合計		131,329	13,954	3,735	397
株主資本(米ドル)					
資本金	11	735,000	78,094	735,000	78,094
利益剰余金		787,284	83,649	681,505	72,410
株主資本合計		1,522,284	161,743	1,416,505	150,504
負債および株主資本合計		1,653,613	175,696	1,420,240	150,901

(日付)、取締役会により発行の承認および許可を受けた。

)
)
)取締役
)
)

8ページから17ページの注記は本財務諸表の一部をなすものである。

クレディ・スイス・マネジメント(ケイマン)リミテッド

2019年12月31日終了事業年度財務諸表

持分変動計算書(2019年12月31日終了事業年度)

	資本金		利益剰余金		合計	
	USD	千円	USD	千円	USD	千円
2019年度						
2019年度持分変動計算書(米ドル)						
2019年1月1日現在の残高	735,000	78,094	681,505	72,410	1,416,505	150,504
当該年度の利益	-	-	105,779	11,239	105,779	11,239
2019年12月31日現在の残高	735,000	78,094	787,284	83,649	1,522,284	161,743
2018年度						
2018年度持分変動計算書(米ドル)						
2018年1月1日現在の残高	735,000	78,094	575,030	61,097	1,310,030	139,191
当該年度の利益	-	-	106,475	11,313	106,475	11,313
2018年12月31日現在の残高	735,000	78,094	681,505	72,410	1,416,505	150,504

8ページから17ページの注記は本財務諸表の一部をなすものである。

クレディ・スイス・マネジメント(ケイマン)リミテッド
2019年12月31日終了事業年度財務諸表

キャッシュ・フロー計算書(2019年12月31日終了事業年度)

	注記への 参照	2019年度		2018年度	
		USD	千円	USD	千円
営業活動による キャッシュ・フロー(米ドル)					
当該年度の利益		105,779	11,239	106,475	11,313
純利益を営業活動より生じた 現金と一致させるための調整					
税引およびその他調整前 純利益に含まれる非現金項目:					
受取利息	4	(34,534)	(3,669)	(22,534)	(2,394)
未実現損益		21	2	(8)	(1)
営業資産および負債変動前の 営業活動より生じた現金		71,266	7,572	83,933	8,918
営業資産の純(増)/減:					
その他資産		(10,575)	(1,124)	92,358	9,813
営業資産の純(増)/減:		(10,575)	(1,124)	92,358	9,813
営業負債の純増/(減):					
その他負債および引当金		127,594	13,557	(1,639)	(174)
営業負債の純増/(減)		127,594	13,557	(1,639)	(174)
法人税等の支払額		-	-	-	-
営業活動より生じた現金		188,285	20,005	174,652	18,557
財務活動による キャッシュ・フロー(米ドル)					
受取利息	4	34,534	3,669	22,534	2,394
財務活動により生じた 現金(米ドル)		34,534	3,669	22,534	2,394
現金および現金同等物の純増額		222,819	23,675	197,186	20,951
期首における現金および 現金同等物		1,213,367	128,920	1,016,181	107,969
期末における現金および 現金同等物(米ドル)		1,436,186	152,595	1,213,367	128,920
現金預け金	9	1,436,186	152,595	1,213,367	128,920
期末における現金および 現金同等物(米ドル)		1,436,186	152,595	1,213,367	128,920

8ページから17ページの注記は本財務諸表の一部をなすものである。

財務諸表に対する注記

1. 主たる事業

クレディ・スイス・マネジメント(ケイマン)リミテッド(以下、「当社」という。)は、ケイマン諸島に設立された有限会社である。当社の主たる事業はトラストの設立ならびにトラスト資産の管理事務代行および運用である。当社の登録事業所は、ケイマン諸島 KY1 - 1104、グランド・ケイマン、ウグランド・ハウス、私書箱309、メイプルズ・コーポレート・サービスズ・リミテッド内(c/o Maples Corporate Services Limited, P.O. Box 309, Ugland House, Grand Cayman KY1-1104, Cayman Islands)に所在する。

2. 重要な会計方針

(a) 準拠表明

本財務諸表は、該当するすべての国際財務報告基準(以下、「IFRS」という。)に準拠して作成されている。IFRSは、該当する個々の国際財務報告基準、国際会計基準(以下、「IAS」という。)および国際会計基準審議会(以下、「IASB」という。)が発行する解釈指針等すべての総称である。当社が採用した重要な会計方針の概要は、以下のとおりである。

(b) 財務諸表の作成基準

本財務諸表は、取得原価基準を測定基準として作成されている。

IFRSに準拠した財務諸表の作成に当たり、経営陣は会計方針の適用ならびに資産、負債、収益および費用の報告額に影響を与える判断、見積りおよび仮定を行うことが求められている。見積りおよびこれに伴う仮定は、状況に応じて合理的であると考えられ、結果として他の情報源からは容易に明白とはならない資産および負債の帳簿価額を決定する基準となる過去の実績およびその他のさまざまな要因に基づくものである。実際の結果は、かかる見積りと異なる場合もある。

見積りおよびその基礎となる仮定は、継続的に見直しが行われる。会計上の見積りの修正は、見積りが修正された期間のみに影響を及ぼす場合は当該期間に、見積りが修正された期間および将来の期間双方に影響を及ぼす場合は当該期間および将来の期間に認識される。

2. 重要な会計方針(続き)

(c) 外貨

当社の機能通貨および表示通貨は米ドル(USD)である。期中の外貨建取引は、取引日の実勢為替レートで米ドルに換算される。外貨建の貨幣性資産・負債は報告会計期間末の実勢為替レートで米ドルに換算される。為替差損益は、損益計算書に認識される。

取得原価により測定された外貨建の非貨幣性資産・負債は、取引日の実勢為替レートで米ドルに換算される。公正価値で計上された外貨建の非貨幣性資産・負債は公正価値が決定された日の実勢為替レートで換算される。再換算により生じる為替差損益は、損益計算書に認識される。

(d) 現金および現金同等物

現金預け金は、銀行預け金、銀行手元現金、および短期の流動性の高い投資であり、容易に一定額の現金に換金することが可能であり、かつ、価値の変動については僅少なりリスクしか負わず、取得時の満期が3ヵ月以内のものをいう。

(e) その他の資産

その他の資産は、まず時価で計上し、その後、償却原価から減損(貸倒引当金)を差し引いて記載する(注記2(g)を参照)。ただし、未収金が関連当事者に対する特定返済条件のない無利子融資である場合や、その割引の影響が微小である場合はこの限りでない。これらに該当する場合、未収金は不良債権の減損を差し引いた原価で計上される。

(f) 引当金および偶発債務

引当金は、当社が過去の事象の結果として生じる法的または推定的債務を有しており、債務を決済するために経済的便益の流出が必要となる可能性が高く、かつその金額について信頼できる見積りができる場合に、不確実な時期または金額の負債に対して認識される。金額の時間的価値が重要な場合、引当金は債務を決済するために予想される支出の現在価値で計上される。

経済的便益の流出が必要となる可能性が低く、金額の見積もりに信頼性がない場合、経済的便益の流出の可能性が微小でないかぎり、債務は偶発債務として開示する。1ないし複数の将来事象の発生または未発生によってのみその存在を確認できる潜在的な債務についても、経済的便益の流出の可能性が微小でない限り、債務は偶発債務として開示する。

2. 重要な会計方針(続き)

(g) 減損

当社の資産の帳簿価額は、各報告期間末に見直しを行い、減損を行うべき客観的根拠の有無を判定する。このような客観的根拠がある場合には、各報告期間末において、この資産の回収可能額の見積もりを行う。資産の帳簿価額が回収可能額を上回る場合には、必ず減損損失を計上する。減損損失は利益または損失として計上する。

IFRS第9号に従って、減損要件は主として償却原価で測定される金融資産に適用される。減損要件は、報告日付において将来の経済状況に対する合理的かつ信頼性の高い予測を織り込むことにより、IFRS第9号における発生損失モデルから、IFRS第9号における予想信用損失(ECL)モデルに変更となった。本基準の適用による当社財務諸表への重大な影響はない。

(h) 収益の認識

投資運用サービスを提供し、当社に経済的便益が流入する可能性が高く、適宜収益および費用を信頼性をもって測定できる場合に、損益計算書に管理報酬が認識される。

(i) 費用

すべての費用は、発生主義により損益計算書に認識される。

クレディ・スイス・マネジメント(ケイマン)リミテッド
2019年12月31日終了事業年度財務諸表

2. 重要な会計方針(続き)

(j) 関連当事者

本財務諸表では、当事者が以下のいずれかに該当する場合に当社の関連当事者とみなしている。

(a) 個人、またはその個人の家族の近親者は、以下に該当する場合、当社の関連当事者である。

- () 当社を支配している、または共同支配している。
- () 当社に重要な影響を与える。
- () 当社または当社親会社経営幹部の一員である。

(b) 企業は、以下の条件のいずれかに該当する場合、当社の関連当事者である。

- () その企業と当社が同じグループの傘下にある(すなわち、それぞれの親会社、子会社、関連会社が関連している。)。
- () その企業と他方の企業が関連会社であるか、合併会社である(その企業の関連会社または合併会社の属する企業グループに他方の企業が属している。)。
- () 両企業が、同一の第三者企業の合併会社である。
- () ある企業がある第三者企業の合併会社であり、他方の企業が当該第三者企業の関連会社である。
- () ある企業が、当社または当社の関連当事者である企業の従業員給付のための退職後給付制度である。
- () ある企業が、(a)に規定する個人に支配されているか、共同支配されている。
- () (a)()に規定する個人が、ある企業に重要な影響を与えているか、その企業(またはその親会社)の経営幹部の一員である。

個人の家族の近親者とは、企業との取引において当該個人に影響を与える、または当該個人の影響を受けると予想される親族の一員をいう。

クレディ・スイス・マネジメント(ケイマン)リミテッド

2019年12月31日終了事業年度財務諸表

2. 重要な会計方針(続き)

(k) 当期に発効された基準および解釈指針

- ・ IFRIC第23号：国際会計基準審議会(IASB)は2017年6月にIFRIC第23号「法人所得税務処理に関する不確実性」を公表した。IFRIC第23号は、法人所得税務処理に関する不確実性について明確化を図るものであり、IAS第12号に基づく法人所得税務処理に関して不確実性が存在する場合に、課税所得(税務上の欠損金)、税務基準額、未使用の欠損金、未使用の繰越税額控除および税率の決定に適用される。IFRIC第23号は、2019年1月1日以降に始まる年度から有効となった。当社は2019年1月1日にIFRIC第23号を適用した。この適用は、当社の財政状態、経営成績またはキャッシュ・フローに重大な影響を与えていない。
- ・ IFRS年次改善2015 - 2017年サイクル：IASBは、2017年12月に「IFRS年次改善2015 - 2017年サイクル」(IFRS改善2015 - 2017年)を公表した。IFRS改善2015 - 2017年は、2019年1月1日以降に始まる年度から有効となった。当社は2019年1月1日にIFRS年次改善2015 - 2017年サイクルを適用した。この適用は、当社の財政状態、経営成績またはキャッシュ・フローに重大な影響を与えていない。
- ・ IAS第19号の改訂：制度改訂、縮小または清算：IASBは2018年2月に「制度改訂、縮小または清算」(IAS第19号の改訂)を公表した。これは確定給付年金制度に変更が生じた場合に企業が年金費用をどのように決定するかを規定するものである。IAS第19号の改訂は2019年1月1日以降に始まる年度から有効となった。当社は2019年1月1日にIAS第19号の改訂を適用した。この適用は、当社の財政状態、経営成績またはキャッシュ・フローに重大な影響を与えていない。

3. 会計方針の変更

IASBは、当会計期間に新たに発効するIFRSの複数の改訂基準を公表している。これらの変更事項は、これまでに作成または注記2(k)に提示された、現在または以前の期間の当社業績および財政状況に重大な影響を及ぼしていない。

当社は、新しい会計基準または解釈指針のうち当会計期間に発効していないものについては適用していない(注記17)。

クレディ・スイス・マネジメント(ケイマン)リミテッド

2019年12月31日終了事業年度財務諸表

4. 純受取利息

	2019年度	2018年度
純受取利息(米ドル)		
現金預け金にかかる受取利息	34,534	22,534
受取利息	34,534	22,534

金融商品にかかる上記の受取利息はすべて償却原価で測定される。

5. サービス報酬収入

当社の主たる事業はトラストの設立ならびにトラスト資産の管理事務代行および運用である。

収益は、以下に示す関連会社から得た投資運用報酬である。

	2019年度	2018年度
収益(米ドル)		
サービス報酬収入	215,000	205,000
収益合計	215,000	205,000

6. 一般管理および営業費

	2019年度	2018年度
一般管理および営業費(米ドル)		
その他費用	(34,668)	(1,315)
銀行手数料	(191)	(545)
営業費	(34,859)	(1,860)
監査報酬	(3,119)	(3,117)
役員報酬	(105,756)	(106,500)
専門家サービス	-	(9,590)
一般管理費	(108,875)	(119,207)
一般管理および営業費合計	(143,734)	(121,067)

上記の支出はいずれも直接持株会社に対して支払われ、直接持株会社は当社に代わりこれを決済する。

7. 法人税等

ケイマン諸島において所得またはキャピタル・ゲインに課される税金はなく、当社は、ケイマン諸島総督より、2029年10月10日まで現地のすべての所得、利益およびキャピタル・ゲインに対する税金を免除するとの保証を得ている。したがって、本財務諸表に所得税は計上されていない。

8. 非連結のストラクチャード・エンティティ

スポンサーとなる非連結ストラクチャード・エンティティ

当社は、当社名がストラクチャード・エンティティの名称やそれが発行する商品に表示される、または当社がそのストラクチャード・エンティティと関係があるか、もしくは当社がそのストラクチャード・エンティティの設計や設定に関与しており、ストラクチャード・エンティティとの関与の一形態を有すると市場が一般的に期待する場合、自社をそのストラクチャード・エンティティのスポンサーであると見なす。当社がスポンサーではあるが持分を有していない非連結ストラクチャード・エンティティについて、当社は報告期間中これらエンティティから投資運用報酬を受け取っておらず、またいかなる資産もこれらエンティティに移管していない。

以下に示す非連結のストラクチャード・エンティティは、当社がスポンサーとなっているが、管理費用は受け取っておらず、2019年12月31日現在当社は持分を保有していない。

- HOLT@ジャパン・インカム・プラス・ストラテジー・ファンド(適格機関投資家限定)

以下に示す非連結のストラクチャード・エンティティは、当社がスポンサーであり、年間固定管理費用として5,000米ドル(2018年:5,000米ドル)を受け取っているが、2019年12月31日現在当社は持分を保有していない。

8. 非連結のストラクチャード・エンティティ(続き)

アジア・エクイティ・インカムプラス・ストラテジー・ファンド(適格機関投資家限定)

グローバル・リート・ファンド(適格機関投資家限定)

豪州高配当株・ツイン・ファンド(適格機関投資家限定)

ダイワ・オーストラリア高配当株・ファンド(適格機関投資家限定)

プリンシパル/CSカナディアン・エクイティ・インカム・ファンド(適格機関投資家限定)

CSグローバル・リート・トリプル・プレミアム・ファンド(適格機関投資家限定)

米国好配当株式プレミアム・ファンド(適格機関投資家限定)

USモール・キャップ・エクイティ・プレミアム・ファンド(適格機関投資家限定)

ダイワ・エマージング・ローカル・マーケット・ボンド・ファンド(適格機関投資家限定)

J-REITファンド(適格機関投資家限定)

USプリファード・リート・インカム・ファンド(適格機関投資家限定)

ジャパン・エクイティ・プレミアム・ファンド(適格機関投資家限定)

NB/MYAM米国リート・インカム・ファンド(適格機関投資家限定)

ダイワ・UK・ハイ・ディビデンド・エクイティ・ファンド(適格機関投資家限定)

AMPオーストラリア・インカム債券ファンド(適格機関投資家限定)

ブラジル株式・ファンド(適格機関投資家限定)

ダイワ・ブラジリアン・リアル・ボンド・ファンド(適格機関投資家限定)

US・バリュー・エクイティ・コンセントレイティッド・ファンド(適格機関投資家限定)

ニッセイ・ジャパン・エクイティ・アクティブ・ファンド(適格機関投資家限定)

AMPオーストラリアREITファンド(適格機関投資家限定)

J-REITアンドリアル・エステート・エクイティ・ファンド(適格機関投資家限定)

新生・欧州債券ファンド(適格機関投資家限定)

ダイワ・アメリカン・ハイ・ディビデンド・エクイティ・クワトロ・インカム・ファンド
(適格機関投資家限定)

ダイワ・アメリカン・リート・クワトロ・インカム・ファンド(適格機関投資家限定)

新生ワールド・ラップ・ファンド・ステーブル・タイプ(適格機関投資家限定)

新生ワールド・ラップ・ファンド・グロース・タイプ(適格機関投資家限定)

米国リート・トリプル・エンジン・プラス・ファンド(適格機関投資家限定)

日本国債17-20年ラダー・ファンド(適格機関投資家限定)

オーストラリア・リート・ファンド

オーストラリア・リート・プラス

米国債5-7年ラダー・ファンド(適格機関投資家限定)

米国・地方公共事業債ファンド

東京海上・CATボンド・ファンド

下落抑制株式ファンド(適格機関投資家限定)

グローバル高配当株式プレミアム・ファンド(適格機関投資家限定)

マイスターズ・コレクション

米国リート・プレミアム・ファンド(適格機関投資家限定)

HOLTユーロ株式プレミアム・ファンド(適格機関投資家限定)

PIMCO 短期インカム戦略ファンド

ピムコ・ショート・ターム・ストラテジー

ダイワ・J-REIT・カバード・コール・ファンド(適格機関投資家限定)

8. 非連結のストラクチャード・エンティティ(続き)

当社は、契約上提供を求められていない連結ストラクチャード・エンティティに金融的またはその他支援を提供していない。

当社は現在、契約上提供を求められていない非連結ストラクチャード・エンティティに金融的またはその他支援を提供する意向はない。

9. 現金預け金

現金および現金同等物の内訳：

	2019年度	2018年度
現金預け金(米ドル)		
現金預け金	1,436,186	1,213,367
現金預け金合計	1,436,186	1,213,367

10. その他の資産および負債

	2019年度	2018年度
その他資産(米ドル)		
未収利息および報酬	217,427	206,873
その他資産合計	217,427	206,873

	2019年度	2018年度
その他負債(米ドル)		
未払利息および報酬	131,329	3,735
その他負債合計	131,329	3,735

11. 資本金

(a) 授権株式および発行済株式

	2019年度		2018年度	
	株数	米ドル	株数	米ドル
授権株式：				
1株当たり1米ドルの普通株式	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000
発行済全額払込済株式：				
普通株式	735,000	735,000	735,000	735,000

11. 資本金(続き)

普通株式の株主には、随時宣言される配当金を受け取る権利が付与されており、当社株主総会において1株当たり1議決権を有する。すべての普通株式は、当社の残余財産に関して同等順位である。

(b) 資本管理

当社は、リスクレベルに応じてサービスの価格設定を行い妥当な費用で資金を調達することにより、株主に利益を還元し続けるべく、当社が継続企業として存続する能力を保護することを資本管理の第一の目的としている。当社は大手企業グループの一員であり、追加資本調達元および余剰資本の分配に関する当社の方針が、グループの資本管理目的の影響を受ける場合もある。当社は「資本」を、すべての資本項目を含むものと定義している。

当社の資本構成は定期的に見直しが行われ、当社が所属するグループの資本管理の慣行を考慮して管理されている。資本構成は、当社に対する取締役の信任義務に反しない限り、当社またはグループに影響を及ぼす経済状況の変化を踏まえて調整される。

当期において当社は、外部による資本規制の対象とはなっていない。

12. 財務リスク管理および公正価値

当社には、通常の業務の過程において、信用リスク、流動性リスク、金利リスクおよび外国為替リスクに対するエクスポージャーが生じる。当社はこれらのリスクを以下に記載する財務管理方針および慣行により管理している。

12. 財務リスク管理および公正価値(続き)

(a) 信用リスク

当社の信用リスクは、主にグループ企業に対する債権および銀行預け金に起因するものである。信用リスクは、金融商品の一方当事者が債務を履行しないことにより他方当事者に財務上の損失を生じさせるリスクとして定義されている。経営陣は信用リスクが確実に最低限に維持されるよう、定期的にリスクを監視している。信用リスクの最大エクスポージャーは、財政状態計算書上の各金融資産の帳簿価額から減損引当金を控除した額に相当する。

(b) 流動性リスク

当社は契約債務および合理的に予測可能な債務を期限到来時に履行するため、定期的に流動性の要件を監視することを方針としている。

2019年および2018年12月31日現在、当社のすべての債務および未払金を含めて、当社の金融負債はすべて要求払いまたは無日付であり、3ヵ月以内に決済される予定である。

(c) 金利リスク

当社は現金および預け金に対して稼得する銀行金利に限り、金利リスクが発生する可能性がある。2019年および2018年12月31日現在、金利の変動が当社の認識された資産または負債の帳簿価額に直接的で重大な影響を及ぼすことはない。

(d) 為替リスク

当社は、主に香港ドル(以下、「HKD」という。)建ての支払債務が生じる一部の取引により外国為替リスクにさらされている。

HKDは米ドル(以下、「USD」という。)に固定されているため、当社はUSDとHKD間の為替レートの変動リスクは重要ではないと考えている。

(e) 公正価値

原価または償却原価で計上された当社の金融商品の帳簿価額は、2019年および2018年12月31日現在の公正価値と大きな相違はない。

クレディ・スイス・マネジメント(ケイマン)リミテッド

2019年12月31日終了事業年度財務諸表

13. 重要な関連当事者間取引

財務諸表上で開示されている取引や残高に加え、当社は次の重要な関連当事者間取引を実施した。

a) 関連当事者間の貸借対照表取引

財務諸表上で開示されている取引や残高に加え、当社は通常の業務過程において、次の重要な関連当事者間取引を行った。

	2019年12月31日			2018年12月31日		
	親会社	関連 グループ会社	合計	親会社	関連 グループ会社	合計
資産(米ドル)						
その他資産	-	215,000	215,000	-	205,000	205,000
資産合計	-	215,000	215,000	-	205,000	205,000
負債および資本(米ドル)						
その他負債	25,573	-	25,573	3,735	-	3,735
資本金	735,000	-	735,000	735,000	-	735,000
負債および株主資本合計	760,573	-	760,573	738,735	-	738,735

b) 関連当事者間の収益および費用

	2019年12月31日			2018年12月31日		
	親会社	関連 グループ会社	合計	親会社	関連 グループ会社	合計
その他収益(米ドル)						
その他収益	-	215,000	215,000	-	205,000	205,000
その他費用(米ドル)						
その他費用	34,668	-	34,668	1,315	-	1,315

c) 経営幹部報酬

経営幹部報酬(米ドル)	2019年度	2018年度
短期従業員給付	105,756	106,500
経営幹部報酬合計	105,756	106,500

14. 親会社および最終的な持株会社

2019年12月31日現在、当社の直接の親会社は香港で設立されたクレディ・スイス(ホンコン)リミテッドであり、当社の最終的な支配当事者はスイスで設立されたクレディ・スイス・グループ・アーゲーである。クレディ・スイス・グループ・アーゲーは、一般向けの財務諸表を作成している。

15. 比較対象期間の数値修正再表示

当社の財務報告については、修正再表示を行っていない。

16. 修正を要しない後発事象

2019年度において、修正を要しない重要な事象は存在しない。

17. 公表後、2019年12月31日に終了した事業年度には未だ発効していない改訂基準、新基準および解釈指針による影響の可能性

本財務諸表の公表日までに、IASBIは、2019年12月31日に終了した事業年度には未だ発効しておらず、本財務諸表では採用されていない複数の改訂、新基準、IFRS第17号「保険契約」を公表している。このうち当社に関連する可能性があるものは、以下のとおりである。

	発効する会計期間の期首
IFRS第3号の改訂、「事業の定義」	2020年1月1日
IAS第1号およびIAS第8号の改訂、「『重要性がある』の定義」	2020年1月1日

当社は現在、これらの改訂基準が初度適用期間に及ぼすと予想される影響について評価を行っている。本修正は、2020年1月1日以降に開始される年度に適用でき、早期導入が認められている。2020年1月1日の適用は、当社の財政状態、経営成績またはキャッシュ・フローに重大な影響を与えていない。

Credit Suisse Management (Cayman) Limited
Financial statements for the year ended 31 December 2019**Statement of Profit or Loss and Other Comprehensive Income for the Year Ended
31 December 2019**

	Reference to Note	2019	2018
Statement of profit or loss (USD)			
Interest income		34,534	22,534
- of which Interest income from instruments at amortised cost		34,534	22,534
Net interest income	4	34,534	22,534
Service Fee Income	5	215,000	205,000
Other (losses)/revenues		(21)	8
Net revenues		249,513	227,542
General, administrative and trading expenses	6	(143,734)	(121,067)
Operating profit before allowance and taxation		105,779	106,475
Profit before tax		105,779	106,475
Income tax expense	7	-	-
Profit after tax		105,779	106,475

The notes on pages 8 to 17 form part of these financial statements.

Statement of financial position at 31 December 2019

	Reference to Note	2019	2018
Assets (USD)			
Cash and due from banks	9	1,436,186	1,213,367
Other assets	10	217,427	206,873
Total assets		1,653,613	1,420,240
Liabilities (USD)			
Other liabilities	10	131,329	3,735
Total liabilities		131,329	3,735
Shareholders' equity (USD)			
Share capital	11	735,000	735,000
Retained earnings		787,284	681,505
Total shareholders' equity		1,522,284	1,416,505
Total liabilities and shareholders' equity		1,653,613	1,420,240

Approved and authorised for issue by the board of directors on 10 June 2020


)
) Director
)
 Nicolas Papavoine
 Director
 Credit Suisse Management (Cayman) Limited

The notes on pages 8 to 17 form part of these financial statements.

Statement of changes in equity for the year ended 31 December 2019

	Share capital	Retained earnings	Total
2019			
2019 Statement of changes in equity (USD)			
Balance at 1 January 2019	735,000	681,505	1,416,505
Profit for the year	—	105,779	105,779
Balance at 31 December 2019	735,000	787,284	1,522,284
2018			
2018 Statement of changes in equity (USD)			
Balance at 1 January 2018	735,000	575,030	1,310,030
Profit for the year	—	106,475	106,475
Balance at 31 December 2018	735,000	681,505	1,416,505

The notes on pages 8 to 17 form part of these financial statements.

Statement of Cash flow for the year ended 31 December 2019

	Reference to Note	2019	2018
Cash flows from operating activities (USD)			
Profit for the year		105,779	106,475
Adjustments to reconcile net profit to net cash generated from operating activities			
Non-cash items included in net profit before tax and other adjustments:			
Interest income	4	(34,534)	(22,534)
Unrealised gain and loss		21	(8)
Cash generated from before changes in operating assets and liabilities			
		71,266	83,933
Net (increase)/decrease in operating assets:			
Other assets		(10,575)	92,358
Net (increase)/decrease in operating assets			
		(10,575)	92,358
Net increase/(decrease) in operating liabilities:			
Other liabilities and provisions		127,594	(1,639)
Net increase/(decrease) in operating liabilities			
		127,594	(1,639)
Income taxes paid		—	—
Net cash generated from operating activities			
		188,285	174,652
Cash flows from financing activity (USD)			
Interest income	4	34,534	22,534
Net cash generated from financing activity (USD)			
		34,534	22,534
Net increase in cash and cash equivalents			
		222,819	197,186
Cash and cash equivalents at the beginning of year		1,213,367	1,016,181
Cash and cash equivalents at the end of year (USD)			
		1,436,186	1,213,367
Cash and due from banks	9	1,436,186	1,213,367
Cash and cash equivalents at the end of year (USD)			
		1,436,186	1,213,367

The notes on pages 8 to 17 form part of these financial statements.

Notes to the financial statements

1. Principal activities

Credit Suisse Management (Cayman) Limited (the "Company") is incorporated in the Cayman Islands with limited liability. The Company's principal activities are the creation of trusts and the administration and management of assets in trusts. The Company's registered office is c/o Maples Corporate Services Limited, P.O. Box 309, Ugland House, Grand Cayman KY1-1104, Cayman Islands.

2. Significant Accounting Policies

(a) *Statement of compliance*

These financial statements have been prepared in accordance with all applicable International Financial Reporting Standards ("IFRSs"), which collective term includes all applicable individual International Financial Reporting Standards, International Accounting Standards ("IASs") and Interpretations issued by International Accounting Standards Board ("IASB"). A summary of the significant accounting policies adopted by the Company is set out below.

(b) *Basis of preparation of the financial statements*

The measurement basis used in the preparation of the financial statements is the historical cost basis.

The preparation of financial statements in conformity with IFRSs requires management to make judgements, estimates and assumptions that affect the application of policies and reported amounts of assets, liabilities, income and expenses. The estimates and associated assumptions are based on historical experience and various other factors that are believed to be reasonable under the circumstances, the results of which form the basis of making the judgements about carrying values of assets and liabilities that are not readily apparent from other sources. Actual results may differ from these estimates.

The estimates and underlying assumptions are reviewed on an ongoing basis. Revisions to accounting estimates are recognised in the period in which the estimate is revised if the revision affects only that period, or in the period of the revision and future periods if the revision affects both current and future periods.

(c) *Foreign currency*

The Company's functional and presentation currency is US Dollars (USD). Foreign currency transactions during the year are translated into United States Dollars at the foreign exchange rates ruling at the transaction dates. Monetary assets and liabilities denominated in foreign currencies are translated into United States Dollars at the foreign exchange rates ruling at the end of the reporting period. Exchange gains and losses are recognised in the profit or loss.

Non-monetary assets and liabilities that are measured in terms of historical cost in a foreign currency are translated into United States Dollars using the foreign exchange rates ruling at the transaction dates. Non-monetary assets and liabilities denominated in foreign currencies that are stated at fair value are translated using the foreign exchange rates ruling at the dates the fair value was determined. Foreign currency differences arising on retranslation are recognised in profit or loss.

2 Significant accounting policies (continued)

(d) Cash and Cash Equivalents

Cash and due from banks comprise cash at bank and on hand with banks, and short-term, highly liquid investments that are readily convertible into known amounts of cash and which are subject to an insignificant risk of changes in value, having been within three months of maturity at acquisition.

(e) Other assets

Other assets are initially recognised at fair value and thereafter stated at amortised cost less allowance for impairment of doubtful debts (see note 2(g)), except where the receivables are interest-free loans made to related parties without any fixed repayment terms or the effect of discounting would be immaterial. In such cases, the receivables are stated at cost less impairment for bad and doubtful debts.

(f) Provisions and contingent liabilities

Provisions are recognised for liabilities of uncertain timing or amount when the Company has a legal or constructive obligation arising as a result of a past event, it is probable that an outflow of economic benefits will be required to settle the obligation and a reliable estimate cash be made. Where the time value of money is material, provisions are stated at the present value of the expenditure expected to settle the obligation.

Where it is not probable that an outflow of economic benefits will be required, or the amount cannot be estimated reliably, the obligation is disclosed as a contingent liability, unless the probability of outflow of economic benefits is remote. Possible obligations, whose existence will only be confirmed by the occurrence or non-occurrence of one or more future events are also disclosed as contingent liabilities unless the probability of outflow of economic benefits is remote.

(g) Impairment

The carrying amount of the Company's assets is reviewed at the end of each reporting period to determine whether there is any objective evidence of impairment. If any such objective evidence exists, the asset's recoverable amount is estimated at the end of each reporting period. An impairment loss is recognised whenever the carrying amount of an asset exceeds its recoverable amount. Impairment losses are recognised in the profit or loss.

Under IFRS 9, the impairment requirements apply primarily to financial assets measured at amortised cost. The impairment requirements have changed from an incurred loss model under IFRS 9 to an expected credit loss ("ECL") model under IFRS 9 by incorporating reasonable and supportable forecasts of future economic conditions available at the reporting date. The adoption of this does not have a material impact to the Company's financial statements.

(h) Revenue recognition

Provided that it is probable that the economic benefits will flow to the Company and the revenue and costs, if applicable, can be measured reliably, management fee income is recognised in profit or loss when the investment management service is provided.

2 Significant accounting policies (continued)

(i) Expenses

All expenses are recognised in profit and loss on an accrual basis.

(j) Related parties

For the purposes of these financial statements, a party is considered to be related to the Company if:

- (a) A person, or a close member of that person's family, is related to the Company if that person:
 - (i) has control or joint control over the Company;
 - (ii) has significant influence over the Company; or
 - (iii) is a member of the key management personnel of the Company or the Company's parent.
- (b) An entity is related to the Company if any of the following conditions applies:
 - (i) The entity and the Company are members of the same group (which means that each parent, subsidiary and fellow subsidiary is related to the others).
 - (ii) One entity is an associate or joint venture of the other entity (or an associate or joint venture of a member of a group of which the other entity is a member).
 - (iii) Both entities are joint ventures of the same third party.
 - (iv) One entity is a joint venture of a third party and the other entity is an associate of the third party.
 - (v) The entity is a post-employment benefit plan for the benefit of employees of either the Company or an entity related to the Company.
 - (vi) The entity is controlled or jointly controlled by a person identified in (a).
 - (vii) A person identified in (a)(i) has significant influence over the entity or is a member of the key management personnel of the entity (or of a parent of the entity).

Close members of the family of a person are those family members who may be expected to influence, or be influenced by, that person in their dealings with the entity.

(k) Standards and Interpretations effective in the current period

- IFRIC 23: In June 2017, the IASB issued IFRIC 23 'Uncertainty over Income Tax Treatments' (IFRIC 23). IFRIC 23 clarifies the accounting for uncertainties in income taxes and is to be applied to the determination of taxable profit (tax loss), tax bases, unused tax losses, unused tax credits and tax rates, when there is uncertainty over income tax treatments under IAS12. IFRIC 23 was effective for annual periods beginning on or after 1 January 2019. The Company adopted IFRIC 23 on 1 January 2019. The adoption did not have a material impact to the Company's financial position, results of operation or cash flows.
- Annual Improvements to IFRSs 2015-2017 Cycle: In December 2017, the IASB issued 'Annual Improvements to IFRSs 2015-2017 cycle' (Improvements to IFRSs 2015-2017). The Improvements to IFRSs 2015-2017 were effective for annual periods beginning on or after 1 January 2019. The Company adopted the Annual Improvements to IFRSs 2015-2017 Cycle on 1 January 2019. The adoption did not have a material impact to the Company's financial position, results of operation or cash flows.

2 Significant accounting policies (continued)

- Amendments to IAS 19: Plan Amendment, Curtailment or Settlement: In February 2018, the IASB issued 'Plan Amendment, Curtailment or Settlement' (Amendments to IAS 19) that specifies how companies determine pension expenses when changes to a defined benefit pension plan occur. The Amendments to IAS 19 were effective for annual periods beginning on or after 1 January 2019. The Company adopted the Amendments to IAS 19 on 1 January 2019. The adoption did not have a material impact to the Company's financial position, results of operation or cash flows.

3. Changes in Accounting Policies

The IASB has issued a number of amendments to IFRSs that are first effective for the current accounting period of the Company. None of these developments have had a material effect on how the Company's results and financial position for the current or prior periods have been prepared or presented in Note 2(k).

The Company has not applied any new standard or interpretation that is not yet effective for the current accounting period (Note 17).

4. Net Interest income

	2019	2018
Net Interest income (USD)		
Interest income on cash and due from banks	34,534	22,534
Interest income	34,534	22,534

All the above interest income on instruments are at amortised cost.

5. Service Fee Income

The principal activities of the Company are the creation of trusts and the administration and management of assets in trusts.

Revenue represents investment management fee income earned from fellow subsidiary as follows:

	2019	2018
Revenues (USD)		
Service fee income	215,000	205,000
Total revenues	215,000	205,000

6. General, Administrative and Trading Expenses

	2019	2018
General, administrative and trading expenses (USD)		
Other expenses	(34,668)	(1,315)
Bank charges	(191)	(545)
Trading expenses	(34,859)	(1,860)
Auditor remuneration	(3,119)	(3,117)
Directors' remuneration	(105,756)	(106,500)
Professional Services	—	(9,590)
General and administrative expenses	(108,875)	(119,207)
Total general, administrative and trading expenses	(143,734)	(121,067)

All of the above expenditures are payable to the Company's immediate holding company and the immediate holding company settles such expenditures on behalf of the Company.

7. Taxation

There are no taxes on income or gains in the Cayman Islands and the Company has received an undertaking from the Governor in Council of the Cayman Islands exempting it from all local income, profits and capital taxes until 10 October 2029. Accordingly, no provision for income taxes is included in these financial statements.

8. Unconsolidated Structured Entities

Sponsored unconsolidated structured entities

The Company considers itself the sponsor of a structured entity when either its name appears in the name of the structured entity or in products issued by it or there is a general expectation from the market that the Company is associated with the structured entity or the Company was involved in the design or set up of the structured entity and has a form of involvement with the structured entity. For unconsolidated structured entities that were sponsored by the Company but no interest was held, the Company did not receive investment management fees from these entities during the reporting period and no assets were transferred to these entities.

The below unconsolidated structured entities are sponsored by the Company where no management fee is received and no interest is held by the Company as at 31 December 2019:

- HOLT® Japan Income Plus Strategy Fund (For Qualified Institutional Investors Only)

The below unconsolidated structured entities are sponsored by the Company where a fixed annual management fee of USD 5,000 (2018: USD 5,000) is received but no interest is held by the Company as at 31 December 2019:

8. Unconsolidated Structured Entities (Continued)

Asia Equity Income Plus Strategy Fund (For Qualified Institutional Investors Only)
Global REIT Alpha Fund (For Qualified Institutional Investors Only)
Australian High Dividend Equity Twin Alpha Fund (For Qualified Institutional Investors Only)
Daiwa Australian High Dividend Equity Alpha Fund (For Qualified Institutional Investors Only)
Principal / CS Canadian Equity Income Fund (For Qualified Institutional Investors Only)
CS Global REIT Triple Premium Fund (For Qualified Institutional Investors Only)
US High Dividend Equity Premium Fund (For Qualified Institutional Investors Only)
US Small Cap Equity Premium Fund (For Qualified Institutional Investors Only)
Daiwa Emerging Local Market Bond Fund (For Qualified Institutional Investors Only)
J-REIT Fund (For Qualified Institutional Investors Only)
US Preferred REIT Income Fund (For Qualified Institutional Investors Only)
Japan Equity Premium Fund (For Qualified Institutional Investors Only)
NB/MYAM US REIT Income Fund (For Qualified Institutional Investors Only)
Daiwa UK High Dividend Equity Fund (For Qualified Institutional Investors Only)
AMP Australia Income Bond Fund (For Qualified Institutional Investors Only)
Brazil Equity Alpha Fund (For Qualified Institutional Investors Only)
Daiwa Brazilian Real Bond Fund (For Qualified Institutional Investors Only)
US Value Equity Concentrated Fund (For Qualified Institutional Investors Only)
Nissay Japan Equity Active Fund (For Qualified Institutional Investors Only)
AMP Australia REIT Fund (For Qualified Institutional Investors Only)
J-REIT and Real Estate Equity Fund (For Qualified Institutional Investors Only)
Shinsei European Bond Fund (For Qualified Institutional Investors Only)
Daiwa American High Dividend Equity Quattro Income Fund (For Qualified Institutional Investors Only)
Daiwa American REIT Quattro Income Fund (For Qualified Institutional Investors Only)
Shinsei World Wrap Fund Stable Type (For Qualified Institutional Investors Only)
Shinsei World Wrap Fund Growth Type (For Qualified Institutional Investors Only)
US REIT Triple Engine Plus Fund (For Qualified Institutional Investors Only)
Japanese Government Bond 17-20 Year Ladder Fund (For Qualified Institutional Investors Only)
Australia REIT Fund
Australia REIT Plus Fund
US Treasury 5-7 Year Ladder Fund (For Qualified Institutional Investors Only)
US Municipal Bond Fund
Tokio Marine CAT Bond Fund
Downside Control Equity Fund (For Qualified Institutional Investors Only)
Global High Dividend Equity Premium Fund (For Qualified Institutional Investors Only)
Meister's Collection
US REIT Premium Fund (For Qualified Institutional Investors Only)
HOLT Euro Equity Premium Fund (For Qualified Institutional Investors Only)
PIMCO Short Term Income Strategy Fund
PIMCO Short Term Strategy
Daiwa J-REIT Covered Call Fund (For Qualified Institutional Investors Only)

The Company has not provided financial or other support to consolidated structured entities that it was not contractually required to provide.

The Company does not currently have the intention to provide financial or other support to unconsolidated structured entities that it is not contractually required to provide.

9. Cash and Due from Banks*Cash and cash equivalents comprise:*

	2019	2018
Cash and due from banks (USD)		
Cash and due from banks	1,436,186	1,213,367
Total cash and due from banks	1,436,186	1,213,367

10. Other Assets and Other Liabilities

	2019	2018
Other assets (USD)		
Interest and fees receivable	217,427	206,873
Total other assets	217,427	206,873

	2019	2018
Other liabilities (USD)		
Interest and fees payable	131,329	3,735
Total other liabilities	131,329	3,735

11. Share Capital**(a) Authorised and issued share capital**

	2019		2018	
	No. of shares	USD	No. of shares	USD
Authorised:				
Ordinary shares of USD 1 each	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000
Issued and fully paid up:				
Ordinary shares	735,000	735,000	735,000	735,000

The holders of ordinary shares are entitled to receive dividends as declared from time to time and are entitled to one vote per share at general meetings of the Company. All ordinary shares rank equally with regard to the Company's residual assets.

(b) Capital management

The Company's primary objectives when managing capital are to safeguard the Company's ability to continue as a going concern so that it can continue to provide returns for shareholders, by pricing services commensurately with the level of risk and by securing access to finance at a reasonable cost. As the Company is part of a larger group, the Company's sources of additional capital and policies for distribution of excess capital may also be affected by the group's capital management objectives. The Company defines "capital" as including all components of equity.

11. Share Capital (continued)

The Company's capital structure is regularly reviewed and managed with due regard to the capital management practices of the group to which the Company belongs. Adjustments are made to the capital structure in light of changes in economic conditions affecting the Company or the group, to the extent that these do not conflict with the directors' fiduciary duties towards the Company.

The Company was not subject to externally imposed capital requirements in the current period.

12. Financial Risk Management and Fair Values

Exposure to credit, liquidity, interest rate and foreign currency risks arises in the normal course of the Company's business. These risks are managed by the Company's financial management policies and practices described below.

(a) Credit risk

The Company's credit risk is primarily attributable to amounts due from group companies and cash at bank. Credit risk is defined as risk that one party to a financial instrument will cause a financial loss to another party by failing to discharge an obligation. Management regularly monitors its risk exposure to ensure that its credit risk is kept to a minimal level. The maximum exposure to credit risk is represented by the carrying amount of each financial asset in the statement of financial position after deducting any impairment allowance.

(b) Liquidity risk

The Company's policy is to regularly monitor its liquidity requirements to satisfy its contractual and reasonably foreseeable obligations as they fall due.

At 31 December 2019 and 2018, all of the Company's financial liabilities, which includes all creditors and accruals, are on demand or undated and are expected to be settled within three months.

(c) Interest rate risk

The Company is exposed to interest rate risk only to the extent that it earns bank interest on cash and deposits. At 31 December 2019 and 2018, a change in interest rates would have no direct material effect on the carrying value of the recognised assets or liabilities of the Company.

(d) Foreign currency risk

The Company is exposed to foreign currency risk primarily through certain transactions which give rise to payables that are denominated in Hong Kong dollars ("HKD").

As the HKD is pegged to the United States dollar ("USD"), the Company considers that the risk of movements in exchange rates between the USD and the HKD to be insignificant.

(e) Fair values

The carrying amounts of the Company's financial instruments carried at cost or amortised cost are not materially different from their fair value as at 31 December 2019 and 2018.

13. Material Related Party Transactions

In addition to the transactions and balances disclosed elsewhere in the financial statements, the Company entered into the following material related party transactions.

a) Related party balance sheet transactions

In addition to the transactions and balances disclosed elsewhere in the financial statements, the Company entered into the following material related party transactions in the normal course of business.

	December 31, 2019			December 31, 2018		
	Parent	Fellow Group Companies	Total	Parent	Fellow Group Companies	Total
Assets (USD)						
Other assets	—	215,000	215,000	—	205,000	205,000
Total assets	—	215,000	215,000	—	205,000	205,000
Liabilities and Equity (USD)						
Other liabilities	25,573	—	25,573	3,735	—	3,735
Share capital	735,000	—	735,000	735,000	—	735,000
Total liabilities and shareholders' equity	760,573	—	760,573	738,735	—	738,735

b) Related party revenues and expenses

	December 31, 2019			December 31, 2018		
	Parent	Fellow Group Companies	Total	Parent	Fellow Group Companies	Total
Other revenues (USD)						
Other revenues	—	215,000	215,000	—	205,000	205,000
Other expenses (USD)						
Other expenses	34,668	—	34,668	1,315	—	1,315

c) Remuneration of Key Management Personnel

Remuneration of Key Management Personnel (USD)	2019	2018
Short-term employee benefits	105,756	106,500
Total Remuneration of Key Management Personnel	105,756	106,500

14. Parent and Ultimate Holding Company

At 31 December 2019, the immediate parent of the Company is Credit Suisse (Hong Kong) Limited, which is incorporated in Hong Kong and the ultimate controlling party of the Company is Credit Suisse Group AG, which is incorporated in Switzerland. Credit Suisse Group AG produces financial statements available for public use.

15. Restatement of Comparative Figures

The Company financials have not been re-stated.

16. Non-Adjusting Events after the Reporting Period

There are no material non-adjusting events for 2019.

17. Possible Impact of Amendments, New Standards and Interpretations issued but not yet effective for the year ended 31 December 2019

Up to the date of issue of these financial statements, the IASB has issued a number of amendments and a new standard, IFRS 17, Insurance contracts, which are not yet effective for the year ended 31 December 2019 and which have not been adopted in these financial statements. These developments include the following which may be relevant to the Company.

	Effective for accounting periods beginning on or after
Amendments to IFRS 3, <i>Definition of a business</i>	1 January 2020
Amendments to IAS 1 and IAS 8, <i>Definition of material</i>	1 January 2020

The Company is in the process of making an assessment of what the impact of these developments is expected to be in the period of initial application. The amendments are effective for annual periods beginning on or after 1 January 2020 with an early adoption permitted. The adoption on 1 January 2020 did not have a significant impact on the Company's financial position, results of operations or cash flows.

(2) 損益の状況

管理会社の損益の状況については、「(1) 資産及び負債の状況」の項目に記載した管理会社の包括利益計算書をご参照ください。

(2) その他の訂正

別段の記載がない限り、訂正箇所を下線(下線の既に付してある見出しに関しては二重下線)で示します。

第一部 証券情報

<訂正前>

(前略)

(3) 発行(売出)価額の総額

1,000億トルコリラ(約1兆3,190億円)を上限とします。

(後略)

<訂正後>

(前略)

(3) 発行(売出)価額の総額

1,000億トルコリラ(約1兆4,410億円)を上限とします。

(後略)

第二部 ファンド情報

第1 ファンドの状況

1 ファンドの性格

(1) ファンドの目的及び基本的性格

b. ファンドの特色

<訂正前>

(前略)

管理会社はケイマン諸島の会社法(改正法)(以下に定義されます。)に従って、2000年1月4日に登記および設立されました(登記番号95497)。管理会社は無期限に設立されています。

<訂正後>

(前略)

管理会社はケイマン諸島の会社法(以下に定義されます。)に従って、2000年1月4日に登記および設立されました(登記番号95497)。管理会社は無期限に設立されています。

(3) ファンドの仕組み

管理会社の概況

<訂正前>

管理会社:	クレディ・スイス・マネジメント(ケイマン)リミテッド (Credit Suisse Management (Cayman) Limited)	
1. 設立準拠法	管理会社は、ケイマン諸島会社法(その後の改正を含みます。)(以下「会社法」といいます。)に準拠します。	
2. 事業の目的	管理会社の事業の目的には、定款に規定される以外の制限はなく、投資信託の管理会社として行為することに何ら制限はありません。管理会社の主たる目的は、投資信託等の管理業務を行うことです。	
3. 資本金の額	管理会社の2020年11月末日現在の資本金の額は、額面1米ドルの株式735,000株に分割される735,000米ドル(約7,636万円)です。	
4. 沿革	2000年1月4日設立	
5. 大株主の状況	クレディ・スイス(香港)リミテッド (香港、クーロン、オースティン・ロード・ウェスト1番、 インターナショナル・コマース・センター88階)	735,000株 (100%)

(注)米ドルの円貨換算は、2020年11月30日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1米ドル=103.89円)によります。以下、別段の記載がない限り、米ドルの円貨表示はすべてこれによるものとします。

<訂正後>

管理会社	クレディ・スイス・マネジメント(ケイマン)リミテッド (Credit Suisse Management (Cayman) Limited)	
1. 設立準拠法	管理会社は、ケイマン諸島会社法(その後の改正を含みます。)(以下「会社法」といいます。)に準拠します。	
2. 事業の目的	管理会社の事業の目的には、定款に規定される以外の制限はなく、投資信託の管理会社として行為することに何ら制限はありません。管理会社の主たる目的は、投資信託等の管理業務を行うことです。	
3. 資本金の額	管理会社の2021年2月末日現在の資本金の額は、額面1米ドルの株式735,000株に分割される735,000米ドル(約7,809万円)です。	

4. 沿革	2000年1月4日設立	
5. 大株主の状況	クレディ・スイス(香港)リミテッド (香港、クーロン、オースティン・ロード・ウェスト1番、 インターナショナル・コマース・センター88階)	735,000株 (100%)

(注)米ドルの円貨換算は、2021年2月26日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1米ドル=106.25円)によります。以下、別段の記載がない限り、米ドルの円貨表示はすべてこれによるものとします。

(4) ファンドに係る法制度の概要

() 準拠法の名称

<訂正前>

ファンドは、ケイマン諸島の信託法(2020年改訂)(以下「信託法」といいます。)に基づき設立されています。ファンドは、また、ケイマン諸島のミューチュアル・ファンド法(2020年改訂)(以下「ミューチュアル・ファンド法」といいます。)により規制されています。

<訂正後>

ファンドは、ケイマン諸島の信託法(その後の改正を含みます。)(以下「信託法」といいます。))に基づき設立されています。ファンドは、また、ケイマン諸島のミューチュアル・ファンド法(その後の改正を含みます。)(以下「ミューチュアル・ファンド法」といいます。))により規制されています。

(5) 開示制度の概要

A. ケイマン諸島における開示

ケイマン諸島金融庁(以下「CIMA」といいます。)への開示

<訂正前>

(前略)

() 次項を遵守せずに事業を遂行し、または遂行しようとする意図していること。

- ・ミューチュアル・ファンド法またはこれに基づく規則
- ・ケイマン諸島金融庁法(2020年改訂)
- ・マネー・ロンダリング防止規則(2020年改訂)
- ・免許の条件

(後略)

<訂正後>

(前略)

() 次項を遵守せずに事業を遂行し、または遂行しようとする意図していること。

- ・ ミューチュアル・ファンド法またはこれに基づく規則
- ・ ケイマン諸島金融庁法(その後の改正を含みます。)
- ・ マネー・ロンダリング防止規則(その後の改正を含みます。)
- ・ 免許の条件

(後略)

2 投資方針

(1) 投資方針

投資目的および投資方針

- ・投資対象ファンドに関する情報

<訂正前>

(前略)

投資対象ファンドの運用会社

投資対象ファンド管理会社および投資対象ファンド投資顧問会社としてのパシフィック・インベストメント・マネジメント・カンパニー・エルエルシーの概要は以下のとおりです。

■投資対象ファンドの運用会社の概要

PIMCOは、1971年に米国カリフォルニア州ニューポートビーチで設立された、債券運用に専門性を有する資産運用会社です。

債券運用における専門性と強い存在感

世界最大級の債券運用残高

グループの運用残高は約2.02兆ドル(約213兆円)*と、世界最大級の債券運用残高を有します。

*2020年9月末時点1米ドル=105.5300円で換算

世界の様々な債券市場に第一線で活躍する運用担当者を配置

PIMCOは債券運用をリードする資産運用会社として、世界中の債券市場に第一線で活躍する運用担当者を配置し、投資機会の発掘に努めています。

経済見通しにおける実績

経済の構造変化を予測してきた実績

PIMCOは四半期毎に開催する経済予測会議に基づき経済見通しを策定します。過去、リーマン・ショックの原因となった米国サブプライム・ローン問題やギリシャ財政危機に端を発した欧州債務問題などを予測した実績を有します。

実績あるPIMCOの短期債運用

30年以上にわたる運用実績

PIMCOの短期債運用は1987年に運用を開始、現在同戦略を統括するジェローム・シュナイダーは、2015年に米国モーニングスター社より最優秀債券マネージャー賞を受賞しました。



2015年米国モーニングスター社
最優秀債券マネージャー賞

The Morningstar Fixed-Income Fund Manager of the Year award (Jerome Schneider and Team for PIMCO Short Term (2015): U.S.) is based on the strength of the manager, performance, strategy, and firm's stewardship. Morningstar Awards 2015©. Morningstar, Inc. All Rights Reserved. Awarded to Jerome Schneider and Team for U.S. Fixed-Income Fund Manager of the Year.

個別の商品への言及は当該商品の推奨や勧誘を意図するものではありません。
当該評価は過去の一定期間の実績を分析したものであり、将来の運用成果を保証または示唆するものではありません。

出所：PIMCOのデータを基にクレディ・スイス作成

※PIMCOの過去の実績は、将来の運用成果を保証または示唆するものではありません。

<訂正後>

(前略)

投資対象ファンドの運用会社

投資対象ファンド管理会社および投資対象ファンド投資顧問会社としてのパシフィック・インベストメント・マネジメント・カンパニー・エルエルシーの概要は以下のとおりです。

■投資対象ファンドの運用会社の概要

PIMCOは、1971年に米国カリフォルニア州ニューポートビーチで設立された、債券運用に専門性を有する資産運用会社です。

債券運用における専門性と強い存在感

世界最大級の債券運用残高

グループの運用残高は約2.21兆ドル(約229兆円)*と、世界最大級の債券運用残高を有します。

*2020年12月末時点

世界の様々な債券市場に第一線で活躍する運用担当者を配置

PIMCOは債券運用をリードする資産運用会社として、世界中の債券市場に第一線で活躍する運用担当者を配置し、投資機会の発掘に努めています。

経済見通しにおける実績

経済の構造変化を予測してきた実績

PIMCOは四半期毎に開催する経済予測会議に基づき経済見通しを策定します。過去、リーマン・ショックの原因となった米国サブプライム・ローン問題やギリシャ財政危機に端を発した欧州債務問題などを予測した実績を有します。

実績あるPIMCOの短期債運用

30年以上にわたる運用実績

PIMCOの短期債運用は1987年に運用を開始、現在同戦略を統括するジェローム・シュナイダーは、2015年に米国モーニングスター社より最優秀債券マネージャー賞を受賞しました。



2015年米国モーニングスター社
最優秀債券マネージャー賞

The Morningstar Fixed-Income Fund Manager of the Year award (Jerome Schneider and Team for PIMCO Short Term (2015); U.S.) is based on the strength of the manager, performance, strategy, and firm's stewardship. Morningstar Awards 2015©. Morningstar, Inc. All Rights Reserved. Awarded to Jerome Schneider and Team for U.S. Fixed-income Fund Manager of the Year.
個別の商品への言及は当該商品の推奨や勧誘を意図するものではありません。
当該評価は過去の一定期間の実績を分析したものであり、将来の運用成果を保証または示唆するものではありません。

出所：PIMCOのデータを基にクレディ・スイス作成

※PIMCOの過去の実績は、将来の運用成果を保証または示唆するものではありません。

(3) 運用体制

<訂正前>

(前略)

運用体制等は、2020年11月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

<訂正後>

(前略)

運用体制等は、2021年2月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

参考情報

本項を以下のとおり更新します。

参考情報

下記のグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。下記右のグラフは過去5年間に於ける年間騰落率(各月末における直近1年間の騰落率)の平均・最大・最小を、ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示しています。



※年間騰落率は、基準通貨であるトルコリラ建てで計算されています。したがって、円貨に換算した場合、上記とは異なる騰落率となります。

※ファンドは、原則として分配を行わない予定であり、これまで分配金の支払実績はないため、分配金再投資1口当たり純資産価格は受益証券の1口当たり純資産価格と等しくなります。

※上記グラフは、上記期間の各月末における直近1年間の騰落率の平均値・最大値・最小値を表示したものであり、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成しています。ただし、ファンドは直近1年間の騰落率が5年分ないため、設定日以降算出できる値を使用しています。全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

出所：FactSet Research Systems Inc.のデータを基にアンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業作成

<各資産クラスの指数について>

日本株……………東証株価指数(TOPIX)(配当込)
 先進国株……………MSCI-KOKUSAIインデックス(配当込)(トルコリラベース)
 新興国株……………MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込)(トルコリラベース)
 日本国債……………JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス(日本)
 先進国債……………JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス(除く日本)
 新興国債……………JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバースファイド

※日本株、日本国債、先進国債および新興国債の各指数は、各月末時点の為替レートによりトルコリラ換算しています。

※上記指数は、FactSet Research Systems Inc.(FactSet Research Systems Inc.は、東証株価指数(TOPIX)(配当込)を株式会社東京証券取引所から、MSCI-KOKUSAIインデックス(配当込)(トルコリラベース)をMSCI INC.から、MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込)(トルコリラベース)をMSCI INC.から、JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス(日本)をJPMorgan Chase & Co.から、JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス(除く日本)をJPMorgan Chase & Co.から、JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバースファイドをJPMorgan Chase & Co.から、それぞれ取得しているとのことです。なお、各指数に係る著作権、知的財産等の一切の権利は当該指数開発者等に帰属しております。)より取得しています。ファンドおよびクレディ・スイスは、その内容について、信憑性、正確性、完全性、最新性、網羅性、適時性を含む一切の保証を行いません。また、その騰落率に関連して資産運用または投資判断をした結果生じた損害等、当該騰落率の利用に起因する損害および一切の問題について、何らの責任も負いません。

4 手数料等及び税金

(3) 管理報酬等

<訂正前>

投資対象ファンドの受益証券で発生する費用を含めた、ファンドの資産から支払われる実質的な費用は、ファンドの純資産総額に対して、合計最大年率1.175%程度を乗じた額およびその他費用となります。

(中略)

販売報酬

日本における販売会社は、各評価日時点で発生および計算される、トルコリラクラス受益証券に帰属する純資産総額の年率0.60%に日本における販売会社が受益者である受益証券を受益証券の発行総数で割った商を乗じて計算される報酬を受け取る権利を有し、同報酬は、各表株時点で発生し、毎月後払い

されます。販売報酬は、管理会社の代理として管理事務代行会社によってファンドの資産から支払われます。

(後略)

<訂正後>

投資対象ファンドの受益証券で発生する費用を含めた、ファンドの資産から支払われる実質的な費用は、ファンドの純資産総額に対して、合計最大年率1.175% ()程度を乗じた額およびその他費用となります。

() 2021年5月1日以降は、合計最大年率0.995%に変更されます。

(中略)

販売報酬

日本における販売会社は、各評価日時点で発生および計算される、トルコリラクラス受益証券に帰属する純資産総額の年率0.60% ()に日本における販売会社が受益者である受益証券を受益証券の発行総数で割った商を乗じて計算される報酬を受け取る権利を有し、同報酬は、各表株時点で発生し、毎月後払いされます。販売報酬は、管理会社の代理として管理事務代行会社によってファンドの資産から支払われます。

() 2021年5月1日以降は、年率0.42%に変更されます。

(後略)

(5) 課税上の取扱い

日本

<訂正前>

2020年11月末日現在、日本の受益者に対する課税については、以下のような取扱いとなります。

(後略)

<訂正後>

2021年2月末日現在、日本の受益者に対する課税については、以下のような取扱いとなります。

(後略)

5 運用状況

<訂正前>

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

(2020年11月末日現在)

順位	銘柄	国名	種類	利率	償還期限	保有数	簿価(米ドル)		時価(米ドル)		投資比率 (%)
							単価	金額	単価	金額	
1	ピムコ ショート・ ターム ストラテ ジー クラスC (米ドル)クラス	バミューダ 諸島	投資信託 受益証券	該当 事項 なし	該当 事項 なし	264,211.14	101.69	26,868,440.94	103.94	27,462,105.89	90.5

<参考情報>

ファンドの投資対象であるピムコ・バーミュダ・トラスト・ピムコ・ショート・ターム・ストラテジー・クラスC(米ドル)クラス(以下「投資対象ファンド」といいます。)が投資している投資有価証券について、2020年11月末日現在の組入上位10銘柄は以下のとおりです。

(2020年11月末日現在)

順位	銘柄名	クーポン	償還日	セクター	国・地域	格付	比率
1	CENTRAL NIPPON EXPRESSWY	0.68%	2022/ 2 /15	政府関連債・地方債	日本	A+	1.8%
2	FED HOME LN MTGE GLBL NT	0.69%	2025/ 8 / 5	政府関連債・地方債	米国	AAA	1.3%
3	BAT CAPITAL CORP SR UNSEC	1.10%	2022/ 8 /15	投資適格社債	英国	BBB+	1.2%
4	FORD MOTOR CREDIT CO LLC SR UNSEC	2.77%	2021/ 1 / 7	ハイイールド債	米国	BB+	1.1%
5	WELLS FARGO & COMPANY SR UNSEC	1.44%	2023/10/31	投資適格社債	米国	A+	1.1%
6	QNB FINANCE LTD SR UNSEC FRN SOFR	1.31%	2022/ 2 /12	投資適格社債	カタール	AA-	1.0%
7	MIZUHO FINANCIAL GROUP SR UNSEC	0.84%	2024/ 5 /25	投資適格社債	日本	A+	1.0%
8	HSBC HOLDINGS PLC SR UNSEC	1.48%	2025/ 3 /11	投資適格社債	英国	A+	1.0%
9	FED HOME LN MTGE GLBL NT	0.75%	2025/ 7 /28	政府関連債・地方債	米国	AAA	1.0%
10	JPMORGAN CHASE & CO SR UNSEC	1.44%	2023/10/24	投資適格社債	米国	AA-	1.0%

(注1) 債券・短期金融資産等の組入上位10銘柄を表示しています。

(注2) 格付は、S & P社、ムーディーズ社、フィッチ社のものを原則とし、S & P社の表記方法で表示しています。格付会社により格付が異なる場合は最も高いものを採用しています。

投資不動産物件

該当事項はありません(2020年11月末日現在)。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません(2020年11月末日現在)。

<訂正後>

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

(2021年2月末日現在)

順位	銘柄	国名	種類	利率	償還期限	保有数	簿価(米ドル)		時価(米ドル)		投資比率 (%)
							単価	金額	単価	金額	
1	ピムコ ショート・ ターム ストラテ ジー クラスC (米ドル)クラス	バミューダ 諸島	投資信託 受益証券	該当 事項 なし	該当 事項 なし	337,530.60	102.31	34,532,810.23	104.38	35,231,444.03	101.7

<参考情報>

ファンドの投資対象であるピムコ・バーミューダ・トラスト-ピムコ・ショート・ターム・ストラテジー・クラスC(米ドル)クラス(以下「投資対象ファンド」といいます。)が投資している投資有価証券について、2021年2月末日現在の組入上位10銘柄は以下のとおりです。

(2021年2月末日現在)

順位	銘柄名	クーポン	償還日	セクター	国・地域	格付	比率
1	CASH MGMT BILL	0.00%	2021/6/29	政府関連債・地方債	米国	A-1+	14.00%
2	CENTRAL NIPPON EXPRESSWY	0.65%	2022/2/15	政府関連債・地方債	日本	A+	1.40%
3	FED HOME LN BK GLBL BD	1.02%	2027/2/24	政府関連債・地方債	米国	AAA	1.40%
4	U S TREASURY BILLS	0.00%	2021/4/15	政府関連債・地方債	米国	A-1+	1.20%
5	FED HOME LN BK GLBL BD	0.90%	2027/2/26	政府関連債・地方債	米国	AAA	1.20%
6	FED HOME LN BK GLBL BD	1.12%	2027/2/26	政府関連債・地方債	米国	AAA	1.10%
7	FED HOME LN BK GLBL BD	0.83%	2027/2/10	政府関連債・地方債	米国	AAA	1.10%
8	CHARTER COMM OPT LLC/CAP	1.86%	2024/2/1	投資適格債	米国	BBB-	1.00%
9	FED HOME LN BK GLBL BD	0.96%	2026/3/5	政府関連債・地方債	米国	AAA	1.00%
10	FED HOME LN BK GLBL BD	0.85%	2027/2/17	政府関連債・地方債	米国	AAA	1.00%

(注1) 債券・短期金融資産等の組入上位10銘柄を表示しています。

(注2) 格付は、S & P社、ムーディーズ社、フィッチ社のものを原則とし、S & P社の表記方法で表示しています。格付会社により格付が異なる場合は最も高いものを採用しています。

(注3) 比率は、組入債券等評価額に対する割合です。

投資不動産物件

該当事項はありません(2021年2月末日現在)。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません(2021年2月末日現在)。

第2 管理及び運営

1 申込(販売)手続等

(1) 海外における販売手続等

<訂正前>

(前略)

一般

(中略)

受託会社またはその代理人は、受益証券の申込者(または譲受人)の身元、その実質的所有者/支配者(該当する場合)の身元および購入代金の支払いの出所を証明するために必要な情報を請求する権利を留保します。事情が許せば、受託会社またはその代理人は、随時改正されるケイマン諸島のマネー・ロンダリング防止規則(2020年改正)またはその他の適用法の下で免除の適用がある場合は完全なデュー・デリジェンスを要求しないで納得することができます。しかし、受益証券の収益の支払いまたは持分の譲渡の前に詳細な証明情報が必要となることがあります。

(中略)

ケイマン諸島内の者で、ある者が犯罪行為に関わっているまたはテロもしくはその特性を持つものに関与していると知っているもしくは疑っているまたはいずれかへの合理的な理由があり、その知識または疑いに関する情報が規制されたセクターでの事業(ケイマン諸島犯罪収益に関する法律(2020年改正)およびケイマン諸島テロリズム法(2018年改正)に定義されます。)またはその他の取引、職業、事業もしくは雇用の中で目に留まるようになった場合、その者はかかる情報または疑いを()犯罪行為もしくはマネー・ロンダリングに関する開示の場合は犯罪収益に関する法律(2020年改正)に従いケイマン諸島フィナンシャル・レポートング・オーソリティ(以下「FRA」といいます。)または()テロへの関与もしくはテロへの資金調達に関する開示の場合はテロリズム法(2018年改正)に従い巡査もしくはそれより上級の警察官またはFRAに報告しなくてはなりません。かかる報告は、秘密漏洩または法律あるいはその他により課せられた情報開示の制限への違反として扱われないものとします。

CIMAは、随時改正されるケイマン諸島マネー・ロンダリング防止規則(2020年改正)の所定の規定のファンドによる違反に関してはファンドに対し、また、ファンドの受託者または役員で当該違反に同意もしくは共謀した者、または当該違反がその懈怠に帰属することが証明された者に対し、多額の過料を課す裁量権を有しています。ファンドが当該過料を支払わなければならない限りにおいて、ファンドは、当該過料および関連する手続の費用を負担します。

(中略)

情報の要請

受託会社、管理会社またはケイマン諸島に所在する代理人は、適用法に基づく規制または政府の当局または機関による情報の要請により、情報提供せざるを得なくなる可能性があります。例えば、金融庁法(2020年改正)に基づく、CIMAによる、CIMAまたは海外の一般に認められる規制当局のためのもの、または税務情報庁による、税務情報法(2017年改正)または貯蓄収入情報提供法(欧州連合)(2014年改正)および関連する規制、合意、協定および覚書に基づくものです。かかる法律に基づく秘密情報の開示は、秘密保持義務の違反とみなされず、特定の場合には、受託会社、管理会社もしくは取締役または代理人は、そのような要求があったことを公表することを禁じられる可能性があります。

(後略)

<訂正後>

(前略)

一般

(中略)

受託会社またはその代理人は、受益証券の申込者(または譲受人)の身元、その実質的所有者/支配者(該当する場合)の身元および購入代金の支払いの出所を証明するために必要な情報を請求する権利を留保します。事情が許せば、受託会社またはその代理人は、随時改正されるケイマン諸島のマネー・ロンダリング防止規則(その後の改正を含みます。)またはその他の適用法の下で免除の適用がある場合は完全なデュー・デリジェンスを要求しないで納得することができます。しかし、受益証券の収益の支払いまたは持分の譲渡の前に詳細な証明情報が必要となる場合があります。

(中略)

ケイマン諸島内の者で、ある者が犯罪行為に関わっているまたはテロもしくはその特性を持つものに関与していると知っているもしくは疑っているまたはいずれかへの合理的な理由があり、その知識または疑いに関する情報が規制されたセクターでの事業(ケイマン諸島犯罪収益に関する法律(その後の改正を含みます。))およびケイマン諸島テロリズム法(その後の改正を含みます。)に定義されます。)またはその他の取引、職業、事業もしくは雇用の中で目に留まるようになった場合、その者はかかる情報または疑いを()犯罪行為もしくはマネー・ロンダリングに関する開示の場合は犯罪収益に関する法律(その後の改正を含みます。)に従いケイマン諸島フィナンシャル・レポーティング・オーソリティ(以下「FRA」といいます。)または()テロへの関与もしくはテロへの資金調達に関する開示の場合はテロリズム法(その後の改正を含みます。)に従い捜査もしくはそれより上級の警察官またはFRAに報告しなくてはなりません。かかる報告は、秘密漏洩または法律あるいはその他により課せられた情報開示の制限への違反として扱われないものとします。

CIMAは、随時改正されるケイマン諸島マネー・ロンダリング防止規則(その後の改正を含みます。)の所定の規定のファンドによる違反に関してはファンドに対し、また、ファンドの受託者または役員で当該違反に同意もしくは共謀した者、または当該違反がその懈怠に帰属することが証明された者に対し、多額の過料を課す裁量権を有しています。ファンドが当該過料を支払わなければならない限りにおいて、ファンドは、当該過料および関連する手続の費用を負担します。

(中略)

情報の要請

受託会社、管理会社またはケイマン諸島に所在する代理人は、適用法に基づく規制または政府の当局または機関による情報の要請により、情報提供せざるを得なくなる可能性があります。例えば、金融庁法(その後の改正を含みます。)に基づく、CIMAによる、CIMAまたは海外の一般に認められる規制当局のためのもの、または税務情報庁による、税務情報法(その後の改正を含みます。)または貯蓄収入情報提供法(欧州連合)(その後の改正を含みます。)および関連する規制、合意、協定および覚書に基づくものです。かかる法律に基づく秘密情報の開示は、秘密保持義務の違反とみなされず、特定の場合には、受託会社、管理会社もしくは取締役または代理人は、そのような要求があったことを公表することを禁じられる可能性があります。

(後略)

第3 ファンドの経理状況

2 ファンドの現況

<訂正前>

(2020年11月末日現在)

	米ドル(を除く)	円(を除く)
・ 資産総額	30,633,720.52	3,182,537,225
・ 債務総額	303,662.71	31,547,519
・ 純資産総額(-)	30,330,057.81	3,150,989,706

・ 発行済口数	20,195,686口	
・ 1口当たり純資産価格(/)	1.50	156

<訂正後>

(2020年11月末日現在)

	米ドル(を除く)	円(を除く)
・ 資産総額	30,633,720.52	3,182,537,225
・ 債務総額	303,662.71	31,547,519
・ 純資産総額(-)	30,330,057.81	3,150,989,706
・ 発行済口数	20,195,686口	
・ 1口当たり純資産価格(/)	1.50	156

(注)米ドルの円貨換算は、2020年11月30日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1米ドル=103.89円)によります。

第三部 特別情報

第2 その他の関係法人の概況

1 名称、資本金の額及び事業の内容

(3) クレディ・スイス証券株式会社(「代行協会員」)

(口) 事業の内容

<訂正前>

クレディ・スイス証券株式会社は、クレディ・スイスの日本における拠点として、総合的に証券・投資銀行業務を展開しています。日本での長い経験とグローバルな実績をもとに、株式、債券、コーポレート・アドバイザー、ファイナンス、プライベート・エクイティ、オルタナティブなど、多岐にわたるサービスを提供しています。

<訂正後>

クレディ・スイス証券株式会社は、クレディ・スイスの日本における拠点として、総合的に証券・投資銀行業務を展開しています。日本での長い経験とグローバルな実績をもとに、顧客のニーズを満たすため、株式、債券、コーポレート・アドバイザー、ファイナンス、プライベート・エクイティ、オルタナティブなど、多岐にわたるサービスを提供しています。

(5) クレディ・スイス・インターナショナル(Credit Suisse International)(「報酬代行会社」)

(口) 事業の内容

<訂正前>

クレディ・スイス・インターナショナル(以下「C S I」といいます。)は1990年5月9日に、1985年会社法に従ってイングランドおよびウェールズで設立されました(登記番号2500199)。C S Iは、1990年7月6日に「クレディ・スイス・ファイナンシャル・プロダクツ」という社名で無限責任会社として登記され、2000年3月27日に「クレディ・スイス・ファースト・ポストン・インターナショナル」に、2006年1月16日に「クレディ・スイス・インターナショナル」に社名が変更されました。C S Iは英国法の下で設立された英国の銀行であり、クレディ・スイス・アー・ゲーの完全間接子会社です。登記上の本店はロンドンにあり、ワン・カボット・スクウェア、ロンドン、E14、4QJ、電話番号は+44(0)20 7888 8888です。C S Iの取引主体識別子(L E I)は、E58DKGMJYYYJLN8C3868です。C S Iは、ブルーデンス規制機構(P R A)の認可を受けており、金融行為監督機構(F C A)およびP R Aによる規制を受けています。

(後略)

<訂正後>

クレディ・スイス・インターナショナル(以下「C S I」といいます。)は1990年5月9日に、1985年会社法に従ってイングランドおよびウェールズで設立されました(登記番号2500199)。C S Iは、1990年7月6日に「クレディ・スイス・ファイナンシャル・プロダクツ」という社名で無限責任会社として登記され、2000年3月27日に「クレディ・スイス・ファースト・ポストン・インターナショナル」に、2006年1月16日に「クレディ・スイス・インターナショナル」に社名が変更されました。C S Iは、クレディ・スイス・アー・ゲーの完全間接子会社です。登記上の本店はロンドンにあり、ワン・カボット・スクウェア、ロンドン、E14、4QJ、電話番号は+44(0)20 7888 8888です。C S Iの取引主体識別子(L E I)は、E58DKGMJYYYJLN8C3868です。C S Iは、ブルーデンス規制機構(P R A)の認可を受けており、金融行為監督機構(F C A)およびP R Aによる規制を受けています。

(後略)

クレディ・スイス・マネジメント(ケイマン)リミテッド

(ケイマン諸島に設立された有限会社)

取締役会への独立監査人の報告書

意見

当監査法人は、4ページから17ページに記載するクレディ・スイス・マネジメント(ケイマン)リミテッド(以下、「会社」という。)の2019年12月31日現在の財政状態計算書、ならびに同日をもって終了する事業年度の損益およびその他の包括利益計算書、持分変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針の概要を含む財務諸表に対する注記から構成される財務諸表について監査を行った。

当監査法人の意見では、財務諸表は、2019年12月31日現在の会社の財政状態ならびに同日に終了した事業年度の財務実績およびキャッシュ・フローについて、国際財務報告基準(「IFRS」)に準拠した正確かつ公正な表示を行っている。

監査意見の根拠

当監査法人は、国際監査基準(「ISA」)に従い監査を実施した。同基準のもとでの当監査法人の責任については、報告書内の財務諸表の監査に対する監査人の責任の項で詳しく説明している。当監査法人は、国際会計士倫理基準審議会が定める職業会計士の倫理規定(「IESBA基準」)ならびに当監査法人による財務諸表の監査に適用されるケイマン諸島における倫理要件に従い、会社から独立しており、また、当監査法人は、IESBA基準に従い、その他の倫理的責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を得たと確信している。

財務諸表以外の情報およびそれに関する監査人の報告書

取締役はその他の情報について責任を有する。その他の情報は、財務諸表および当監査法人によるそれに関する監査人の報告書以外の年次報告書に含まれるすべての情報から構成される。

財務諸表に関する当監査法人の意見は、その他の情報を対象にはしておらず、当監査法人はそれに対していかなる種類の保証となる結論も表明しない。

財務諸表の監査に関する当監査法人の責任は、その他の情報を通読し、その中で、その他の情報が財務諸表または監査の中で当監査法人が得た知識に著しく矛盾していないか、または重大な虚偽記載と思われるものがないかを検討することである。

当監査法人が実施した作業に基づき、その他の情報に重大な虚偽記載があると結論づけられた場合、当監査法人はその事実を報告する義務を負う。この点について、当監査法人が報告すべき事項はない。

クレディ・スイス・マネジメント(ケイマン)リミテッド
(ケイマン諸島に設立された有限会社)
取締役会への独立監査人の報告書(続き)

財務諸表に対する取締役の責任

取締役は、財務諸表をIFRSに準拠して正確かつ公正に表示されるよう作成すること、および、取締役が必要と判断する内部統制によって、不正行為または誤謬によるものかにかかわらず、重大な虚偽記載のない財務諸表の作成を可能にすることに責任を有している。

財務諸表の作成にあたり、取締役は、会社が継続企業として存続する能力を評価し、継続企業に関する事項を必要に応じて開示し、継続企業の前提に基づき会計処理を行う責任を有している。ただし、取締役が会社の清算もしくは事業停止の意図を有する、またはそれ以外に現実的な代替案がない場合はこの限りではない。

財務諸表の監査に対する監査人の責任

当監査法人の目的は、不正行為または誤謬によるものかにかかわらず、全体としての財務諸表に重大な虚偽記載がないかどうかについて合理的な確証を得ること、および当監査法人の意見を含む監査報告書を発行することである。本報告書は、当監査法人の合意された業務条件に従い、全体的に会社への提出を目的として作成され、その他の目的を持つものではない。当監査法人は、本報告書の内容に関してその他の者に対する責任または義務を負うものではない。

合理的な確証は、高水準の保証ではあるものの、重大な虚偽記載がある場合に、ISAに従い実施される監査で必ずそれらを発見することを約束するものではない。虚偽記載は、不正行為または誤謬により生じる場合があり、個別にも全体的にも、これらの財務諸表に基づき行われる利用者の経済的判断に影響を及ぼす可能性があるとは合理的に予想できる場合に重大な虚偽記載とみなされる。

ISAに従い実施する監査の一環として、当監査法人は監査を通して専門家としての判断を行い、専門家としての懐疑心を維持する。また、当監査法人は、

- 不正行為または誤謬によるものかにかかわらず、財務諸表の重大な虚偽記載に関するリスクを特定、評価し、これらのリスクに対応する監査手続きを計画および実施し、意見表明の基礎を提供する十分かつ適切な監査証拠を入手する。不正行為による重大な虚偽記載の未発見は誤謬による虚偽の未発見よりもリスクが高い。不正行為には、共謀、文書の偽造、意図的な除外、虚偽の陳述または内部統制の無効化を伴う可能性があるためである。

クレディ・スイス・マネジメント(ケイマン)リミテッド

(ケイマン諸島に設立された有限会社)

取締役会への独立監査人の報告書(続き)

財務諸表の監査に対する監査人の責任(続き)

- 状況に応じた適切な監査手続きを策定するために、監査に関連する内部統制を理解するが、これは会社の内部統制の有効性に関する意見の表明を目的とするものではない。
- 採用された会計方針の適切性および取締役による会計上の見積りと関連する開示の合理性を評価する。
- 取締役による継続企業の前提に基づく会計処理の適切性について、および、入手した監査証拠に基づき、会社が継続企業として存続する能力に重要な疑義を生じさせるような事象または状況に関する重要な不確実性の有無について結論を述べる。当監査法人が重要な不確実性が存在すると結論付けた場合、監査報告書において財務諸表の関連する開示事項を参照する必要がある。かかる開示事項に不備がある場合は当監査法人の意見を変更することが要求される。当監査法人による結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づくものである。ただし、将来的な事象または状況により、会社が継続企業として存続できなくなる場合がある。
- 開示事項を含む財務諸表の全体的な表示、構成および内容、ならびに財務諸表が基礎となる取引および事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

当監査法人は、他の事項と合わせ、監査の計画範囲および時期、ならびに監査の過程で特定された内部統制の重大な不備などを含む重要な監査結果について取締役に通知する。

公認会計士

プリンスビルディング8階

チャーター・ロード10

香港、セントラル

**Independent auditor's report to the board of directors of
Credit Suisse Management (Cayman) Limited**
(Incorporated in the Cayman Islands with limited liability)

Opinion

We have audited the financial statements of Credit Suisse Management (Cayman) Limited (the "Company") set out on pages 4 to 17, which comprise the statement of financial position as at 31 December 2019, the statement of profit and loss and other comprehensive income, the statement of changes in equity and the statement of cash flow for the year other than ended and notes to the financial statements, including a summary of significant accounting policies.

In our opinion, the financial statements give a true and fair view of the financial position of the Company as at 31 December 2019 and of its financial performance and its cash flows for the year then ended in accordance with International Financial Reporting Standard ("IFRS").

Basis for opinion

We conducted our audit in accordance with International Standards on Auditing ("ISAs"). Our responsibilities under those standards are further described in the *Auditor's responsibilities for the audit of the financial statements* section of our report. We are independent of the Company in accordance with the International Ethics Standards Board for Accountants Code of Ethics for Professional Accountants ("IESBA Code") together with the ethical requirements that are relevant to our audit of the financial statements in the Cayman Islands, and we have fulfilled our other ethical responsibilities in accordance with the IESBA Code. We believe that the audit evidence we have obtained is sufficient and appropriate to provide a basis for our opinion.

Information other than the financial statements and auditor's report thereon

The directors are responsible for the other information. The other information comprises all the information included in the annual report, other than the financial statements and our auditor's report thereon.

Our opinion on the financial statements does not cover the other information and we do not express any form of assurance conclusion thereon.

In connection with our audit of the financial statements, our responsibility is to read the other information and, in doing so, consider whether the other information is materially inconsistent with the financial statements or our knowledge obtained in the audit or otherwise appears to be materially misstated.

If, based on the work we have performed, we conclude that there is a material misstatement of this other information; we are required to report that fact. We have nothing to report in this regard.

**Independent auditor's report to the board of directors of
Credit Suisse Management (Cayman) Limited (continued)**
(Incorporated in the Cayman Islands with limited liability)

Responsibilities of the directors' for the financial statements

The directors are responsible for the preparation of the financial statements that give a true and fair view in accordance with IFRS and for such internal control as the directors determine is necessary to enable the preparation of financial statements that are free from material misstatement, whether due to fraud or error.

In preparing the financial statements, the directors are responsible for assessing the Company's ability to continue as a going concern, disclosing, as applicable, matters related to going concern and using the going concern basis of accounting unless the directors either intend to liquidate the Company or to cease operations, or have no realistic alternative but to do so.

Auditor's responsibilities for the audit of the financial statements

Our objectives are to obtain reasonable assurance about whether the financial statements as a whole are free from material misstatement, whether due to fraud or error, and to issue an auditor's report that includes our opinion. This report is made solely to you, as a body, in accordance with our agreed terms of engagement, and for no other purpose. We do not assume responsibility towards or accept liability to any other person for the contents of this report.

Reasonable assurance is a high level of assurance, but is not a guarantee that an audit conducted in accordance with ISAs will always detect a material misstatement when it exists. Misstatements can arise from fraud or error and are considered material if, individually or in the aggregate, they could reasonably be expected to influence the economic decisions of users taken on the basis of these financial statements.

As part of an audit in accordance with ISAs, we exercise professional judgement and maintain professional scepticism throughout the Audit. We also:

- Identify and assess the risks of material misstatement of the financial statements, whether due to fraud or error, design and perform audit procedures responsive to those risks, and obtain audit evidence that is sufficient and appropriate to provide a basis for our opinion. The risk of not detecting a material misstatement resulting from fraud is higher than for one resulting from error, as fraud may involve collusion, forgery, intentional omissions, misrepresentations or the override of internal control.

**Independent auditor's report to the board of directors of
Credit Suisse Management (Cayman) Limited (continued)**
(Incorporated in the Cayman Islands with limited liability)

Auditor's responsibilities for the audit of the financial statements (continued)

- Obtain an understanding of internal control relevant to the audit in order to design audit procedures that are appropriate in the circumstances but not for the purpose of expressing an opinion on the effectiveness of the Company's internal control.
- Evaluate the appropriateness of accounting policies used and the reasonableness of accounting estimates and related disclosures made by the directors.
- Conclude on the appropriateness of the directors' use of the going concern basis of accounting and, based on the audit evidence obtained, whether a material uncertainty exists related to events or conditions that may cast significant doubt on the Company's ability to continue as a going concern. If we conclude that a material uncertainty exists, we are required to draw attention in our auditor's report to the related disclosures in the financial statements or, if such disclosures are inadequate, to modify our opinion. Our conclusions are based on the audit evidence obtained up to the date of our auditor's report. However, future events or conditions may cause the Company to cease to continue as a going concern.
- Evaluate the overall presentation, structure and content of the financial statements, including the disclosures, and whether the financial statements represent the underlying transactions and events in a manner that achieves fair presentation.

We communicate with the directors regarding, among other matters, the planned scope and timing of the audit and significant audit findings, including any significant deficiencies in internal control that we identify during our audit.

Certified Public Accountants

8th Floor, Prince's Building
10 Chater Road
Central, Hong Kong